

駒ヶ根グループホーム改修工事

2025/9

株式会社 kyma

目 录

表紙共 66枚

[illegible]

建築改修工事仕様書

I 工事概要

1. 工事名

駒ヶ根グループホーム改修工事

2. 工事場所

長野県駒ヶ根市中央17番1・17番2

3. 工事種目

・建築工事

・電気設備工事

・機械設備工事

4. 完成期日

令和 8 年 3 月 20 日

部分引渡し 平成 年 月

5. 別契約関連工事

A007 建築改修工事仕様書（6） 工事範囲表を参照

II 建築工事仕様

1 共通仕様

1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版」（以下「改修標仕」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書（平成18年版）」（以下「解体共仕」という。）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成22年版」（以下「標仕」という。）による。

2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、電気設備工事の工事仕様書は（／）図、機械設備工事の工事仕様書は（／）図による。

2 特記仕様

1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。

○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

3）特記事項に記載の（．．．）内表示番号は、「標仕」の該当項目、当該図又は当該表を示す。

4）（別図－．．．）は、「標仕」の別図「各部配筋」の当該番号を示す。

5）特記事項に記載の［．．．］内表示番号は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成22年版」（以下「改修標仕」という。）の当該項目、当該図又は当該表を示す。

6）☐印は、「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）の特定調達品目を示す。該当する項目については、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。

7）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、（ ）内は製品名を示す。

8）斜線で消去した章は適用しない。

章 項目 特記事項

① 適用基準等

設計図書の他に、下記の図書の該当事項を適用する。

○建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 平成28年版）

○営繕工事写真撮影要領（令和3年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

○建築物解体工事共通仕様書・同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修令和5年版）

② 工事実績情報の登録

※登録する（但し工事請負代金額500万円以上のものとする。）

③ 発生材の処理

1）産業廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく許可業者により運搬し、同法に基づく許可を得た処分場で処分すること。

また、処分の際しては産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に処理されていることを確認するとともに、マニフェスト一覧表を監督員に提出し、確認を受けなければならない。

2）発生材のうち引渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調査を添えて監督員に引き渡す。

イ）引渡しを要するもの及び引渡し場所・引渡を要するもの・引渡し場所

ロ）特別管理産業廃棄物の有無・有・無

ハ）特別管理産業廃棄物の処理方法※図面 番 図 参照

3）発生材のうち、現場で再利用を図るもの及び再資源化を図るものは下記による。

・現場で再利用を図るもの・

・再資源化を図るもの・

4）建設リサイクル法第11条に基づく「通知書」及び同法18条に基づく「再資源化等報告書」の提出の有無。

・有・無

④ 電気保安技術者

5 施工条件

⑥ 施工調査

⑦ 建築材料等

⑧ 特別な材料の工法

⑨ 技能士等

⑩ 完成図等

⑪ 工事写真等の記録

※適用する

施工数量調査

調査範囲

調査方法

調査破壊部分の補修方法

1）本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するもの、又はこれらと同等のものとする。

①「評価名簿による」と特記されたものについては、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「建築材料等品質性能評価事業建築材料評価名簿（最新版）」（（社）公共建築協会）によるほか、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、次の②に準じ監督員の承諾を受ける。また、同上評価事業の評価を受けたものを使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出し、その確認をもって、品質・性能の確認があったものとみなす。

②JIS及びJASマーク表示のない材料及びその製造所等は、次のイ）からへ）の事項を満たすものとする。また、製造所名、製品名等が記載された材料は、当該製品又は同等以上を使用する場合は、監督員の承諾を受ける者とする。

イ）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。

ロ）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。

ハ）安定的な供給が可能であること。

ニ）法令等で定める許可、認定、又は免許等取得していること。

ホ）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

ヘ）販売保守等の営業体制が整えられていること。

なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督員に提出し承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない。

2）請負契約約款第6条の2第4項に基づき調達する石川県産の工事材料については、「使用材料確認願」により監督員の確認を受け、工事完了後は地元産品について「使用材料報告書」を提出すること。

3）請負契約約款第13条第2項に定める監督員の検査を受けて使用すべき工事材料は次のものとする。

※杭・型枠類・防水材料・石材・木材 但し、杭以外のJIS規格品は除く。

4）請負契約約款第14条第1項に定める監督員等の立会いのうえ調合等をし使用すべき工事材料は次のものとする。

※高強度コンクリート試練り

5）請負契約約款第14条第3項に定める見本は次のものとする。

○金属製品 ○合成樹脂製品 ○木製建具 ○塗装

○家具及び家具の金物・畳 ○内外装材料・屋根材料

なお、監督員が承諾した材料は、証明となる資料と使用箇所を付し、工事完成まで現場事務所に掲示する。ただし、掲示が困難な材料等はカタログ、その他に代えることができる。

6）本工事に使用する建築材料等は、アスベスト含有建材を使用しないこと。（「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令及び石綿障害予防規則等の一部を改正する省令の施行令について」（厚生労働省労働基準局長通達平成18年8月）参照）化学物質等安全データシート(MSDS)等により確認を行った場合は、その写しを監督員に提出すること。「標仕」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。

※技能士

通用工事種別

技能検定作業

仮設工事

鉄筋工事

コンクリート工事

鉄骨工事

ブロック・ALCパネル工事

防水工事

石工事

タイル工事

木工事

屋根及びとい工事

金属工事

左官工事

建具工事

カーテンウォール工事

塗装工事

内装工事

排水工事

植栽工事

○とび作業

○鉄筋組立作業

○型枠作業 ○コンクリート圧送工事作業

・構造物鉄工作業 ・とび作業

・コンクリートブロック工事作業 ・エーシーエルパネル工事作業

・アスファルト防水工事作業 ○塩化ビニル系シート防水工事作業

・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業

・セメント系防水工事作業 ・FRP防水工事作業

・合成ゴム系シート防水工事作業 ○ウレタンゴム塗膜防水工事作業

・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ○シーリング防水工事作業

○石張り作業

○タイル張り作業

○大工工事作業

○内外装板金作業 ・スレート工事作業 ・かわらぶき作業

○鋼製下地工事作業 ○内外装板金作業

・左官作業

○ビル用サッシ施工作業 ・自動ドア施工作業 ○ガラス工事作業

・金属製カーテンウォール工事作業 ・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業

○建築塗装作業

・プラスチック系床仕上げ工事作業

・カーペット系床仕上げ作業 ○木質系床仕上げ作業

○ボード仕上げ工事作業 ○塗装（壁装作業）

○建築配管作業

・造園工事作業

※作成する

イ）工事完成図は、製本1部、A3版製本3部提出する。

ロ）CD-R又はMOに、CADで設計したものはCADデータ、手描きの場合はラスタースデータとして記録し1部提出する。また、本仕様書の「第1章29電子納品」を行う場合は、更に当該特記事項に基づいて作成し提出する。

※ラスタースデータ：画像データでTIF形式、原図大で300dpi密度以上とする。

・作成しない

屋外付帯工事実測図

※提出しない

○提出する（1部）

保全に関する資料

※提出しない

○提出する（1部）

保全に関する資料のうち「建物等の利用に関する説明書」は、「管理者のための建築物の建築物の保全の手引き」（改訂版（財）建築保全センター）に建築物の構造、機器、保安業務等の説明及び清掃の要点、使用材料の製造品名、連絡先等を記載したものに代えることができる。なお別契約の設備工事等がある場合は、連携の上作成する。

1）工事記録写真等は、建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」（改訂第2版建築編）により整備し、下記より提出する。また、本仕様書の「第1章29電子納品」を行う場合は、更に当該特記事項に基づいて作成し提出する。各区分の写真は、A4版スクラップブックに順序よく説明事項を記入の上、所定の部数を提出する。

区分

分類

規格

撮影枚数

部数

着工前

※カラー

※サービス版

※20景以上

※1部

工事中

※カラー

※サービス版

「工事写真の撮り方」による

※1部

完成時

※カラー

※キャビネ版

※30景以上

※1部

・全紙パネル

※景以上

・1部

○電子データ

○CD-R

※30景以上

○2部

⑫ 責任施工

⑬ 工事報告書

⑭ 設備工事との取合い

⑮ 設計GL

⑯ 建築基準法に基づき指定する条件

⑰ 工事現場の掲示板

20. 中間検査

2）完成写真の撮影

○専門業者の撮影（撮影者を明記）

・専門業者以外の撮影

3）原版の使用権を次の者に移譲すること。 ※発注者・設計者

移譲を受けた者は、写真を撮影者の了解なしに撮影者名を表示しないで自由に使用できる。撮影者が写真を使用する場合は、発注者・設計者の承諾を必要とする。

4）中間検査または、監督員の指示により手直しを命ぜられた工事は、手直し前、中、後が判断できる写真を撮影し、報告書に添え提出する。

特記事項中、責任施工の指示のあるものは、請負人及び下請人の連帯責任とし、保証書を提出する。工事の進捗度表、作業員の出席報告、工事箇所図及び工事現況写真等を記載した工事報告書を月末毎に提出する。

1）設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承認を受ける。

2）設備工事の貫通孔、開口部の型枠、スリーブ等の補強筋は本工事に含むものとする。なお箇所等は、下記による。

位置／大きさ

100mm

125mm

150mm

175mm

200mm

補強筋箇所数

梁

壁

床

鉄骨部のスリーブ及び補強は本工事に含むものとする。

軽鉄下地で天井、壁等の補強は本工事に含むものとする。なお箇所数は、下記による。

イ）天井開口補強 天井伏図に記載

他工事との取合い

建築工事

電気工事

機械工事

備考

機器の基礎、防油堤、換気扇取付用枠

○

梁、床、壁貫通部の補強

○

梁、床、壁貫通部のスリーブ、型枠

○

外気取付ガラー、床下水槽マンホール蓋

ステンレス流し台等

○

換気フード、レンジフードファン

○

取付枠（鋼製）とも

○

天井、壁、床、点検口、プロパンボンベ庫

○

下流し、足洗場の給水、排水、玄関の排水

○

小便器仕切板（陶器製）、タオル掛（下地共）

○

洗面所、手洗所等の鏡

○

ボイラーの煙突

実験台に付属する設備機器

実験台の配管等の接続

埋込み分電盤、端子盤等の壁補強

○

埋込み分電盤、端子盤等の型枠

天井、壁ボード類の下地補強

○

簡易間仕切り（内装パネル）内の位置ボックス及び配管の取付

○

○

屋内・屋外に設置する発電機、配電盤、制御盤、受水槽、ポンプ等の基礎

○

屋上に設置する空調室外機基礎・避雷針等の設備基礎

配線ビット及び蓋

照明器具幹線等の吊りボルト用インサート

○

身体障害者用の手すり

○

洗濯機用防水パン及びトラップ

○

FF暖房機・クーラー等の配管用スリーブ

電話・テレビ等の配線用スリーブ

○

クーラー取付ボルト用インサート

○

ユニットバス本体・付属品（シャワー金具・手すり・鏡・照明）

○

配管接続以降は設備工事

ユニットバス用換気扇

消火器

○

自動扉、電動S、電動ルーバー、防火設備の閉鎖制御機器、感知器

1次側配線

2次側配線

機器は建築工事

※図示

・設計GL＝現状GL

・地区の区分に応じた風速（V（m/sec））30（県内全域）

・地表面粗度区分・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

・多雪地域の指定 垂直積雪量 0.53m

工事現場には、下記掲示板を設置する。（記入例）

90cm

上段の地色は、白色

文字は、青色

下段の地色は、青色

文字は、白色

工事名

工期

（監修）

（設計）

（監理）

（施工）

建築（業者名を記入する）

電気（業者名を記入する）

給排水（業者名を記入する）

暖房（業者名を記入する）

60cm（75cm）

（ ）内は、監修を委託した場合。業者名が多くなった場合でも、縦75cm以内とする。工事名は、各工事とも共通な名称とし、各文字は、角ゴシック体とする。

監督員等の検査を受ける工種は次のものとする。

※根切り掘削完了時 ※主要構造部の配筋 ・型枠の組立て

その他監督員が指示するもの。

請負契約約款第14条第2項に定める監督員等の立会いのうえ施工するものは次のものとする。

・杭打ち ・コンクリート打設 確認及び打込み

・屋外タイル接着力試験 その他監督員等の指示するもの

中間検査の実施 実施時期

・有

・無

※躯体工事完了時

図面名

改修工事特記仕様書 No.1

縮尺

-

A03

株式会社 kyma

一級建築士事務所 石川県知事登録 13898号
一級建築士 第343196号 土川下淳也

担当

年月日

訂正

2025/9

工事番号

22_18

工事名

駒ヶ根グループホーム改修工事

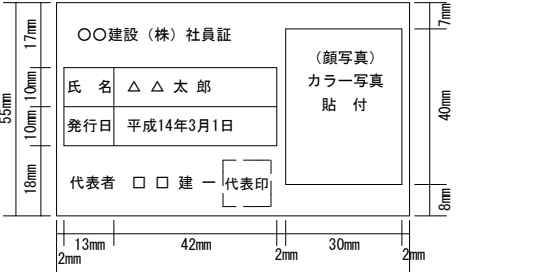
図面名

改修工事特記仕様書 No.1

縮尺

-

A03

	21. 公共事業労務調査等に対する協力 ・請負者は、当該事業が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。また、工期経過後においても同様とする。 １）調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をしなければならない。 ２）調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・指導の対象になつた場合には、その実施に協力しなければならない。 ３）正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い、就業規則を作成すると共に賃金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。 ４）対象工事の一部について下請け契約を締結する場合には、当該下請け工事の受注者（当該下請け工事の一部に係る二次以降の下請け人を含む。）が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。 ・本工事が「建設副産物実態調査」の対象である場合、工事完了後速やかに調査票を作成し、監督員に提出しなければならない。	24. 名 札 の 着 帯 現場代理人及び主任（監理）技術者は、工事期間中は次に定める様式例等による顔写真入り名札を着帯すること。（但し、請負額 1 0 百万円以上の工事）  （注意事項） ①名札として使用する用紙（台紙）は白色、寸法は上図（名刺サイズ、縦5.5cm×横9.1cm）のとおりとする。 ②顔写真（カラー写真）の寸法は縦4.0cm×横3.0cm、また撮影する部分は胸から上の上半身とする。 ③ケースの寸法は上記①の用紙（台紙）が入る大きさとする。なお、市販されているのは、縦7.3cm×横10.2cmがある。	⑳ ダンプトラック等による過積載等の防止 ⑳ 景観への配慮	① 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。 ② さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。 ③ 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受けること等、過積載を助長することのないようにすること。 ④ 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。 ⑤ 建設発生土の処理及び資材の購入に当たって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。 ⑥ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年8月2日法律第131号。以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。 ⑦ 1から6につき、元請建設業者は下請建設業者を十分指導すること。 当該工事は、駒ヶ根市景観条例に基づく重点事業であり、景観に配慮した工事施工に努めること。															
㉒ 保 險 ㉓ 室内空気汚染対策	工事目的物、工事材料等に生ずる損害を填補する保険は、下記による。 ○火災保険 ○建設工事保険 ・組立保険 加入期間 火災保険は、引渡しまで その他の保険は、工事期間中 ○保険契約書の写しを監督員に提出すること 室内空気汚染対策の実施 ※実施する ・実施しない [1.6.9] １）測定の有無等 測定する場合は、下記の測定室及び揮発性有機化合物について室内濃度を測定し、厚生労働省の定める指針値以下であることを確認し、報告すること。 イ）測定の有無 ※有 ・無 ロ）測定対象室 測定対象室は、下記の室とし、それぞれ1室以上を測定する。 ①研修室、 ②保健室、 ③食堂、 ④苑長・事務室、 ⑤多目的研修室 ⑥その他監督員の指示する室 なお、測定対象室ごとに2室以上ある場合は、建築材料等の仕様が大きく異なる室ごとに測定を行う。 測定対象室のうち、内装改修等を行った室について測定を行う。 ハ）測定箇所数 <table border="1"> <tr> <th>室の床面積 A (㎡)</th> <th>A ≤ 50</th> <th>50 < A ≤ 200</th> <th>200 < A ≤ 500</th> <th>500 < A</th> </tr> <tr> <th>測定箇所数</th> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> 全ての測定箇所において、二）の測定対象化学物質全ての濃度を同時に測定する。 二）測定対象化学物質及び測定方法 測定対象化学物質は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びブチレンとし、同時に測定する。測定方法は、パッシブ型採取機器を用い、国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課長通知（平成15年4月1日 国営建第1号）「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」により行う。 ホ）測定時期 測定は下記の時期に行うものとする。 ① 測定対象化学物質が、関連工事による測定対象室への流入や急激な拡散がほぼなくなり、ほぼ引き渡し後の室内空気環境と同程度になった時期。 ② 別途工事又は家具の設置等が行われる前。 ③ 内装又は塗装等の施工が終了し、その後十分な換気が行われていること。 ④ 中央式空調設備のように換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了していること。 ヘ）測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合の措置 測定結果が厚生省の指針値を超えていた場合は、発散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再度測定を行う。 ト）その他、採取、測定及び分析の方法は、上記二）の国土交通省通知によるほか、監督員の指示による。 ２）施工中・施工後の通風、換気 接着剤、塗料等の塗布に当たっては、使用方法や塗布量を十分管理し、適切な乾燥時間をとるようにする。また、施工時、施工後の通風、換気を十分にに行い、室内に放散した溶剤成分等の希釈を図るものとする。 ３）引き渡し時 室内空気中に化学物質を発散するおそれのある建築材料等の使用状況の一覧表を提出する。 ４）揮発性有機化合物を放散させる建築材料等本工事の建物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次のイ）からホ）の事項を満たすものとする。 イ）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗りは、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ロ）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びブチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ハ）接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシンを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ニ）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ホ）上記のイ）、ハ）、ニ）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 ※「規制対象外」のもの ①J I S 及びJ A S のF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJ A S 規格品 ア) 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 イ) 接着剤等不使用 ウ) 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料を使用 エ) ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 オ) 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 カ) 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 ・「第三種」のもの ①J I S 及びJ A S のF☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7項第3による国土交通大臣認定品 ③旧J I S のE O 規格品 ④旧J A S のF O 規格品	室の床面積 A (㎡)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A	測定箇所数	1	2	3	4	㉕ 施工体制台帳の作成等 ㉖ 排出ガス対策型建設機械  ㉗ 創意工夫等 ㉘ 保険の付与及び事故の補償 ㉙ 電子納品 ○行う（「電子納品仕様書」による。） ・行わない 電子納品仕様書 <table border="1"> <tr> <td> 1 電子納品とは、出来形管理資料や工事写真等の工事完成図書を電子データで納品するものである。 2 工事関係書類の最終成果品を、従来の紙での納品と別にC D - R で1部納品する。 なお、工事写真については、カラープリンターで出力したものでよい。 3 工事着手時には、事前協議チェックシートを用いて事前協議を行うものとする。 工事関係書類の内、電子データで提出するものは、事前協議にて決定する。 4 発注者が行うC A L S / E C 電子納品に関する調査について協力を行うものとする。 5 工事完成図書の提出の際には、以下の項目を確認するものとする。 1）電子成果物作成支援・検査システムによるチェックを行い、エラーがないことを確認すること。 入手先 http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_cals_supportsys.htm 2）最新のウイルスチェックソフトで、提出物にウイルスが混合していないことを確認すること。 6 電子納品の媒体は、C D - R を利用することとする。 </td><td> 低騒音（  ）、低振動型建設機械を使用する。 ・敷地境界から m 土地家屋調査士による調査 ・行う（範囲及び調査内容は図示による） ※行わない 着工に先立ち地下に埋設されたガス管、電話ケーブル、給排水管及び架設物がないか関係機関の協力を得て確認し、報告するとともに事故を未然に防ぐよう留意する。 </td></tr> <tr> <td> ㉚ 騒音振動の防止 31. 隣接建物又は工作物の調査 ㉛ 敷地の状況確認 </td><td> ㉚ 騒音振動の防止 31. 隣接建物又は工作物の調査 ㉛ 敷地の状況確認 </td></tr> <tr> <td> ㉜ ダンプトラック等による過積載等の防止 ㉝ 景観への配慮 </td><td> ㉜ 既存部分の養生 ㉝ 仮設間仕切り ㉞ 監督員事務所 ㉟ 危険物貯蔵所 30. 仮設物撤去他 ㊱ 公衆災害防止等 </td><td> 構内既存の施設 ○利用できる（※有償 ・無償） ※利用できない 構内既存の施設 ○利用できる（※有償 ・無償） ※利用できない 工事用道路（敷地内外）は良好なる維持管理を行い、使用後は請負者において速やかに原形に復旧すること。 仮囲いは、下記により強風に対して倒壊、飛散等しない堅固な構造とし、事前に施工図を提出して監督員の承諾を得ること。 イ）材料 ○鋼板 ・亜鉛波形鉄板 ロ）高さ ・1.8m ○2.0m ・3.0m ハ）塗装 ○する ・しない ニ）延長 ○30m 1) 外部足場 [2.2.1] (1) 種別 ※A種 ・B種 ・C種 ・D種 [表2.2.1] (2) 枠組本足場の種類 ※枠組本足場（手すり先行足場） 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省平成21年4月）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の（2）手すり据置又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。 ・枠組本足場 ・ (3) 建柱・布柱 <table border="1"> <tr> </tr></table></td></tr></table>	1 電子納品とは、出来形管理資料や工事写真等の工事完成図書を電子データで納品するものである。 2 工事関係書類の最終成果品を、従来の紙での納品と別にC D - R で1部納品する。 なお、工事写真については、カラープリンターで出力したものでよい。 3 工事着手時には、事前協議チェックシートを用いて事前協議を行うものとする。 工事関係書類の内、電子データで提出するものは、事前協議にて決定する。 4 発注者が行うC A L S / E C 電子納品に関する調査について協力を行うものとする。 5 工事完成図書の提出の際には、以下の項目を確認するものとする。 1）電子成果物作成支援・検査システムによるチェックを行い、エラーがないことを確認すること。 入手先 http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_cals_supportsys.htm 2）最新のウイルスチェックソフトで、提出物にウイルスが混合していないことを確認すること。 6 電子納品の媒体は、C D - R を利用することとする。	低騒音（  ）、低振動型建設機械を使用する。 ・敷地境界から m 土地家屋調査士による調査 ・行う（範囲及び調査内容は図示による） ※行わない 着工に先立ち地下に埋設されたガス管、電話ケーブル、給排水管及び架設物がないか関係機関の協力を得て確認し、報告するとともに事故を未然に防ぐよう留意する。	㉚ 騒音振動の防止 31. 隣接建物又は工作物の調査 ㉛ 敷地の状況確認	㉚ 騒音振動の防止 31. 隣接建物又は工作物の調査 ㉛ 敷地の状況確認	㉜ ダンプトラック等による過積載等の防止 ㉝ 景観への配慮	㉜ 既存部分の養生 ㉝ 仮設間仕切り ㉞ 監督員事務所 ㉟ 危険物貯蔵所 30. 仮設物撤去他 ㊱ 公衆災害防止等	構内既存の施設 ○利用できる（※有償 ・無償） ※利用できない 構内既存の施設 ○利用できる（※有償 ・無償） ※利用できない 工事用道路（敷地内外）は良好なる維持管理を行い、使用後は請負者において速やかに原形に復旧すること。 仮囲いは、下記により強風に対して倒壊、飛散等しない堅固な構造とし、事前に施工図を提出して監督員の承諾を得ること。 イ）材料 ○鋼板 ・亜鉛波形鉄板 ロ）高さ ・1.8m ○2.0m ・3.0m ハ）塗装 ○する ・しない ニ）延長 ○30m 1) 外部足場 [2.2.1] (1) 種別 ※A種 ・B種 ・C種 ・D種 [表2.2.1] (2) 枠組本足場の種類 ※枠組本足場（手すり先行足場） 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省平成21年4月）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の（2）手すり据置又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。 ・枠組本足場 ・ (3) 建柱・布柱 <table border="1"> <tr> </tr></table>
室の床面積 A (㎡)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A															
測定箇所数	1	2	3	4															
1 電子納品とは、出来形管理資料や工事写真等の工事完成図書を電子データで納品するものである。 2 工事関係書類の最終成果品を、従来の紙での納品と別にC D - R で1部納品する。 なお、工事写真については、カラープリンターで出力したものでよい。 3 工事着手時には、事前協議チェックシートを用いて事前協議を行うものとする。 工事関係書類の内、電子データで提出するものは、事前協議にて決定する。 4 発注者が行うC A L S / E C 電子納品に関する調査について協力を行うものとする。 5 工事完成図書の提出の際には、以下の項目を確認するものとする。 1）電子成果物作成支援・検査システムによるチェックを行い、エラーがないことを確認すること。 入手先 http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_cals_supportsys.htm 2）最新のウイルスチェックソフトで、提出物にウイルスが混合していないことを確認すること。 6 電子納品の媒体は、C D - R を利用することとする。	低騒音（  ）、低振動型建設機械を使用する。 ・敷地境界から m 土地家屋調査士による調査 ・行う（範囲及び調査内容は図示による） ※行わない 着工に先立ち地下に埋設されたガス管、電話ケーブル、給排水管及び架設物がないか関係機関の協力を得て確認し、報告するとともに事故を未然に防ぐよう留意する。																		
㉚ 騒音振動の防止 31. 隣接建物又は工作物の調査 ㉛ 敷地の状況確認	㉚ 騒音振動の防止 31. 隣接建物又は工作物の調査 ㉛ 敷地の状況確認																		
㉜ ダンプトラック等による過積載等の防止 ㉝ 景観への配慮	㉜ 既存部分の養生 ㉝ 仮設間仕切り ㉞ 監督員事務所 ㉟ 危険物貯蔵所 30. 仮設物撤去他 ㊱ 公衆災害防止等	構内既存の施設 ○利用できる（※有償 ・無償） ※利用できない 構内既存の施設 ○利用できる（※有償 ・無償） ※利用できない 工事用道路（敷地内外）は良好なる維持管理を行い、使用後は請負者において速やかに原形に復旧すること。 仮囲いは、下記により強風に対して倒壊、飛散等しない堅固な構造とし、事前に施工図を提出して監督員の承諾を得ること。 イ）材料 ○鋼板 ・亜鉛波形鉄板 ロ）高さ ・1.8m ○2.0m ・3.0m ハ）塗装 ○する ・しない ニ）延長 ○30m 1) 外部足場 [2.2.1] (1) 種別 ※A種 ・B種 ・C種 ・D種 [表2.2.1] (2) 枠組本足場の種類 ※枠組本足場（手すり先行足場） 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省平成21年4月）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の（2）手すり据置又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。 ・枠組本足場 ・ (3) 建柱・布柱 <table border="1"> <tr> </tr></table>																	

4-3 モルタル塗り仕上げ外壁改修工事	1. 既存モルタル塗りの撤去 ②ひび割れ部改修工法	・行う（※全面　・図示の範囲） ・既存モルタル撤去工法（範囲は図示　撤去部分の補修は、3. 欠損部改修工法による） ※樹脂注入工法 [4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 4. 5] <table><tr><td>注入工法の種類</td><td>ひび割れ幅（mm）</td><td>注入口間隔（mm）</td><td>注入量（ml/m）</td></tr><tr><td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上～1.0未満</td><td>※200～300</td><td>※</td></tr><tr><td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上～0.3未満</td><td>※50～100</td><td>※40</td></tr><tr><td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.3以上～0.5未満</td><td>※100～200</td><td>※70</td></tr><tr><td></td><td>0.5以上～1.0未満</td><td>※150～250</td><td>※130</td></tr></table> 注入材料 [4. 2. 2] ※建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A6024低粘度形又は中粘度形） 検査（コア抜き） [4. 3. 4] ※行わない ・行う　抜き取り部の補修方法 ※充填工法（・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル） [4. 3. 7] ○ウカットシール材充填工法 [4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 5] [4. 4. 6] <table><tr><td>充填材料</td><td>種　　別</td><td>備　　考</td></tr><tr><td>・シーリング材</td><td>※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材</td><td>ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない　・行う</td></tr></table> ○可とう性エポキシ樹脂 4-1-2項改修使用材料による。 ・シール工法 [4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 6] [4. 4. 7] シール材料 ・パテ状エポキシ樹脂（4-1-2項　改修使用材料による） ・可とう性エポキシ樹脂（4-1-2項　改修使用材料による） ③欠損部改修工法 ・充填工法 [4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 7] [4. 4. 8] 充填材料　※　ポリマーセメントモルタル（4-1-2項　改修使用材料による） ・モルタル塗替え工法 [4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 7] [4. 4. 9] 塗替え材料　※　「改修標準」4.2.2（g）による 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※適用する（範囲は図示） ※ステンレス製アンカーピンを縦横200mm程度の間隔に打ち込み、ステンレスラス等を張る。 ・図示 既製目地材　・適用する（形状　※図示　・　） [4. 2. 2] ④浮き部改修工法 モルタルを撤去しない場合 [4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 4. 10]～[4. 4. 15] [表4. 4. 3] [表4. 4. 4] <table><tr><th rowspan="2">改修工法の種類</th><th colspan="2">アンカーピンの本数（本/m²）</th><th colspan="2">注入口の箇所数（箇所/m²）</th><th rowspan="2">充填量又は注入量（ml/箇所）</th></tr><tr><th>一般部</th><th>指定部</th><th>一般部</th><th>指定部</th></tr><tr><td>・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法</td><td>※16</td><td>※25</td><td></td><td></td><td>※25</td></tr><tr><td>・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td><td>※25</td></tr><tr><td>・アンカーピンニング全面ポリマーセメントモルタル注入工法</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td><td>※50</td></tr><tr><td>○注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法</td><td>※9</td><td>※16</td><td></td><td></td><td>※25</td></tr><tr><td>・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※25</td></tr><tr><td>・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントモルタル注入工法</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※50</td></tr></table> アンカーピン 材質　※ステンレスSUS304、呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの [4. 2. 2] 注入口付アンカーピン 材質　※ステンレスSUS304、呼び径外径6mm [4. 2. 2]	注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※50～100	※40	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	※100～200	※70		0.5以上～1.0未満	※150～250	※130	充填材料	種　　別	備　　考	・シーリング材	※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない　・行う	改修工法の種類	アンカーピンの本数（本/m ² ）		注入口の箇所数（箇所/m ² ）		充填量又は注入量（ml/箇所）	一般部	指定部	一般部	指定部	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25			※25	・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25	・アンカーピンニング全面ポリマーセメントモルタル注入工法	※13	※20	※12	※20	※50	○注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16			※25	・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25	・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントモルタル注入工法	※9	※16	※9	※16	※50	4-5 塗り仕上げ外壁改修工事	1. 塗り仕上げ外壁の改修 ①既存塗膜等の除去及び下地処理	既存塗膜の劣化部の除去及び下地処理の工法 [4. 6. 3] [表4. 6. 2～5]	<table><tr><td>工　　法</td><td>処理範囲</td><td>ひび割れ部等の補修</td></tr><tr><td>※サンダー工法</td><td>※既存仕上げ面全体　・</td><td>・ひび割れ部改修工法</td></tr><tr><td>・高圧水洗工法</td><td>※既存仕上げ面全体　・</td><td>・浮き部改修工法</td></tr><tr><td>・塗膜はく離剤工法</td><td>※既存仕上げ面全体　・</td><td>・欠損部改修工法</td></tr><tr><td>・水洗い工法</td><td colspan="2">※上記処理範囲以外の既存仕上げ面全体</td></tr></table>	工　　法	処理範囲	ひび割れ部等の補修	※サンダー工法	※既存仕上げ面全体　・	・ひび割れ部改修工法	・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体　・	・浮き部改修工法	・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体　・	・欠損部改修工法	・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上げ面全体	
	注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）																																																																																									
	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※																																																																																									
	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※50～100	※40																																																																																									
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	※100～200	※70																																																																																										
	0.5以上～1.0未満	※150～250	※130																																																																																										
充填材料	種　　別	備　　考																																																																																											
・シーリング材	※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない　・行う																																																																																											
改修工法の種類	アンカーピンの本数（本/m ² ）		注入口の箇所数（箇所/m ² ）		充填量又は注入量（ml/箇所）																																																																																								
	一般部	指定部	一般部	指定部																																																																																									
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25			※25																																																																																								
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25																																																																																								
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントモルタル注入工法	※13	※20	※12	※20	※50																																																																																								
○注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16			※25																																																																																								
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25																																																																																								
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントモルタル注入工法	※9	※16	※9	※16	※50																																																																																								
工　　法	処理範囲	ひび割れ部等の補修																																																																																											
※サンダー工法	※既存仕上げ面全体　・	・ひび割れ部改修工法																																																																																											
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体　・	・浮き部改修工法																																																																																											
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体　・	・欠損部改修工法																																																																																											
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上げ面全体																																																																																												
②下地調整材	[4. 6. 3] ・ポリマーセメントモルタル ・防水形仕上塗材主材																																																																																												
③マスタック塗材塗り	種別及び凸面処理仕上げ [4. 6. 6] [表4. 6. 6] [表7. 15. 1]																																																																																												
	<table><tr><td>種別</td><td>仕　　上　　げ</td><td>仕上材塗り</td></tr><tr><td>・A種</td><td>・凸面処理仕上げ</td><td>・アクリル樹脂エナメル</td></tr><tr><td>・C種</td><td></td><td>・つや有合成樹脂エマルジョンペイント</td></tr></table>	種別	仕　　上　　げ	仕上材塗り	・A種	・凸面処理仕上げ	・アクリル樹脂エナメル	・C種		・つや有合成樹脂エマルジョンペイント																																																																																			
種別	仕　　上　　げ	仕上材塗り																																																																																											
・A種	・凸面処理仕上げ	・アクリル樹脂エナメル																																																																																											
・C種		・つや有合成樹脂エマルジョンペイント																																																																																											
4-4 タイル張り仕上げ外壁改修工事	1. 既存タイル張りの撤去 ②ひび割れ部改修工法	・外壁タイル張り全面　・図示の範囲 撤去範囲　※下地モルタルまで　・張付けモルタルまで 改修箇所　※既存タイル張り面 ・既存タイル撤去面（・コンクリート面　・モルタル面） ※樹脂注入工法 [4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 4] [4. 5. 5] <table><tr><td>注入工法の種類</td><td>ひび割れ幅（mm）</td><td>注入口間隔（mm）</td><td>注入量（ml/m）</td></tr><tr><td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上～1.0未満</td><td>※200～300</td><td>※</td></tr><tr><td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上～0.3未満</td><td>※50～100</td><td>※40</td></tr><tr><td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.3以上～0.5未満</td><td>※100～200</td><td>※70</td></tr><tr><td></td><td>0.5以上～1.0未満</td><td>※150～250</td><td>※130</td></tr></table> 注入材料 [4. 2. 2] ※建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A6024低粘度形又は中粘度形）	注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※50～100	※40	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	※100～200	※70		0.5以上～1.0未満	※150～250	※130	③網戸																																																																						
	注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）																																																																																									
	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※																																																																																									
	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※50～100	※40																																																																																									
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5未満	※100～200	※70																																																																																										
	0.5以上～1.0未満	※150～250	※130																																																																																										
		4. 鋼製建具																																																																																											

⑤・建築工事

①⑦ガラス

ガラスの厚さ・構成等については建具表により、その他ガラス性能等は下記による。[5.12.2]
・合わせガラス
特性による種類 ※Ⅱ－1類 (JIS R 3205)
・強化ガラス
材料板ガラスによる種類 衝撃特性による種類 (JIS R 3206)
※フロート強化ガラス Ⅲ類 (曲面はⅠ類)
・型板強化ガラス
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類 日射熱取得率 色調
※熱線吸収フロート板ガラス 2種 ・ブルー ・グレー ・ブロンズ ・グリーン
○複層ガラス
種類 断熱性、日射遮へい性による区分
・断熱複層ガラス ※Ⅲ－1 ・Ⅲ－2 ・Ⅲ－1 ・Ⅲ－2
・日射熱遮へい複層ガラス ・Ⅲ－4 ・Ⅲ－5
・熱線反射板ガラス
品 種 反射皮膜面 材料板ガラスの種類 色 調 映像調整
※熱線反射ガラス ※内面 ・外面 ・フロート板ガラス ・ブルー ※行わない
・高性能熱線反射 内面 ・熱線吸収フロート板ガラス ・グレー ・行方
ガラス ・強化ガラス ・ブロンズ
・シルバー
・倍強度ガラス
材料板ガラスによる種類の名称 色 調
※フロート倍強度ガラス
・熱線吸収倍強度ガラス ・グレー ・ブルー ・ブロンズ
[5.12.2][表3.7.1]
建具の種類 種類
アルミニウム製 ※シーリング材 ・ガasket (F I X部はシーリング材)
鋼製及び軽量鋼製 ※シーリング材
ステンレス製 ※シーリング材
板ガラスをはめ込む溝の大きさ [5.12.3]
※「改修標仕」表5.12.1による。ただし、強化ガラス及び倍強度ガラスを使用する場合は性能
値等が確認できる資料を監督職員に提出し、承諾を受ける。
ガラスブロック [5.12.5]
寸法 (mm) 表面形状 性能等
呼び寸法 厚さ 色 調 パターン 防火性能 耐火性能
※クリア ※無し ※無し
壁用金属枠及び補強材 [5.12.5]
壁用金属枠の種類 規格及び補強材等
※アルミニウム製 ※改修共仕5.2.3のアルミニウム製建具の材料による
化粧目地モルタルの色 ※モルタル色 [5.12.5]
シーリング材料
下表以外は改修標仕表3.7.1による [5.12.5][3.7.2][表3.7.1]
被着体の組合せ シーリング材の種類
記号 主成分による区分 耐久性による区分
ただし、防火区画等に用いる場合は建築基準法に基づく規定に定められたもの
又は、認定を受けた条件による。
名 称 種 類 張り面 性能値
※ガラス飛散防止フィルム 第2種 ※内張り ・外張り 飛散防止率 D1
品質 JIS A5759による

⑥・内装改修工事

①床改修一般事項 1) 工 法 [6.2.2]
(1) ビニル床シート等の除去
※仕上げ材のみ (接着剤とも)
・下地モルタルとも (※図示の範囲 ・除去範囲全て)
合成樹脂塗り床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒工法
(2) 改修後の床清掃範囲 ※改修箇所の室内
2) 壁改修一般事項 1) 工 法 [6.1.3][6.3.2]
(1) 既存壁撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁、床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示の範囲
(2) 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
○図示の範囲
(3) 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※図示
・モルタル塗り
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置
・適用する (範囲は図示)
※ ステンレス製アンカーピンを縦横200mm程度の間隔に打
ち込み、ステンレス等を張る。
・図示
2) 新設壁下地 ・木製壁下地 ○軽量鉄骨壁下地 [6.1.4]
1) 工 法 [6.1.3][6.4.1]
(1) 天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※既存のまま
○図示の範囲
2) 新設天井下地 ・木製天井下地 ○軽量鉄骨天井下地 [6.1.4]

③天井改修一般事項

④ビニル床シート張り G

5.ビニル床タイル張り G

⑥接着剤

⑦床板張り用合板等 G

8.合成樹脂塗り床

⑨フローリング張り G

10.量数き

11.カーベツト敷き G

材料 [6.8.2]
種類 JISの記号 色 柄 厚さ・高さ (mm)
※発泡層のないもの ※N C ・ ※無地 ○マーブル柄 ※2.0
・発泡層のあるもの ※柄物 ・無地
・ビニル幅木 ※60
工法 ※熱溶接工法 ・突付け (施工箇所:) [6.8.3]
材料 [6.8.2]
ビニル床タイル
種類 JISの記号 厚さ・高さ (mm)
※コンポジションビニル床タイル (半硬質) C T ※2
・コンポジションビニル床タイル (軟質) C T S
・ホモジニアスビニル床タイル H T
・置き敷きビニル床タイル H T L
○ビニル幅木 ※60 ・100
視覚障がい者用床タイル ※300×300 ブロックパターンは
※塩化ビニル系 ・ JIS T 9251による
・磁器又はせっ器タイル
帯電防止床タイル
種類 JISの記号 厚さ・高さ (mm)
・コンポジションビニル床タイル C T 体積抵抗値 (JIS K 6911による)
・ホモジニアスビニル床タイル ※4.0又は4.5 1.0×10¹⁰Ω以下、または、
漏えい抵抗値 (JIS A 1454による)
1.0×10¹⁰Ω未満
木工事に使用する接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性とする。 [6.5.2]
壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量 [6.11.6]
※規制対象外 ・第三種
ホルムアルデヒドの放散量 [6.5.2]
※規制対象外 ・第三種
下張り用床板及び畳下床板の材料 [6.5.2][表6.5.11]
使用区分 材 料 厚さ (mm)
下張り用床板の材料 ※合 板 G ※15
畳下床板 ・パーティクルボード G
・繊維板 (MDF) G
弾性ウレタン塗床材 [6.10.3][表6.10.3～表6.10.7]
※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
エポキシ樹脂塗り仕上げ
※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ (※平滑 ・防滑)
・防滑仕上げ ・樹脂モルタル仕上げ (※平滑 ・防滑)
材料、工法 [6.11.2]～[6.11.7] [表6.11.1]～[表6.11.4]
品 名 樹 種 工 法 厚さ (mm) 大きさ寸法 (mm) 種 別
・フローリングボード ※なら 釘留め工法 18 ○図示
・フローリングボード 埋込み工法 ・ ※15巾75 長さ500以上
・セグメントカット ・ひのき 接着工法
○複合1種フローリング ・ふな ・釘留め工法 ・A種
・ 2 ” ○図示 ・接着工法 ・B種
・ 3 ” 緩衝材裏打 ※C種
材 料 [6.12.2][表6.5.9][表6.12.1]
下地の種類 畳の種類
「改修標仕」表6.5.9による床組 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 (畳床・)
・スリットフォーム床下地 ※C種 ・D種 (畳床・)
材 料 [6.9.2][6.9.3]
防火性能は、消防法で定める防火性能を有し、登録されたものとする。
・織じゅうたん [表6.9.1][表6.9.4]
織り方 種別 バイル形状 色 柄 帯電圧
・ウルトンカーペット ・A種 ・カットバイル ※単一色 (無地) 人体帯電圧
・ダブルフェルトカーペット ・B種 ・ループバイル ・柄物 (標準色) ※3kV以下
・アクリルカーペット ・C種 ・カット、ループ併用
・タフテッドカーベツト [表6.9.2]
バイル形状 バイル長 (mm) 工 法 帯電性
・カットバイル ※5～7 ・ ※全面接着工法 人体帯電圧
・ループバイル ※4～6 ・ ・グリッパ工法 ※3kV以下
・レベルループバイル ※4 ・
・カット、ループ併用
・タイルカーベツト [表6.9.2]
種別 バイル形状 寸法 (mm) 総厚さ (mm) 帯電性
※第一種 ※ループバイル ※500×500 ※6.5 人体帯電圧
・第二種 ・カットバイル ・ ※3kV以下
・カット/ループバイル

⑫木下地等 G

⑬軽量鉄骨天井下地

⑭軽量鉄骨壁下地

⑮せっこうボード、その他ボード及び合板張り

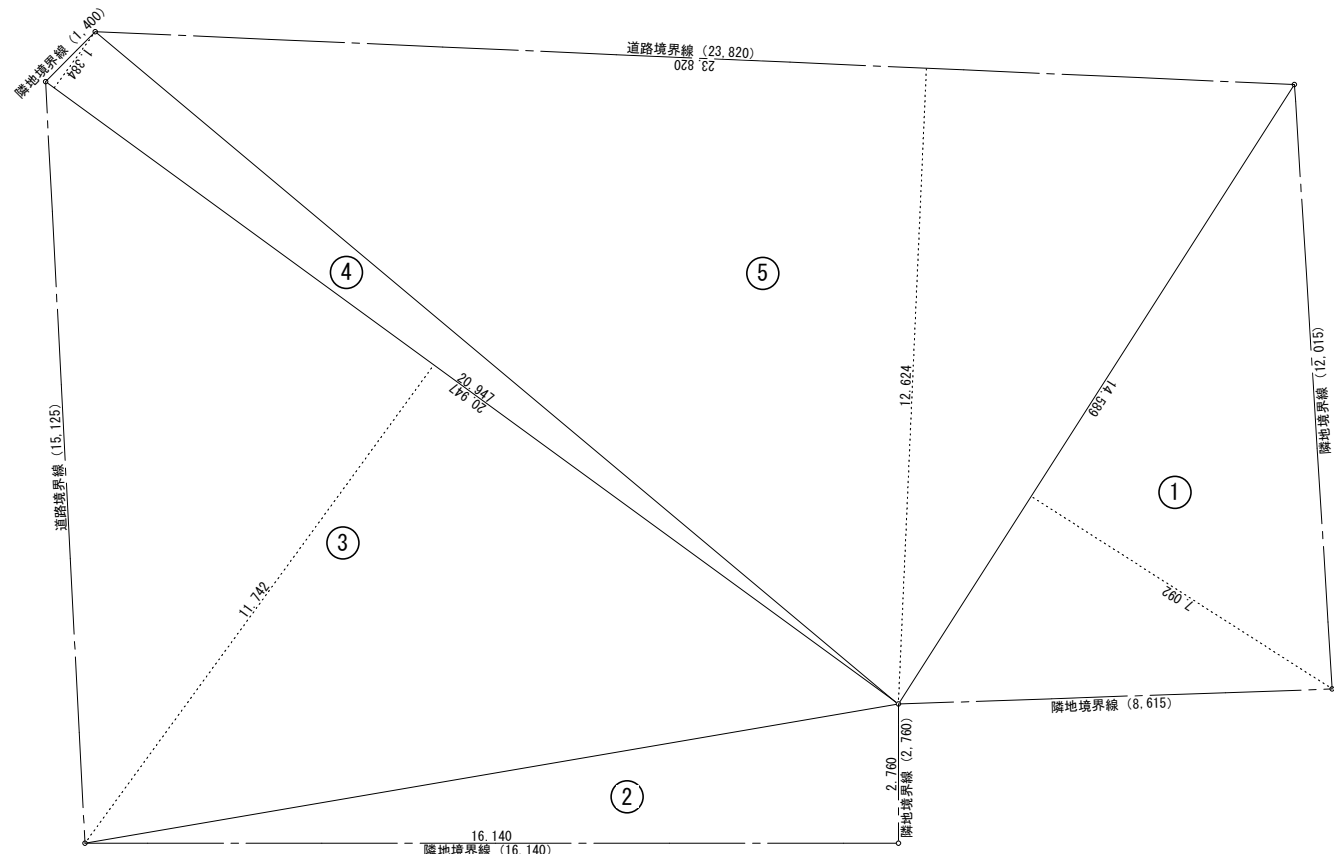
①―県産材の使用― [6.5.2]
能登ヒバ、杉は、県産材とし、代用樹種は認めない―
2) 木材の品質 ※「改修標仕」6.5.2による ・市販品 [6.5.2][表6.5.2][表6.5.3]
保存処理木材の適用箇所は「改修標仕」6.5.3(a)(2)による
樹種
土台、水掛り枠類 見え掛り部分 見え隠れ部分 備 考
・檜・能登ヒバ・草檜 ・松 ・檜 ・杉 ・松・檜・杉
・能登ヒバ
下地材 ・檜・能登ヒバ・草檜 ・松 ○杉 図示
造作材 ・檜・能登ヒバ・草檜 ・松 ・檜 ・杉
・能登ヒバ ・スプルース
板 材 ・ ・ ・
代用樹種 (県産材を除く) ※「改修標仕」表6.5.4による [6.5.2][表6.5.4]
・代用樹種を適用しない箇所 ()
3) 集材材 [6.5.2][表6.5.1]
造作用集材材
品 名 見付け材面の品質 樹 種 名
○額縁、見切 ※1等 ・2等 ※たも ・なら ・しおじ ・
化粧ばり造作用集材材
品 名 見付け材面の品質 化粧薄板樹種名 化粧薄板の厚さ (mm)
※1等 ・2等
単板積層材
品 名 表面の品質 防虫処理
・天然化木化粧
・塗装加工あり ・化粧加工なし (等) ・する
・しない
4) 防腐・防蟻処理 [6.5.2]
防腐処理 ※行う (適用範囲 ※「改修標仕」6.5.2(h)(3)による ・図示)
防蟻処理 ・行う (適用範囲)
防腐・防蟻剤は、クロロピリホス等含まない非有機リン系の表面処理用木材保存剤とし、種類
及び品質等が確認できる資料を監督職員に提出し承諾を受ける。
防腐・防蟻処理の方法
現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて表面処理用木材保存剤を
塗布することとする。
5) 防虫処理 [6.5.2]
ラワン材を使用する場合は、「製材の日本農林規格」の「広葉樹製材の規格」の保存
処理材の規格品とする
6) 県産材使用証明 G
設計図書において、県産材の使用が明記されている場合は、工事請負者 (資材の発注者)
は、合法木材供給事業者の認定を受けた納品者が発行する「県産材産地及び合法木材証明書」
及び「納品書」 (合法木材団体認定番号及び産地名が (石川県産) と明記されたもの) を
監督員に提出するものとする。
1) 形式及び寸法 ・ダブル野縁 [6.6.3]
ただし、建築基準法に基づき指定する条件により、定まる風圧力に対応した工法を1.2.2
【施工計画書】による品質計画で定める。 [6.6.4]
2) 工 法
引抜き試験 ・適用する ・適用しない [6.6.4]
屋外の場合の試験
荷重 ・400N
箇所数 ・当該階において3箇所程度 ・図示 [6.6.4]
天井下地材における耐震性を考慮した補強 ○行う 補強箇所 ※ 図示 ・
補強方法 ※ 図示 ・
1) 形式及び寸法 [6.7.3][表6.7.1]
スタッド、ランナーの種類 ○50形 ○65形 ○90形 ・100形
※スタッドの高さによる区分に応じた種類 [6.13.2][表6.13.1]
種 類 JISの記号 厚さ (mm) 、規格等
・硬質木毛セメント板 G HW ・15 ・20 ・25 再生の木質材又は植物繊維の
○普通木毛セメント板 G NW ・15 ・20 ※図示 質量比割合が50%以上であ
・ミッド電子ファイバーボード G MDF ること。但し、体積比20%
以下の接着剤、湿和剤等の質
○パーティクルボード G 量は除くことができる。
・けい酸カルシウム板 0.8FK タイプ2 (無石綿)
・ロックウール化粧吸音板 DR ※フラットタイプ (※9・12・)
・凹凸タイプ (※12・15・19・)
・ロックウール化粧吸音板 ※フラットタイプ9 ((個) 不燃)
(軒天井用) ・凹凸タイプ (※12・15) ((個) 不燃)
○せっこうボード GB-R 12.5 (不燃)、9.5 (準不燃)
(テーパーエッジボード施工箇所は図示)
・不燃積層せっこうボード GB-NC 9.5 (不燃) 化粧無 (下地張り用)
化粧有 (トラバーチン模様)
○シーリングせっこうボード GB-S 12.5 ((個) 不燃)
・強化せっこうボード GB-F ※12.5 (不燃) ・15.0 (不燃)
・せっこうラスボード GB-L 9.5
・化粧せっこうボード GB-D 12.5 (不燃) 、9.5 (準不燃)
○メラミン樹脂化粧板 JIS K6903による 厚さ3.0
・難燃合板 G
・繊維混入セメントボード FGボード
軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材 [6.13.2][表3.7.1]
※適用する ・適用しない

株式会社 kyma 一級建築士事務所 石川県知事登録 13898号 担当 年月日 訂正
一級建築士 第343196号 土用下淳也 2025/9

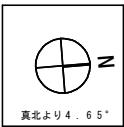
工事番号 22_18 工事名 駒ヶ根グループホーム改修工事

図面名 改修工事特記仕様書 No.5 縮尺 ー A07

[illegible]



敷地求積図

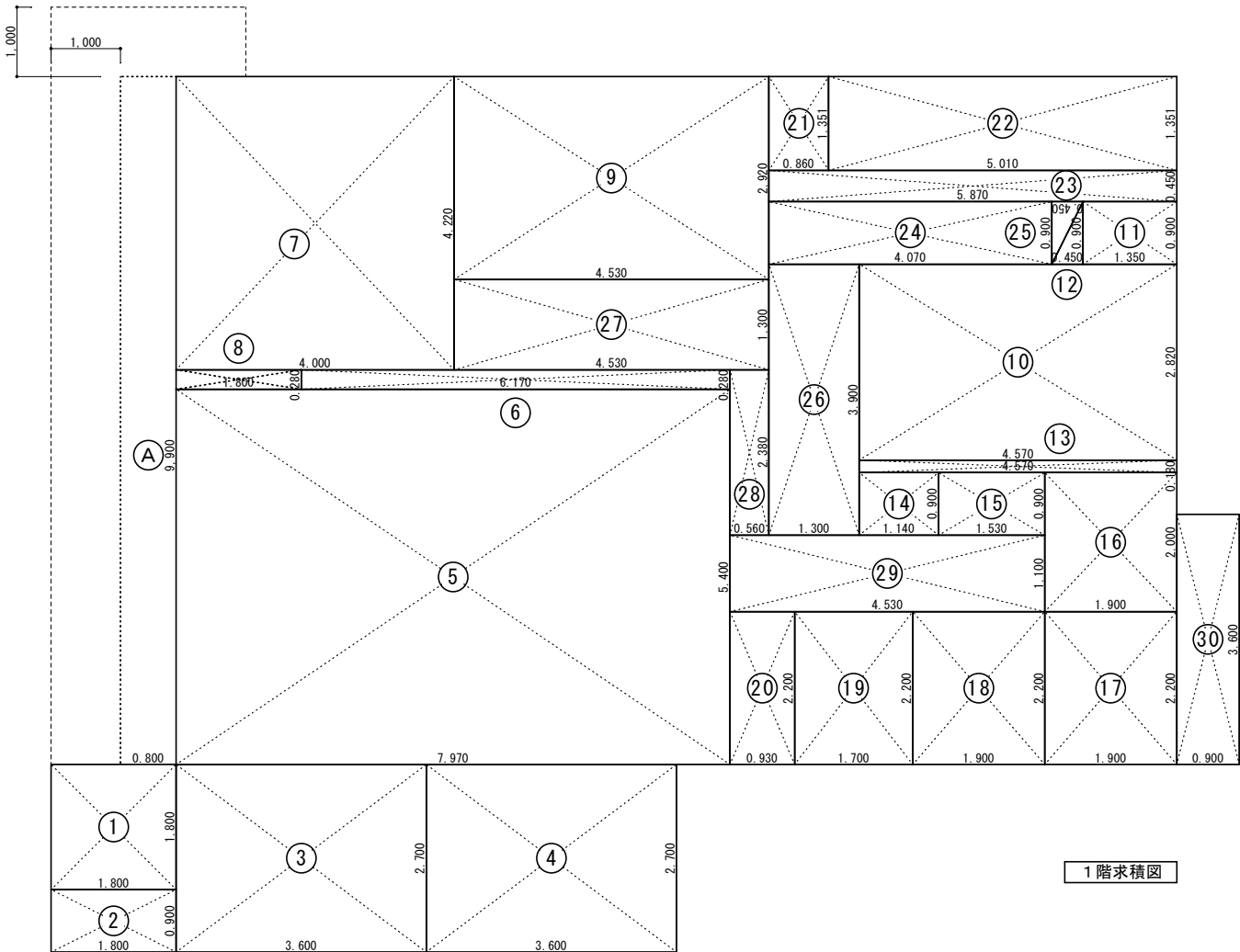


■敷地面積表

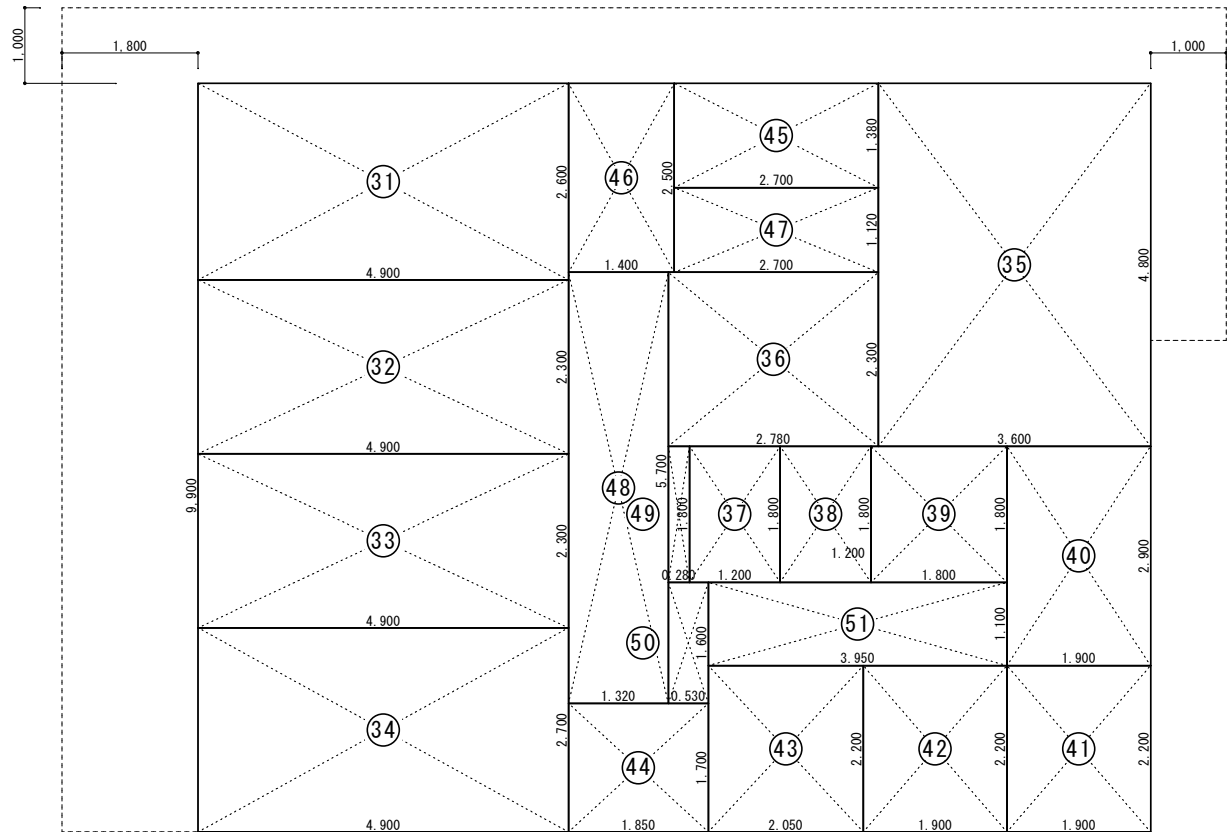
記号	計算式 (m)	面積 (㎡)
1	$14.589 \times 7.092 \div 2$	51.733
2	$16.140 \times 2.760 \div 2$	22.273
3	$20.947 \times 11.742 \div 2$	122.980
4	$20.947 \times 1.384 \div 2$	14.495
5	$23.820 \times 12.624 \div 2$	150.352
合計面積		361.83



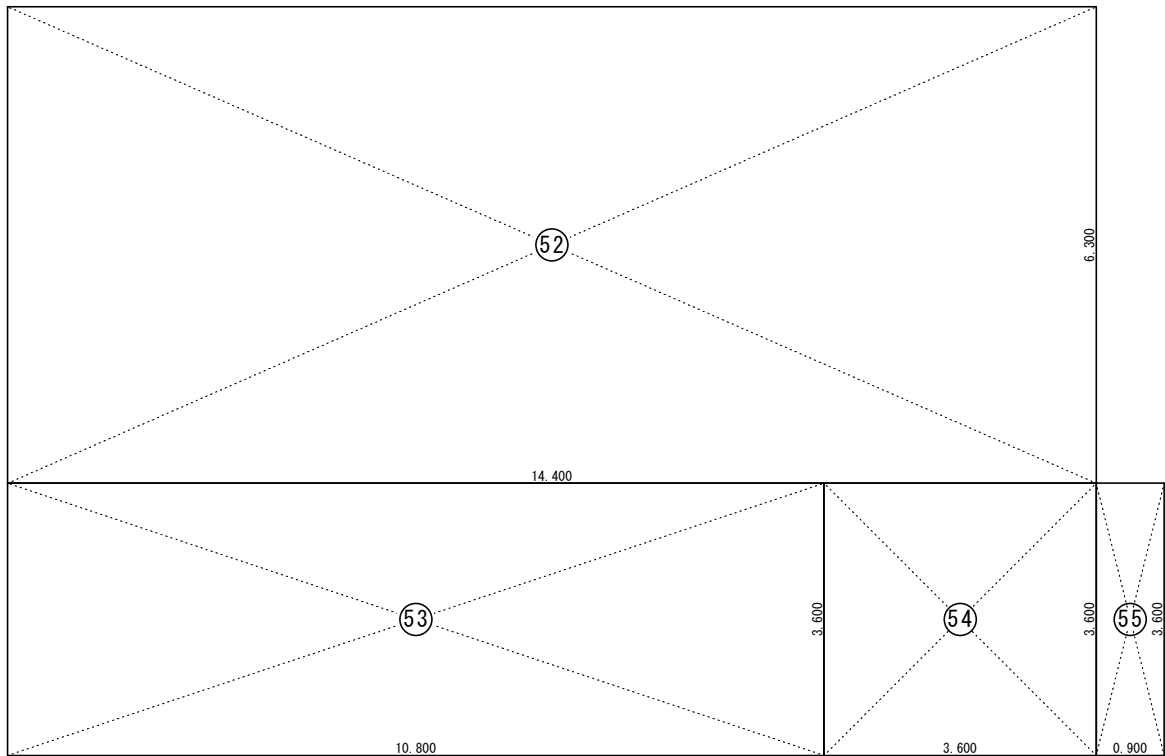
附近見取図



1階求積図



2階求積図



地階求積図

■床面積算定表

記号	計算式 (m)	面積 (㎡)
1	1.800 × 1.800	3.240
2	1.800 × 0.900	1.620
3	3.600 × 2.700	9.720
4	3.600 × 2.700	9.720
5	7.970 × 5.400	43.038
6	6.170 × 0.280	1.728
7	4.000 × 4.220	16.880
8	1.800 × 0.280	0.504
9	4.530 × 2.920	13.228
10	4.570 × 2.820	12.887
11	1.350 × 0.900	1.215
12	0.450 × 0.900 ÷ 2	0.203
13	4.570 × 0.180	0.823
14	1.140 × 0.900	1.026
15	1.530 × 0.900	1.377
16	1.900 × 2.000	3.800
17	1.900 × 2.200	4.180
18	1.900 × 2.200	4.180
19	1.700 × 2.200	3.740
20	0.930 × 2.200	2.046
21	0.860 × 1.351	1.162
22	5.010 × 1.351	6.769
23	5.870 × 0.450	2.642
24	4.070 × 0.900	3.663
25	0.450 × 0.900 ÷ 2	0.203
26	1.300 × 3.900	5.070
27	4.530 × 1.300	5.889
28	0.560 × 2.380	1.333
29	4.530 × 1.100	4.983
30	0.900 × 3.600	3.240
合計面積		170.10

記号	計算式 (m)	面積 (㎡)
31	4.900 × 2.600	12.740
32	4.900 × 2.300	11.270
33	4.900 × 2.300	11.270
34	4.900 × 2.700	13.230
35	3.600 × 4.800	17.280
36	2.780 × 2.300	6.394
37	1.200 × 1.800	2.160
38	1.200 × 1.800	2.160
39	1.800 × 1.800	3.240
40	1.900 × 2.900	5.510
41	1.900 × 2.200	4.180
42	1.900 × 2.200	4.180
43	2.050 × 2.200	4.510
44	1.850 × 1.700	3.145
45	2.700 × 1.380	3.726
46	1.400 × 2.500	3.500
47	2.700 × 1.120	3.024
48	1.320 × 5.700	7.524
49	0.280 × 1.800	0.504
50	0.530 × 1.600	0.848
51	3.950 × 1.100	4.345
合計面積		124.74

記号	計算式 (m)	面積 (㎡)
52	14.400 × 6.300	90.720
53	10.800 × 3.600	38.880
54	3.600 × 3.600	12.960
55	0.900 × 3.600	3.240
地下床面積		145.80

■建築面積表

	面積 (㎡)	割合 (%)
敷地面積	361.83	
建築面積	178.02	49.20
① 9.900 × 0.800	7.92	
1階床面積	170.10	
容積率算定面積	352.52	97.43
自動車車庫	129.60	
延べ面積	440.64	
2階床面積	124.74	
1階床面積	170.10	
地下床面積	145.80	

外部仕上表																	
外装箇所	部分	既存		改修		外装箇所	部分	既存		改修		外装箇所	部分	既存		改修	
屋上 1	平場	塩ビシート防水		塩ビ防水ルーフィングシート（M4 S 工法）【全面補修】		軒裏	一般部	リシン吹付		炭素繊維シート補強の上、リシン吹付		増築部 （洋間 D）	屋根	山形折板屋根		解体撤去	
	笠木	塩ビシート 防水巻込み、L 型アルミアングル留め		△			梁型部	リシン吹付		既存のまま			笠木	アルミ 形材曲げ加工			
	幕板	Con下地 防水モルタル塗		既存のまま		外壁 1	小口平タイル張（ウマ目地）		既存のまま（既存剥離箇所は同形同材同色タイルにて補修）		外壁		タイル張（ウマ目地）				
	幕板裏	リシン吹付		既存のまま（既存剥離箇所は部分補修）		外壁 2	モルタル刮毛引きアマールリシガンズプレー		既存のまま （増築撤去部の補修方法は現場にて監理者の指示によること）		雨樋		塩ビ製壁樋・軒樋				
	ルーフドレン	壁型排水ドレン		同形同材にて更新		外壁 3	壁	モルタルくし引き		既存のまま		増築部 （サンルーム）	屋根	板金平板張		解体撤去	
	手摺	Stl-H11, 100、東石Con200×200×160		高圧洗浄、サンダー掛けの上、エポキシ樹脂錆止め塗料 +シリコン塗料（既存東石：破損の場合は同形同材にて更新）		笠木	防水モルタル（一部板金形材）		ガルバリウム鋼板t0.4曲げ加工（一部板金形材撤去）		外壁		タイル張（ウマ目地）※洋間 D 界壁 アルミサッシカーテンウォール				
屋上 2	平場	防水モルタル塗		下地調整の上、ウレタン系塗膜防水（密着工法）		基礎巾木	Con下地 モルタル塗		既存のまま								
	見付	人研ぎ		既存のまま		壁樋	Stl製		既存撤去後、同径ガルバリウム樋（ヤリトリ継手）にて更新								
ベランダ 1・2	平場	Con下地 防水モルタル塗		下地調整の上、ウレタン系塗膜防水（密着工法）		庇	屋根	防水モルタル塗		下地調整の上、ウレタン系塗膜防水（密着工法）							
	笠木	※未調査		△			庇見付	人研ぎ		既存仕上撤去、下地調整の上、リシン吹付							
	幕板	Con下地 防水モルタル塗		既存のまま		庇裏	モルタル塗の上、塗装		△								
	幕板裏	リシン吹付		既存のまま（既存剥離箇所は部分補修）		鉄骨階段	片側手摺付き		高圧洗浄、サンダー掛けの上、エポキシ樹脂錆止め塗料 +シリコン塗料（既存東石：破損の場合は同形同材にて更新）								
	ルーフドレン	モルタル塗の上、塗装		既存撤去の上、錆鉄製ルーフドレン壁引き 後付けタイプ		屋外階段 1	磁器質タイル100角		コンクリート階段新設 屋外階段用ノンスリップ：SUS HL+樹脂								
	手摺	カラーモルタル塗		高圧洗浄、サンダー掛けの上、エポキシ樹脂錆止め塗料 +シリコン塗料		屋外階段 2	Con舗装仕上		清掃、既存のまま								

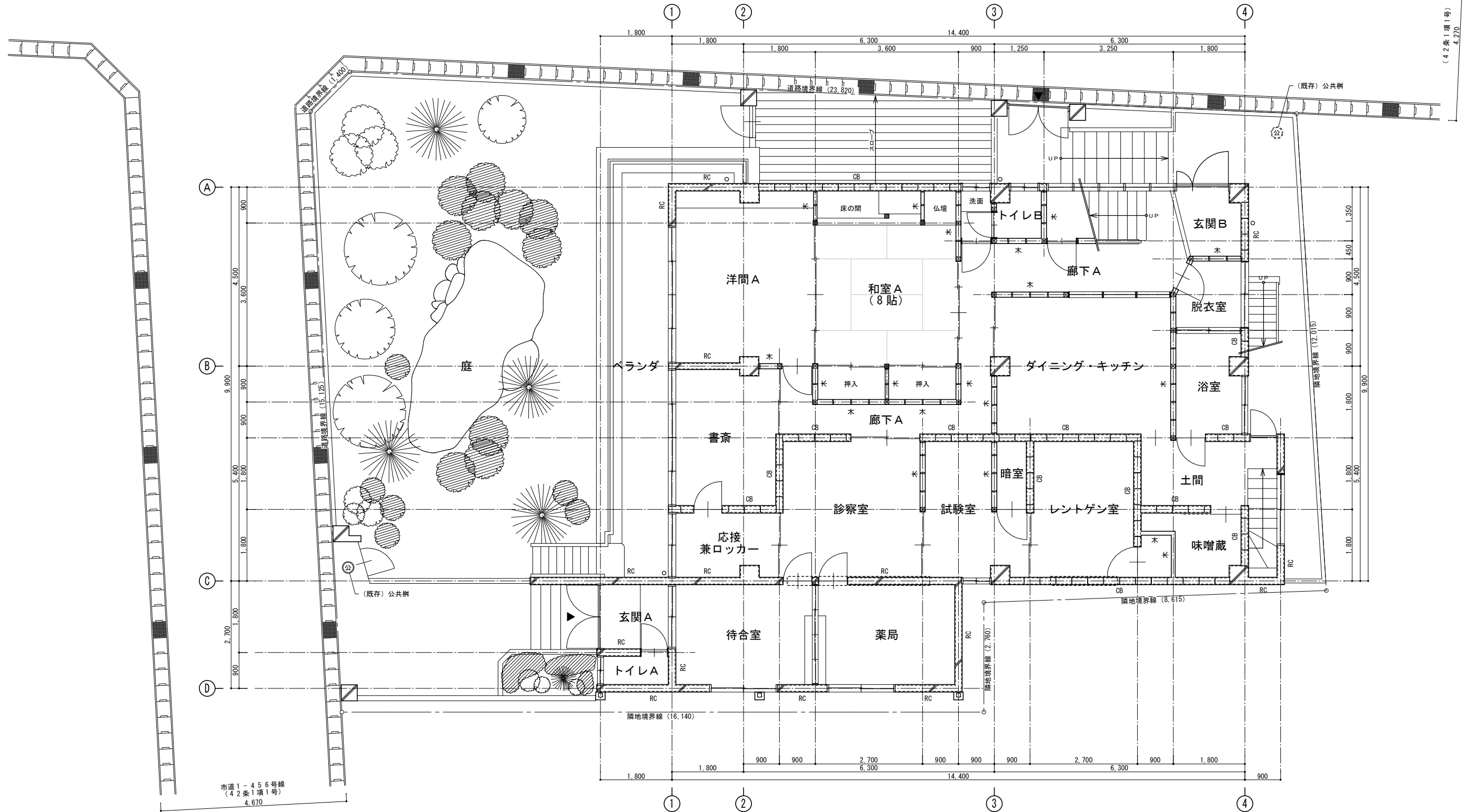
内部仕上表																											
階数	室名	状態	天井高 (F.Lより)	床	下地	仕上高 (F.Lより)	巾木又は腰 廻り	壁紙 巾木高さ	壁	下地	天井				下地	廻り	カーテン BOX	カーテン	2重 サッシ	サッシ 額縁	天井 点検口	床下 点検口	内装 制限	備考			
地下	車庫		2.350	【既存のまま】					【既存のまま】		【既存のまま】																
	車庫		2.350																								
	階段室		2.350	【既存のまま】					【既存のまま】		【既存のまま】																
	階段室		2.350																								
	※使用用途なし			【既存のまま】					【既存のまま】		【既存のまま】																
1 階	玄関 A	既存	2.330	人研ぎ張	【仕上撤去】				【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】																
	玄関 1	改修	2.500	下地調整の上、磁器質タイル300角			磁器質タイル300角	130	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	玄関 B	既存	2.830	人研ぎ張	【仕上撤去】				【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】																
	玄関 2	改修	2.630	下地調整の上、磁器質タイル300角			磁器質タイル300角	130	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	待合室	既存	2.200	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
	玄関ホール	改修	2.100	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15			木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	薬局	既存	2.200	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
	事務室	改修	2.100	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15			木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	診察室	診察室	既存	2.700	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】														
		試験室	△	※未調査	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】														
		応接兼ロッカー	△	△	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】														
		書斎	△	△	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】														
		廊下 A	△	△	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】														
	L D K	改修	2.700	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15			木製巾木	25	(一般部) GB-Rt12.5の上、ビニルクロス (キッチン)GB-Rt12.5の上、不燃メラミン化粧板t3		木毛セメント板t14(突付)				LGS	塩ビ											
	洋室 A	既存	2.700	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
	個室 1	改修	2.500	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15			木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	和室 A	既存	2.450	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
	個室 2	改修	2.500	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15			木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	ダイニング キッチン	ダイニング キッチン	既存	2.700	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】														
		脱衣室	△	※未調査	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】														
		浴室	△	※未調査	【既存のまま】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】														
	倉庫	改修	2.500	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15			木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	レントゲン室	レントゲン室	既存	※未調査	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】														
		多機能トイレ	改修	2.300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 耐水合板t12下地 長尺塩ビシートt2.0			ソフト巾木	40	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ										
	脱衣室 1	味噌蔵	既存	※未調査	【既存のまま】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】														
	脱衣室 1	改修	2.300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 耐水合板t12下地 長尺塩ビシートt2.0			ソフト巾木	40	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	浴室 1 (UB)	△	—	—			—		—		—																
	土間	土間	既存	※未調査	【既存のまま】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】														
		洗濯室 1	改修	2.300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 耐水合板t12下地 長尺塩ビシートt2.0			ソフト巾木	40	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ										
	ダイニング キッチン	ダイニング キッチン	既存	2.700	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】														
		洗面コーナー 1	△	2.500	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15			木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、不燃メラミン化粧板t3		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ										
	トイレ A	トイレ A	既存	※未調査	【仕上撤去】						【既存のまま】		【下地仕上撤去】														
		物置 1	改修	2.330	下地調整の上、磁器質タイル300角			磁器質タイル300角	130	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ										
	トイレ B	既存	※未調査	【既存のまま】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
物置 2	改修	2.500	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15			ソフト巾木	40	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ												
試験室	試験室	既存	※未調査	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
	物置 3	改修	2.300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15			ソフト巾木	40	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
廊下 A	廊下 A	既存	2.700	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
	試験室	△	※未調査	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
	レントゲン室	△	※未調査	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
廊下 1	改修	2.500	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15			木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ												

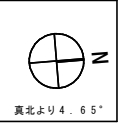
内部仕上表																												
階数	室名			天井高 [F1より]	床		仕上高 [F1より]	巾木又は腰	壁高さ 巾木高さ	壁			天井				カーテン BOX	カーテン	2重 サッシ	サッシ 額縁	天井 点検口	床下 点検口	内装 制限	備考				
						下地						下地			下地	廻縁												
2階	個室3	和室B	既存	2,100	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
		広縁	△	2,400	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
		改修	2,300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15				木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス	LGS	GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	個室4	和室B	既存	2,100	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
		広縁	△	2,400	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
		改修	2,300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15				木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	個室5	和室C	既存	2,100	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
		広縁	△	2,400	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
		改修	2,300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15				木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	個室6	洋間B	既存	2,400	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
		改修	2,300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15				木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	個室7	前室	既存	2,100	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
		茶室	△	2,100	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
		トイレC	既存	2,370	【既存のまま】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
		改修	2,300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15				木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
	洗濯室2	納戸	既存	2,400	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
		改修	2,300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 耐水合板t12下地 長尺塩ビシートt2.0				ソフト巾木	40	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
		トイレ1	△	△	△			△	△	△		△				△	△											
		トイレ2	△	△	△			△	△	△		△				△	△											
	脱衣室2	洋間C	既存	2,400	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】															
		改修	2,300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 耐水合板t12下地 長尺塩ビシートt2.0				ソフト巾木	40	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ											
浴室2（UB）		△	—	—			—	—	—		—				—	—												
洗面コーナー2		△	2,300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15				木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、不燃メラミン化粧板t3		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				△	△											
物置4	前室	既存	2,100	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】																
	改修	2,300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15				ソフト巾木	40	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ												
物置5	収納／洋間B	既存	2,400	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】																
	改修	2,300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15				ソフト巾木	40	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ												
廊下2	洋間C	既存	2,400	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】																
	廊下B	△	△	【下地仕上撤去】						【下地仕上撤去】		【下地仕上撤去】																
	改修	2,300	ブラ東、パーティクルボードt20下地 複合フローリングt15				木製巾木	25	GB-Rt12.5の上、ビニルクロス		GB-Rt9.5の上、ビニルクロス				LGS	塩ビ												

各特記事項							
仕上特記事項		仕上仕様特記		防火材料特記事項		記号凡例	
・室内の土に接する床スラブは、防湿ポリエチレンフィルムt0.15＋スタイロフォーム3種Bt30敷込とする事。 ・特記なき限り、コンクリート打放し塗装系仕上の壁出隅コーナーはH1800まで15mm面取とする事。H1800以上はピン角とする。 ・床コンクリート金ゴテ押入は、図示のない限り10mmフカシとする事。 ・外壁コンクリート打放し仕上、補修面は、図示のない限り躯体20mmフカシとする。 ・コンクリート打放し仕上部分にジャンカ、コールドジョイント等不都合が生じた場合は、監督員の指定する専門業者に依り補修する。 ・コンクリート打放し仕上部分のセパ穴・建具取り合いモルタル詰めは専門業者によって色合せ塗装のこと。 ・打放し仕上部分型枠は、ウレタン塗装合板を使用する。コーナー部には止水処理（シーリング）を施す。 ・経鉄間仕切のLGS下地及びボード貼は特記なき限りw65とする。 （施工高さが4mを超える部分はw90、4.5mを超える部分はw100とする。） ・石膏ボード下地継目はJ工法による処理とする。 ・壁見え掛かり部ケイカル板貼部においてタテ目地は目スカシ仕上、水平目地はJ工法にてツブシとする。 ・ボード貼出隅は、コーナー保護塩ビ板を取付、テーパー処理を施す。 ・本工事で使用するステンレスは全てSUS304とする。 又、外部取り付けステンレス金物はもらい錆対策（焼付け塗装）を施す事。但し、鏡面仕上げの場合は不要とする。 ・アルミの電解着色は特記なき限りシルバーカラーとする。 ・外壁に面するアルミ部分は、特記なき限り断熱グライトt3吹付とする。 ・外壁に面する鉄骨部分は全て溶融亜鉛メッキドブ付けを施す。但し、鉄骨垂木についてはSOP塗装とする。 ・天井点検口はアルミ枠450角既製品（目地タイプ）とし、天井同材仕上とする。 ・壁木、壁木集成材は中国製タモ程度とする。 ・手摺、空調機、TV、ペーパーホルダー等取付箇所は適切にコンパネt12等で下地補強を行うこと。 ・天井ふところの大きい場合（屋外H≧1,000、屋内H≧1,500）は天井LGS下地に水平補強（縦横≒1.8m）、ブレース補強（縦横≒3.6m）にて覆れ止めの補強を行う。 ・OAフロア下はコンクリート金ゴテ押入 防塵塗料塗（ABC商会 OAクリアコート程度）とする。 ・ステンレス下地は吊金具、インサート、野縁等全てSUS304とする。 ・カーペット、カーテン、ロールスクリーン類は全て防炎加工品とする。 ・RCまたはCB部分で不陸がある場合は、モルタル等で平滑に下地調整すること。 ・構造躯体にひび割れ損傷がある場合は1PH工法により修復すること。		■外部 【屋上等】 ベランダ等：ウレタン系塗膜防水（X-2工法） 【外壁】 【その他】 床型・底部：シリコン樹脂クリア塗装 【エスケー化研】セラミクリートTR-SI工法同等品 ■内部 【床】 複合フローリングt15 UC塗装品 塩化ビニル長尺シート：t2.0複層ビニル床シートFS張（マープル柄）消臭・防滑 ブラ東：フリースフロア 【フクビ化学工業】フリースフロアCPR同等品 【壁】 壁下地：LGS＋断熱ボード 【吉野石膏】UL工法同等品 【旭化成建材】ネオマ断熱ボードRS-30同等品 ビニルクロス：A A程度 高耐久・不燃 不燃メラミン化粧板 【アイカ工業】セラルール同等品 【天井】 ビニルクロス：A A程度 不燃 木毛セメント板：t14 900×900 【竹村工業株式会社】ポリッシュボードT（高圧木毛セメント板タイプ）塗装品同等品 【階段】 コルクボード：t3.2 【東亜コルク】K240、K43同等品 【その他】 ソフト巾木：塩化ビニル樹脂 H=40 木製巾木：タモ集成材 着色UC塗 H=25 【ブレイリーホームズ】T-SMART巾木モウレタンクリア同等品 塩化ビニル縁：塩化ビニル製（クロス用）L 【創建】V-1208 板：タモ集成材 着色UC塗 30×100 コーナー見切：タモ集成材 着色UC塗 30×30 H900 天井点検口・目地タイプ 450角/600角 【ナカ工業】ハイハッチMMⅡf同等品 ビクチャーレール：アルミ先付底目地タイプ、荷重：30kg用、可動フック付 屋外階段用ノンスリップ：SUS HL＋樹脂 【アシスト】Previo G PVG181		・GB-R : せっこうボードt 9.5 QM-9828 準不燃 ・GB-S : せっこうボードt 12.5 NM-8619 不燃 ・不燃メラミン化粧板 : シーリングせっこうボードt 9.5×12.5 NM-9826 準不燃 ・木毛セメント板 NM-2183 不燃 ・SOP、EP-G QM-9022 準不燃 NM-8585 不燃 ※カーペット、カーテン、ロールスクリーン類は全て防炎加工品とする。 耐火等特記仕様 本建築物は耐火建築物である。（鉄筋コンクリート造） 断熱材仕様 断熱材については住宅省エネ基準の断熱等性能等級4の基準を参考とし、同等程度の仕様とする。 ・熱橋となる部分には、内面から1mまで断熱材を施工すること。 外部に接するスラブ裏、1階スラブ上 押出ポリスチレンフォームt50 : 1種b（C）（0.036W/m・K） 2階天井裏（屋根スラブ下） 押出ポリスチレンフォームt50 : 1種b（C）（0.036W/m・K） 外壁面 アクリス準不燃N0パネル : 厚さ20mm（せっこうボード12.5mm品）（0.800㎡・K/W）		■床下地 ・C : コンクリート直押エ ・FF : フリースフロア ※塩ビシート箇所は高さ調整 ・M : モルタル貼付下地 ■壁下地 ・C : コンクリート素地 ・CB : コンクリートブロック 外壁フサギ用ーD種 ・M : コンクリート面 モルタルタイル下地（一部金ゴテ下地） ・LGS : 軽量鉄骨壁下地 W寸法は公共建築工事標準仕様書による（特記なき限りW65） ■天井下地 ・LGS : 経鉄天井下地 内部：19型 外部：25型 ■巾木 ・木製巾木 : タモ積層材（仕上仕様特記参照） ・ソフト巾木 : 塩化ビニル製（仕上仕様特記参照） ■廻縁 ・塩ビ : 塩化ビニル製（仕上仕様特記参照） ■サッシ廻縁 ・アルミ：アルミ製t20 サッシ同仕上 ・タモ：タモ積層材t20 染色UC塗 ■塗装 EP : 合成樹脂エマルション塗料（低VOC） EP-G : つや有り合成樹脂エマルション塗料（低VOC） EP-T : 合成樹脂エマルション模様塗料（低VOC） UC : 1液型油性水性ポリウレタンワニス（弱溶剤） 無機系 : 1液型水性塗料 シリコン樹脂クリア塗装：水性アクリルシリコン樹脂系 エポキシ樹脂さび止め塗料：1液型変性エポキシ樹脂（弱溶剤）	
シックハウス、揮発性有機化合物（VOC）対策特記事項				断熱材仕様			
・特記なき限り内部仕上・建具・造付家具・流し台関連：F☆☆☆☆以上、天井裏等：F☆☆☆以上とする。 対象材料（合板、フローリング、集成材、木質建材、壁紙、接着材、保温材断熱材、塗料、塗装、流し台） ・特記なき限り内部仕上は低VOC（ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン）、鉛フリーとする。 ・内部塗装は水性・弱溶剤系とし、トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・鉛の含有しないもの、または含有量の極力少ないものとする。							

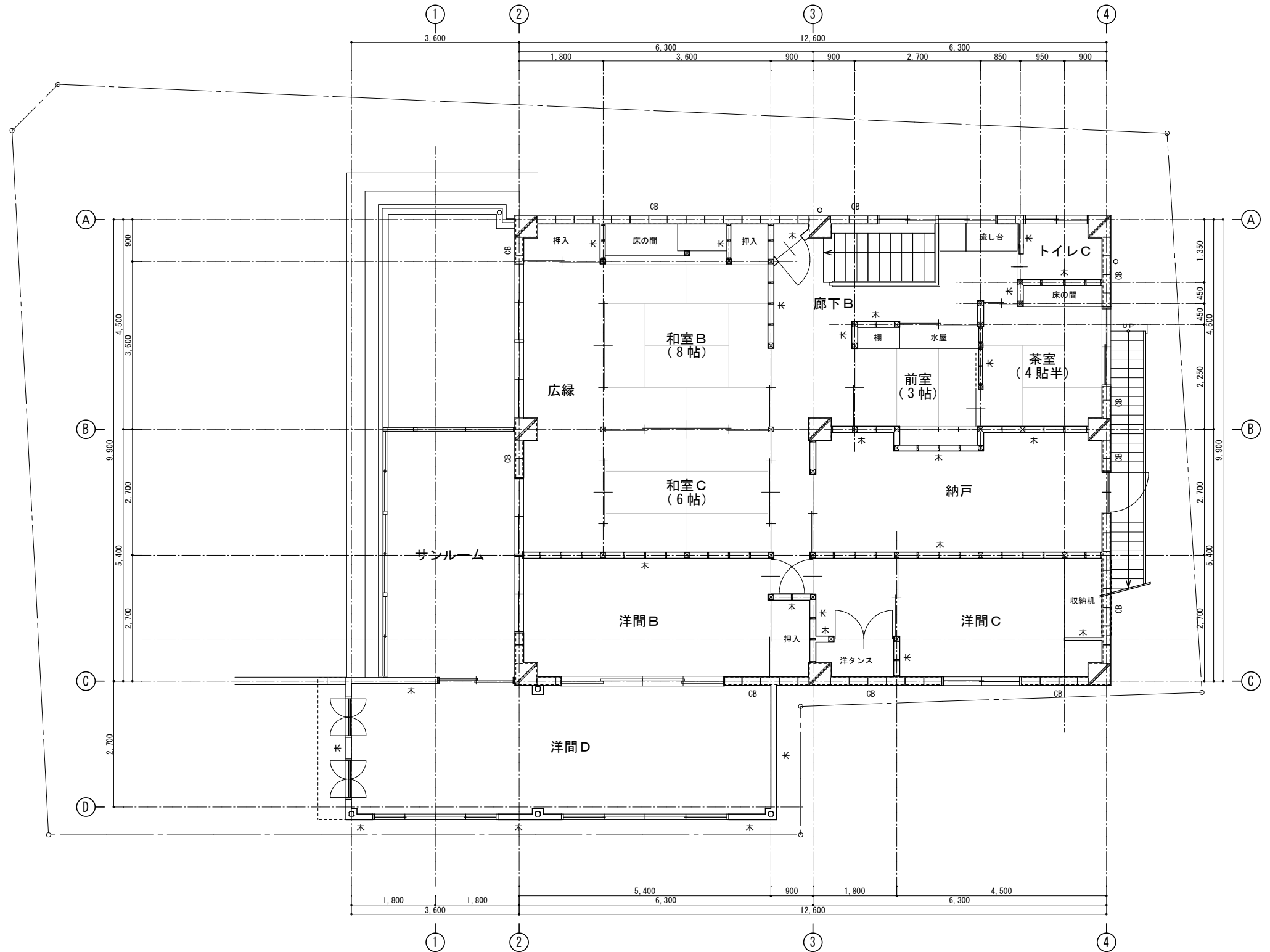


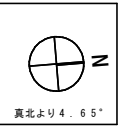
既存図



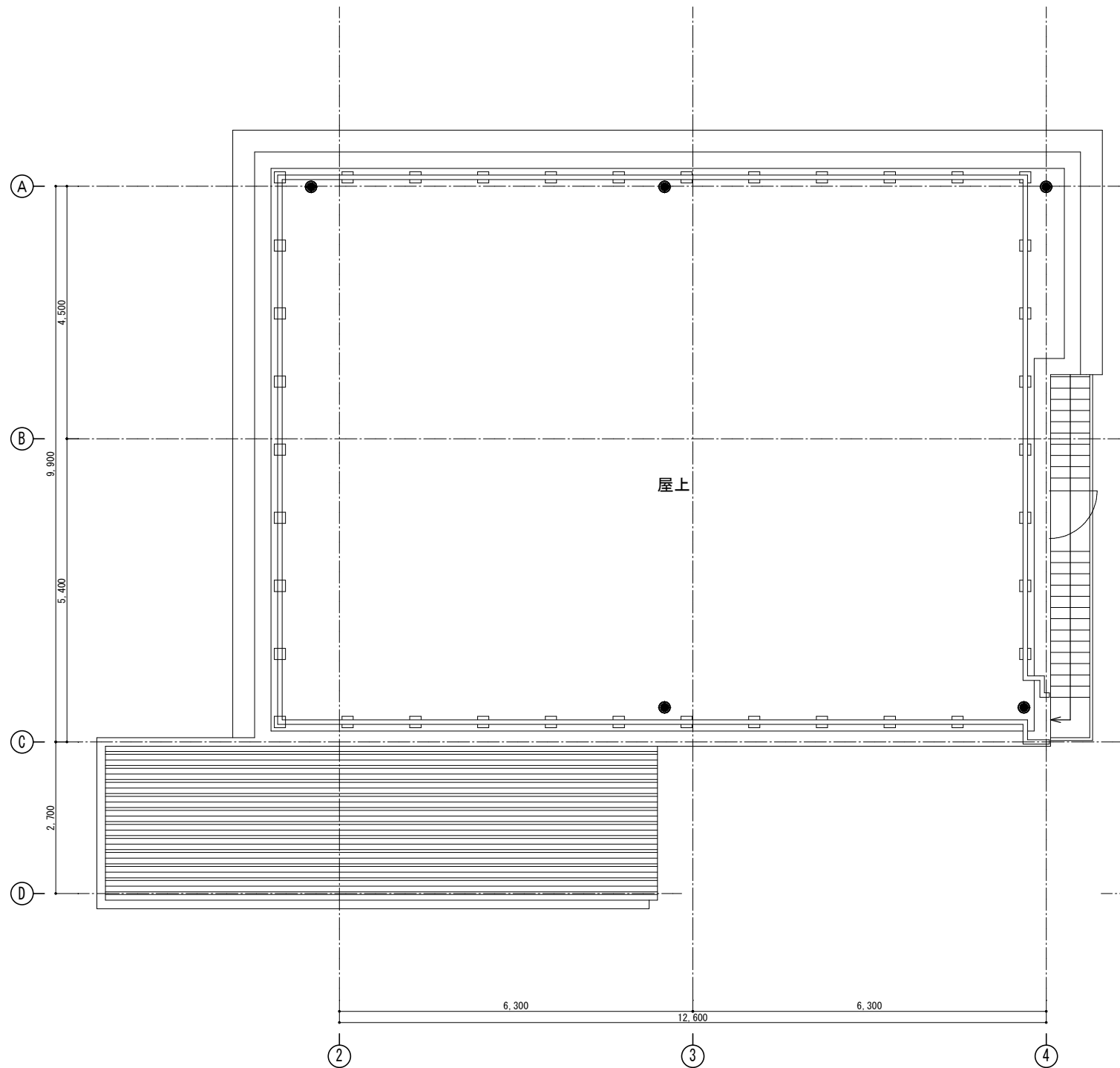


既存図

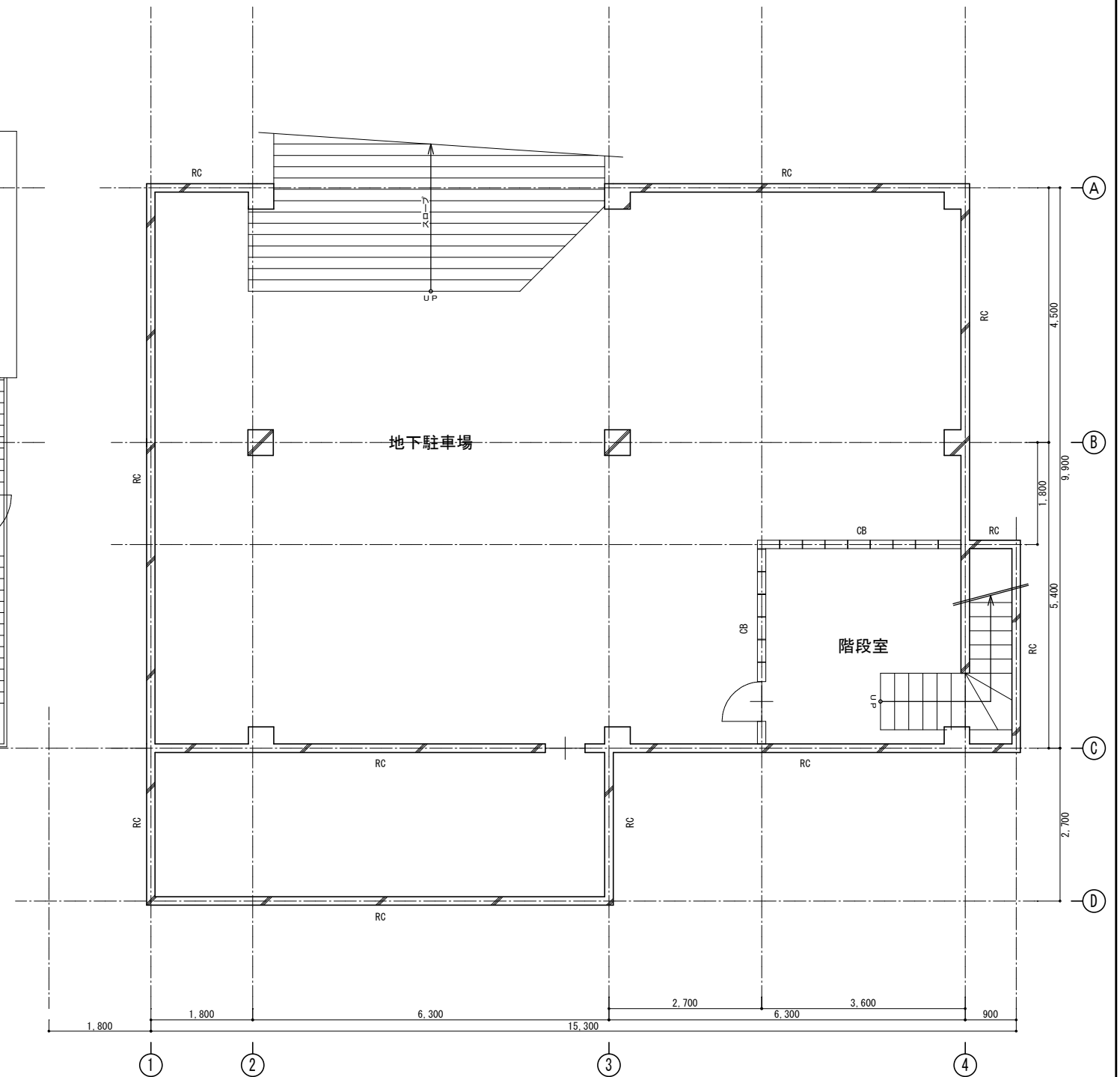




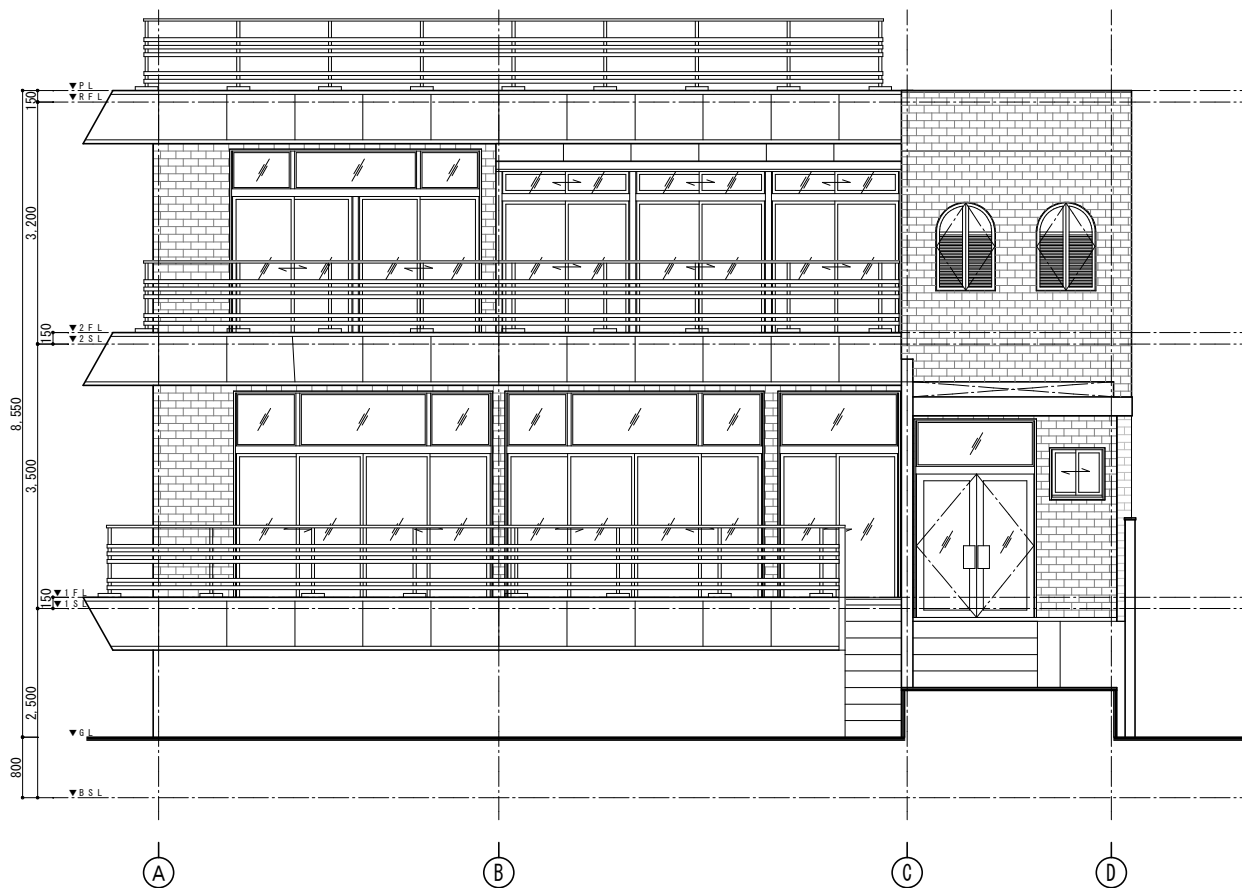
既存図



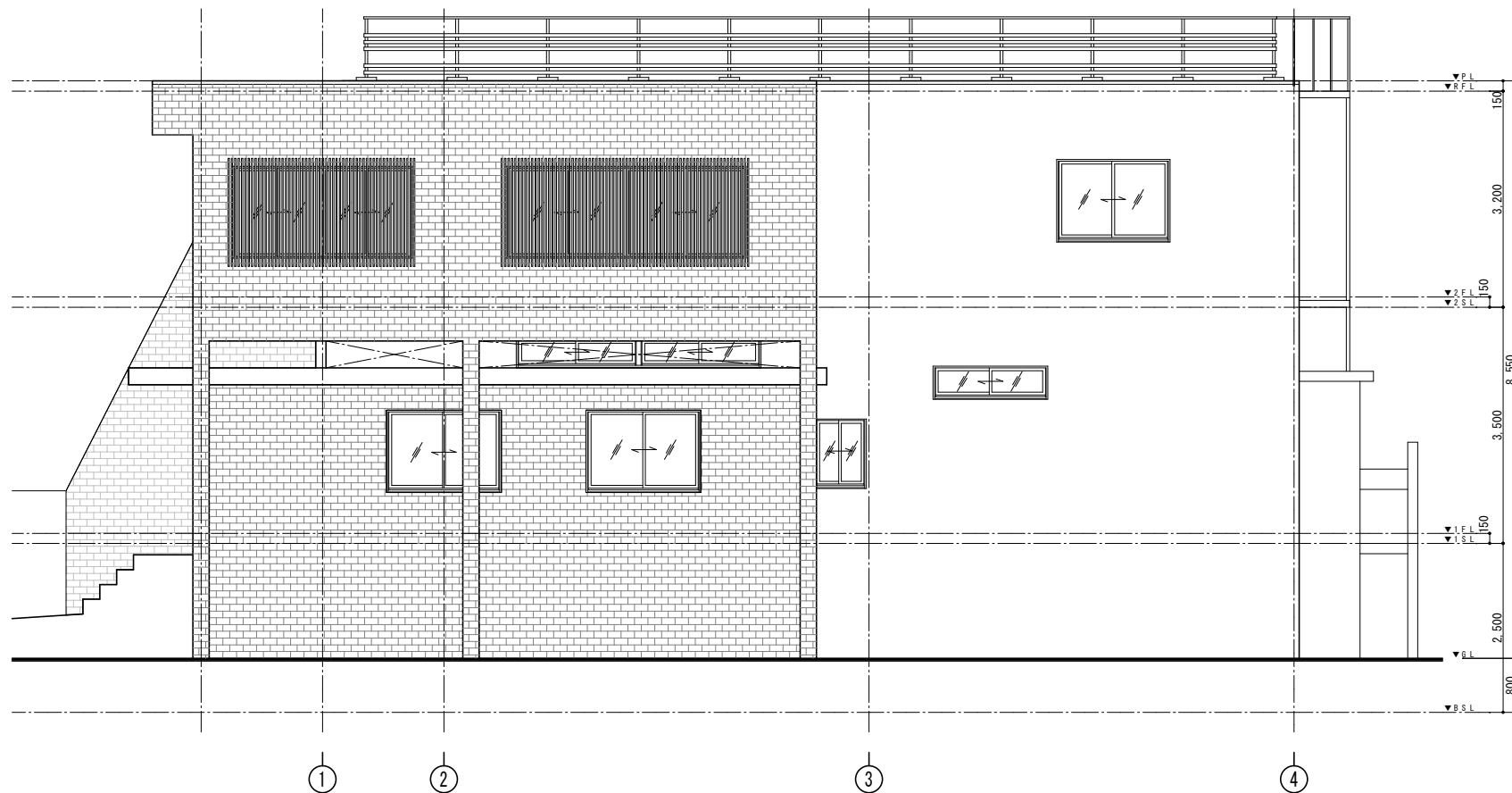
屋上 平面図



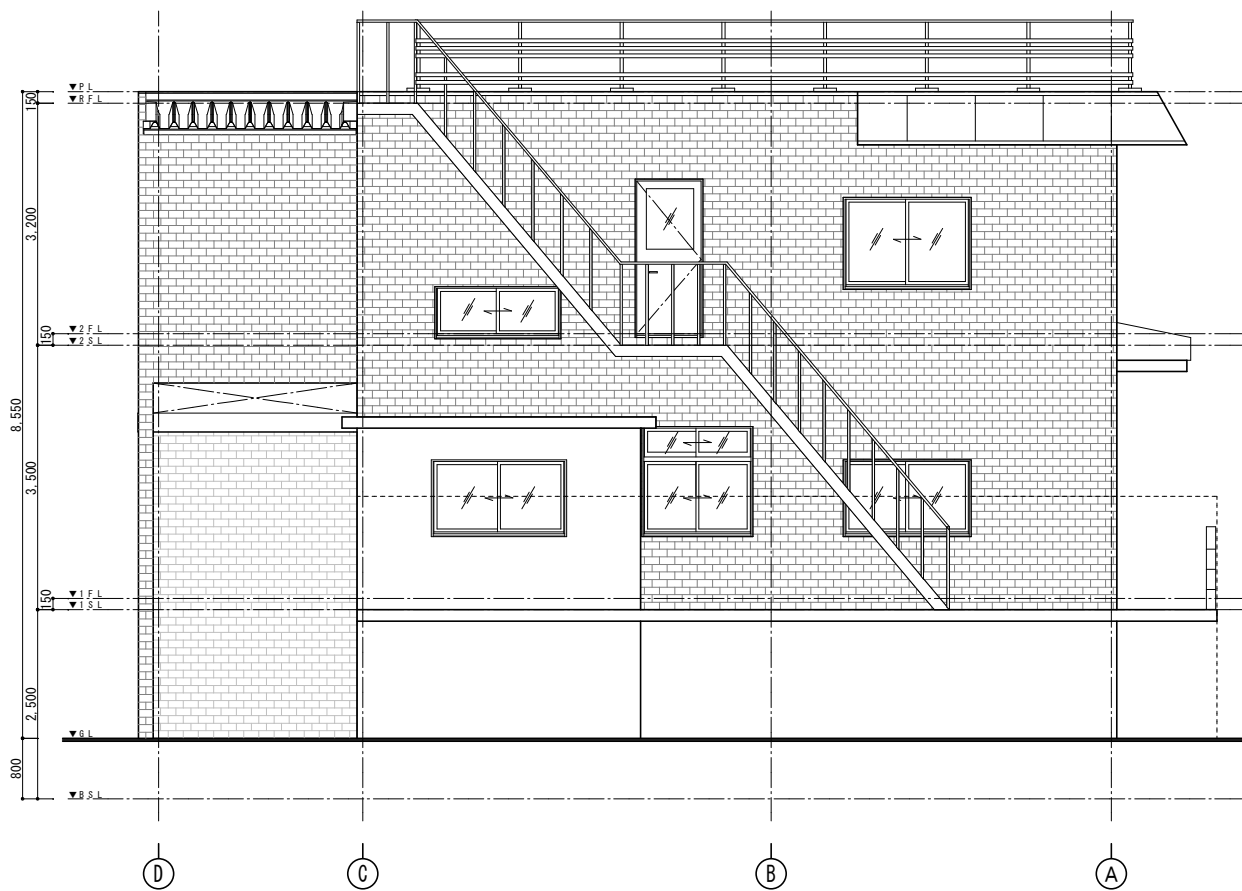
地階 平面図



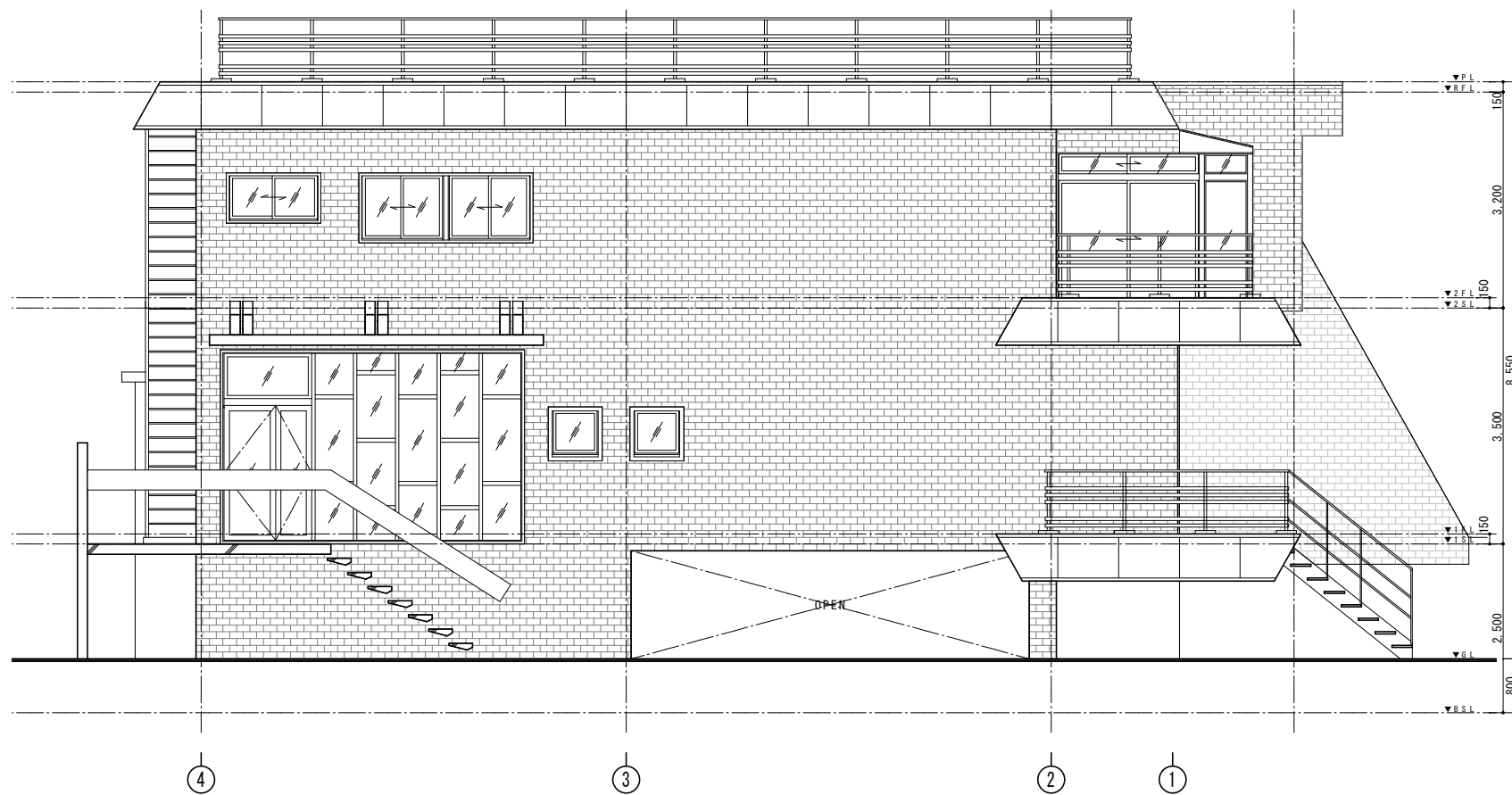
南立面図



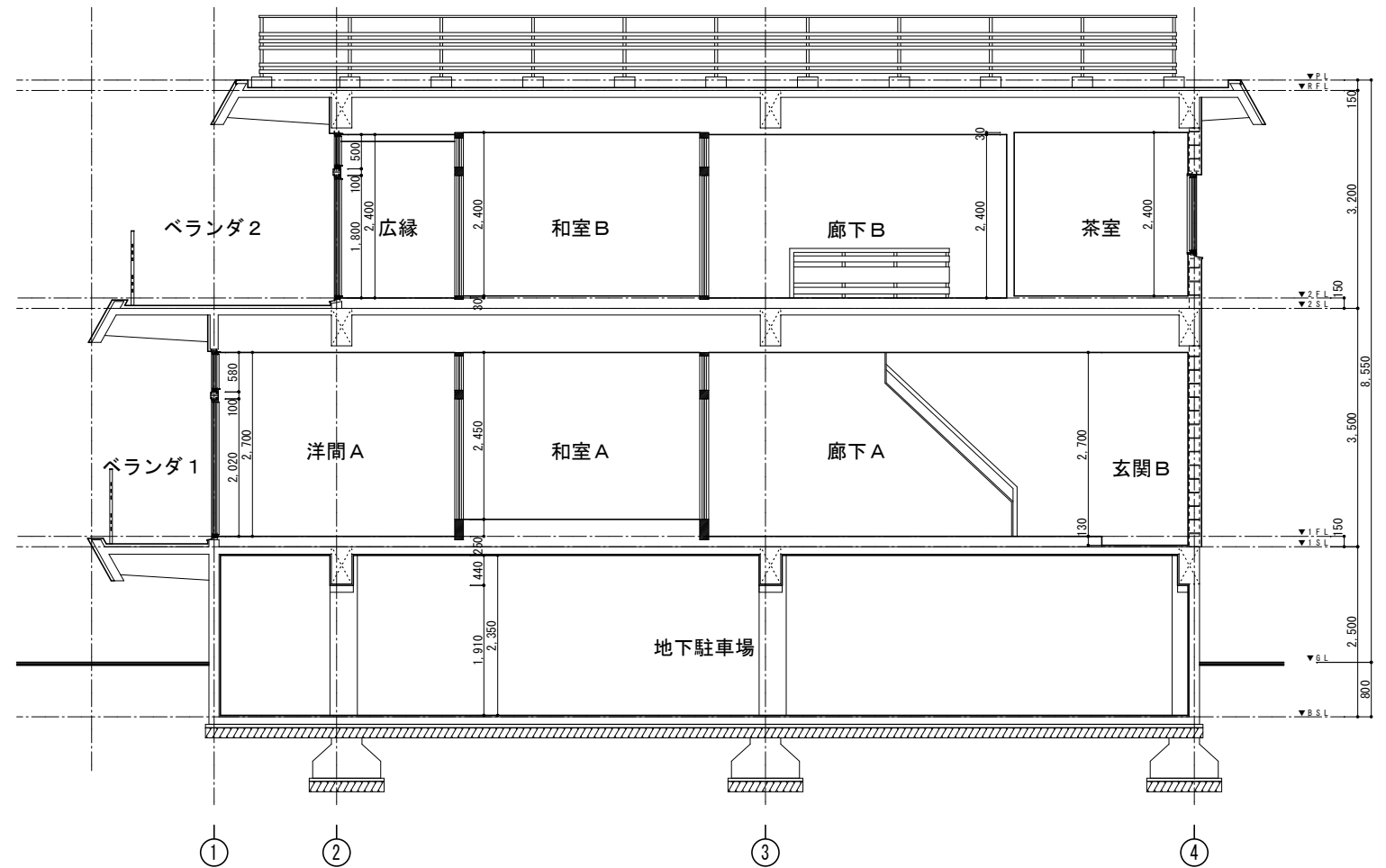
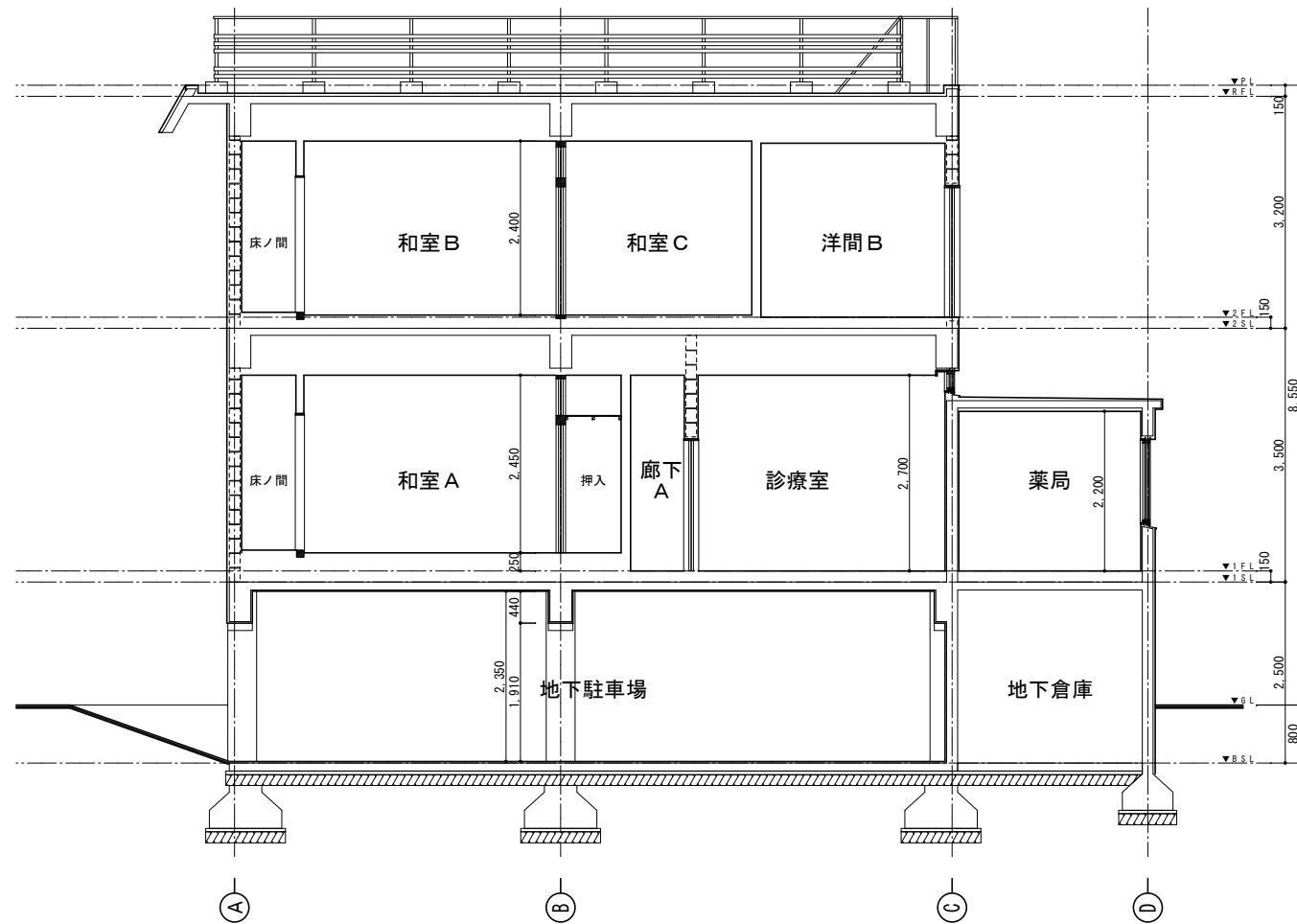
東立面図



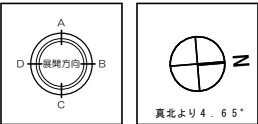
北立面図



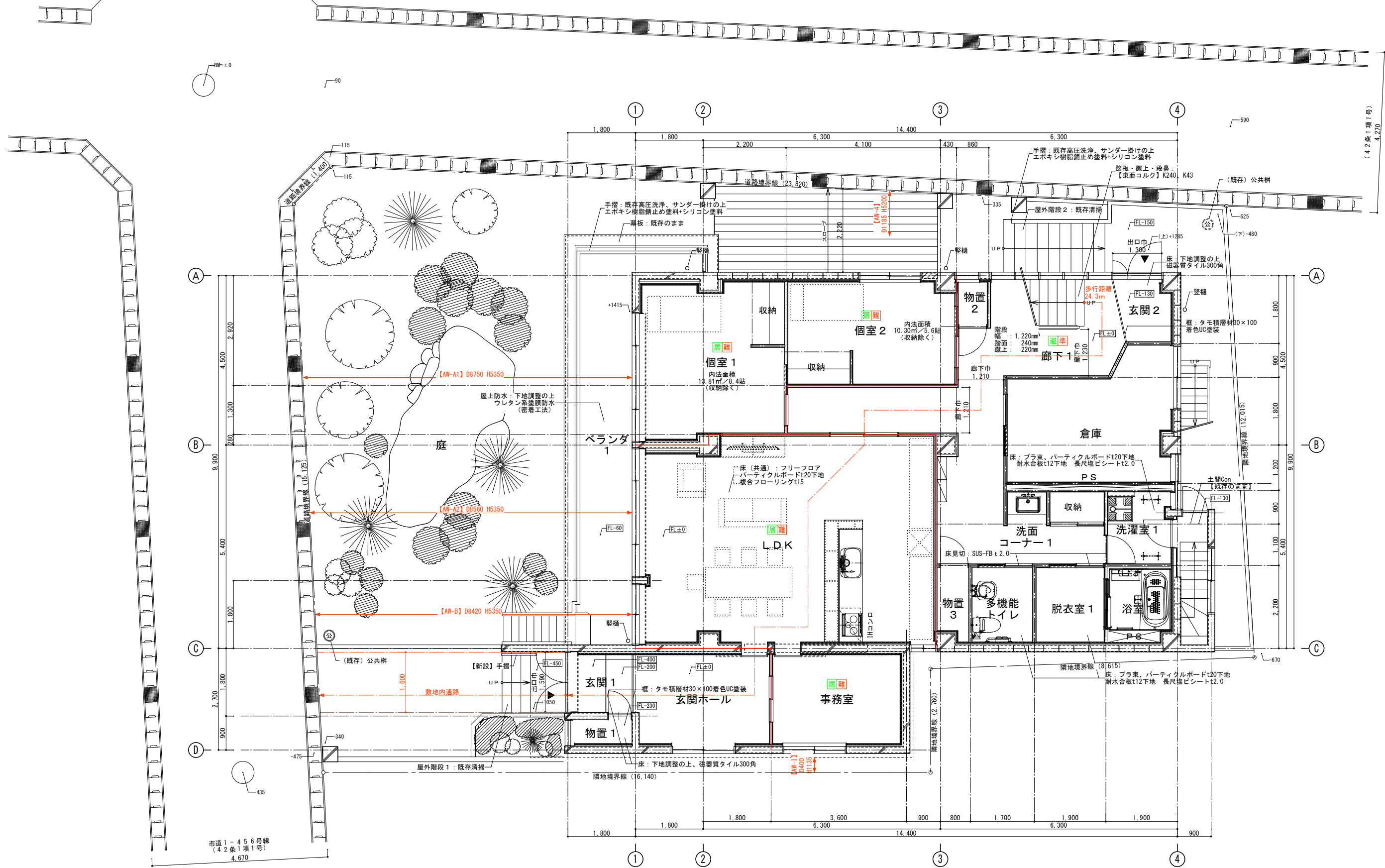
西立面図



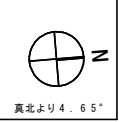
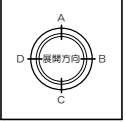
記号	種別	記号	種別	記号	種別
	避難経路、敷地内通路を示す 直通階段に至る歩行距離 避難廊・階段から屋外出口≦3.0m 避難廊・階段から屋外出口≦6.0m		居室を示す		内装制限（不燃材料以上）
	採光補正係数算定根拠寸法		避難廊下・階段を示す		内装制限（準不燃材料以上）
	防火上主要間仕切壁 GB-Rt9.5+12.5（両面）		G Lとのレベル差を示す		内装制限（難燃材料以上）



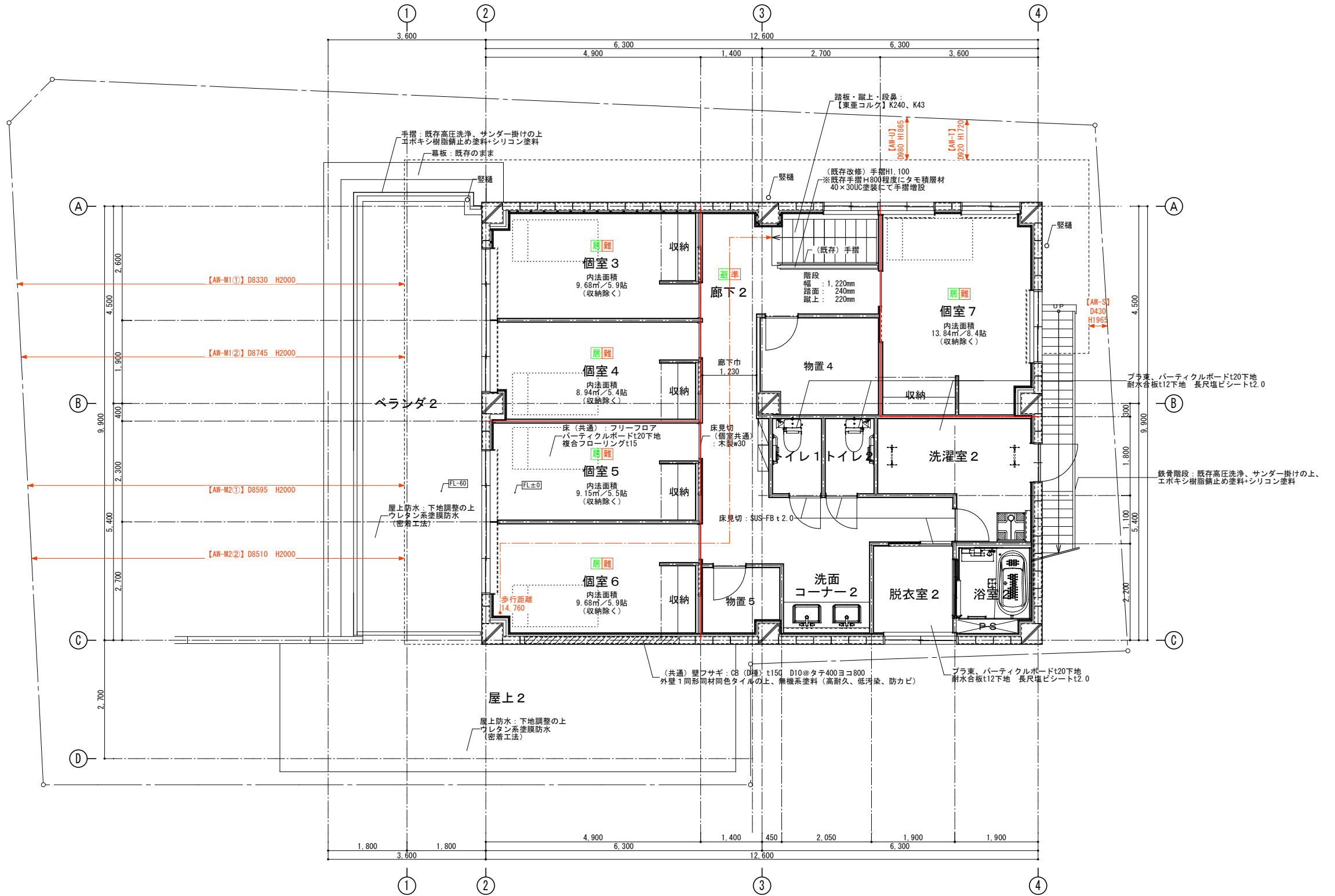
改修図



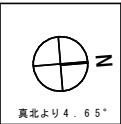
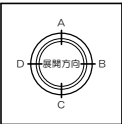
記号	種別	記号	種別	記号	種別
●→→	避難経路、敷地内通路を示す 直通階段に至る歩行距離 ≤ 30 m 避難廊 階段から屋外出口 ≤ 30 m 避難階 居室から屋外出口 ≤ 60 m	居	居室を示す	不	内装制限（不燃材料以上）
←→→	採光補正係数算定根拠寸法	避	避難廊下・階段を示す	準	内装制限（準不燃材料以上）
—	防火上主要間仕切壁 GB-Rt9.5+12.5（両面）	±0	GLとのレベル差を示す	難	内装制限（難燃材料以上）



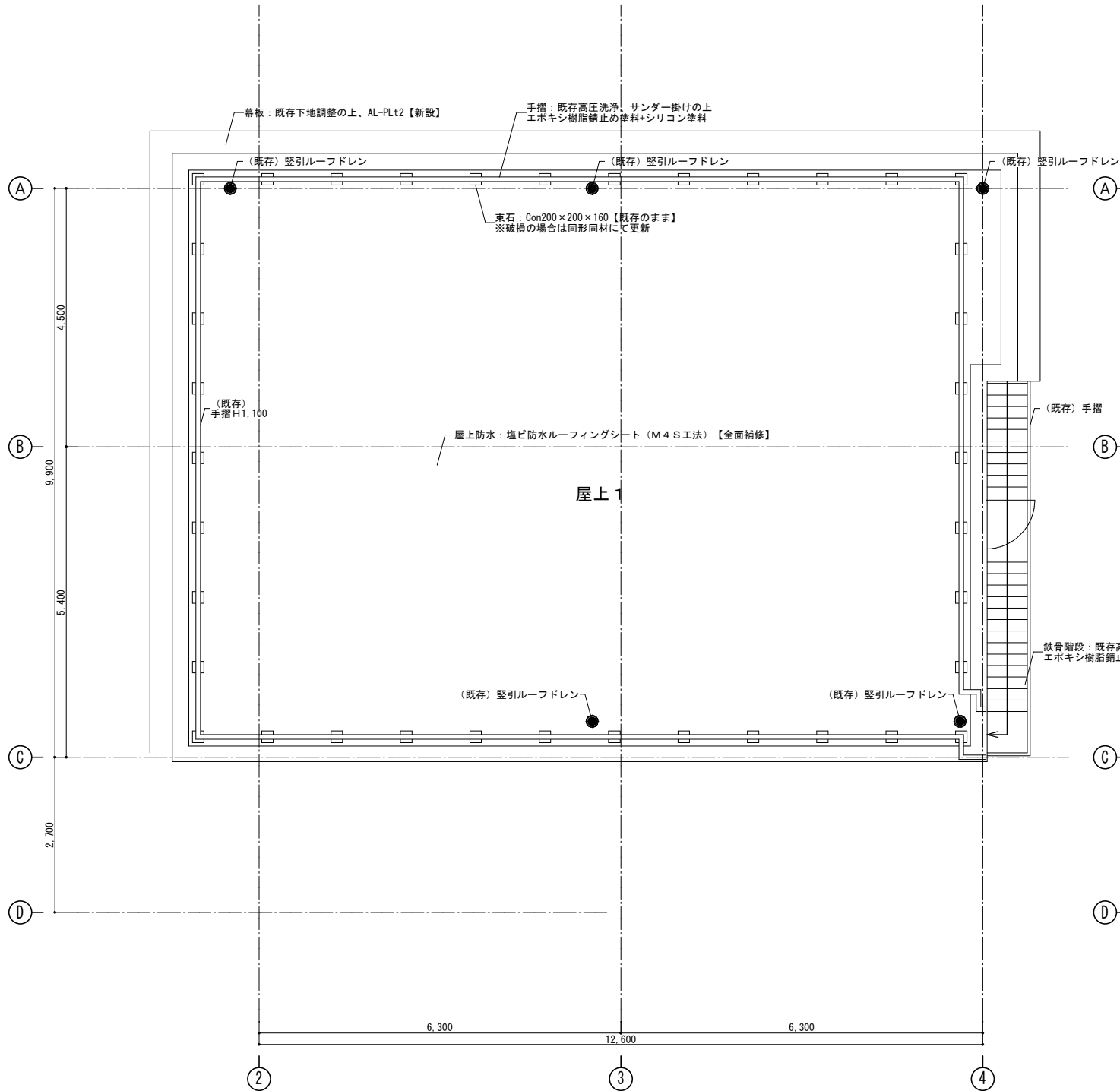
改修図



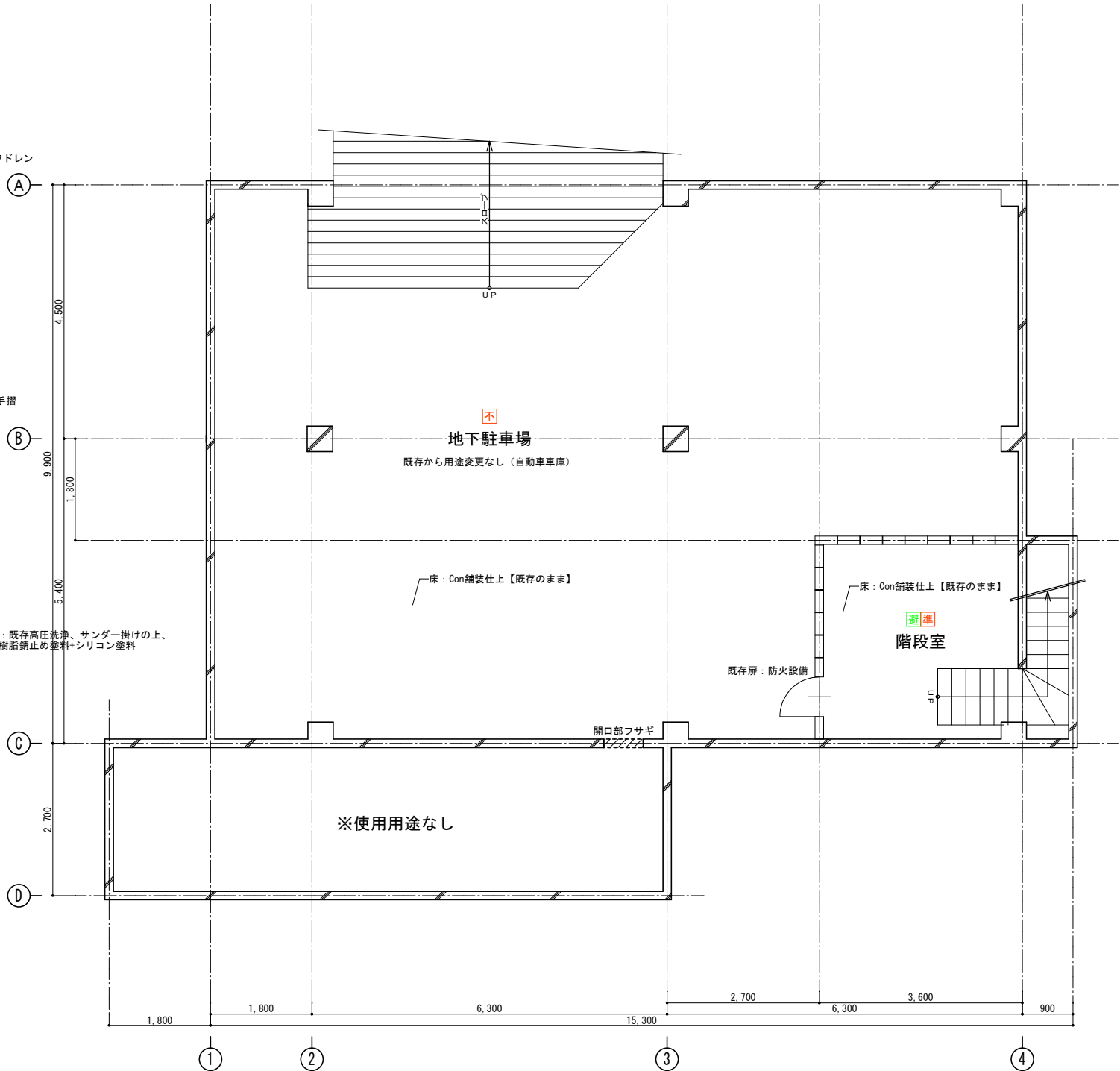
記号	種別	記号	種別	記号	種別
→	避難経路、敷地内通路を示す 直通階段に至る歩行距離≦3.0m 避難階・階段から屋外出口≦3.0m 避難階・居室から屋外出口≦6.0m	居	居室を示す	不	内装制限（不燃材料以上）
←	採光補正係数算定根拠寸法	避	避難廊下・階段を示す	準	内装制限（準不燃材料以上）
		±0	G Lとのレベル差を示す	難	内装制限（難燃材料以上）



改修図

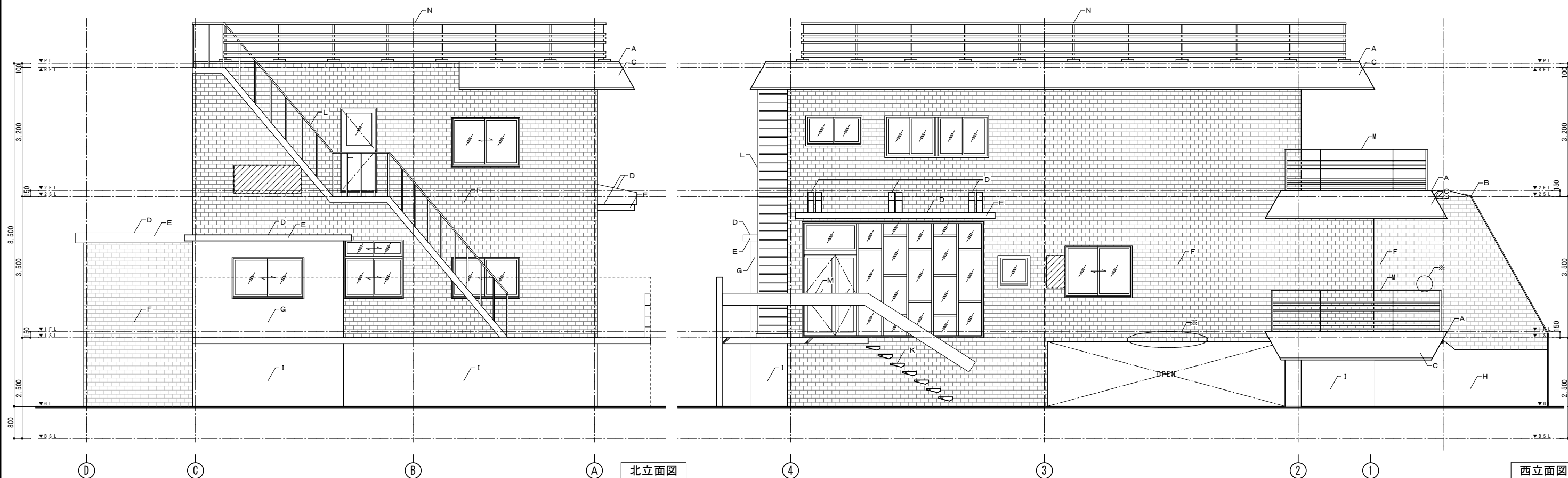
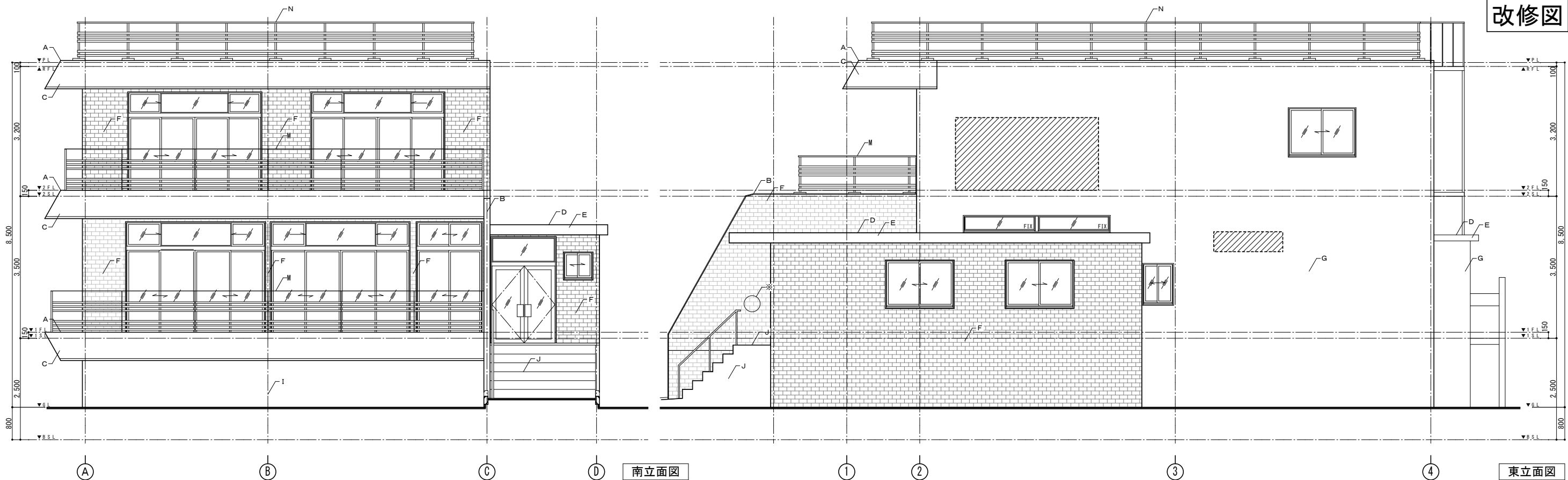


屋上 平面図



地階 平面図

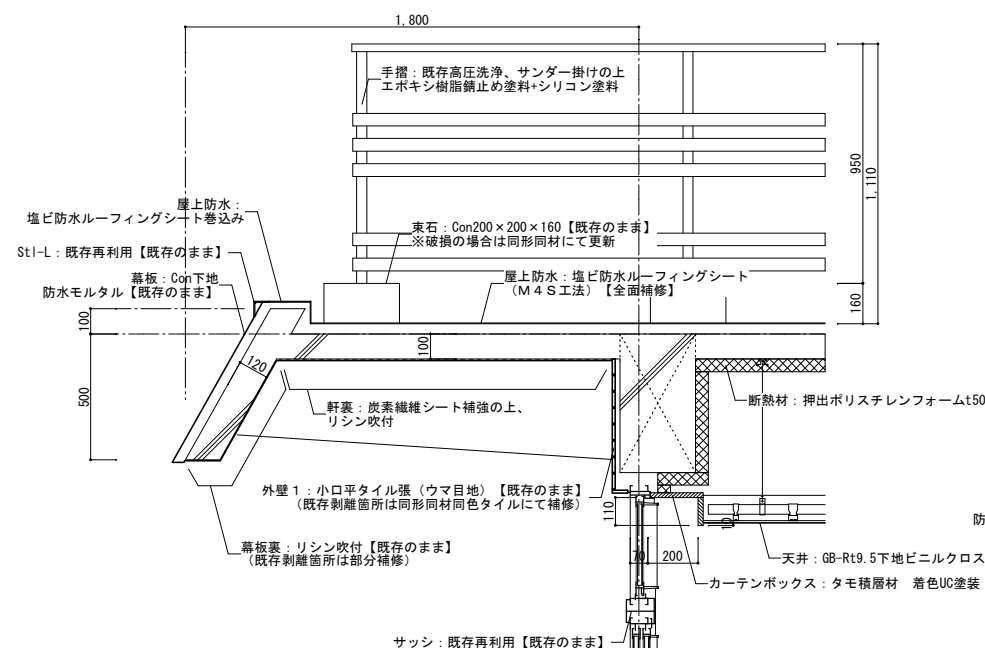
改修図



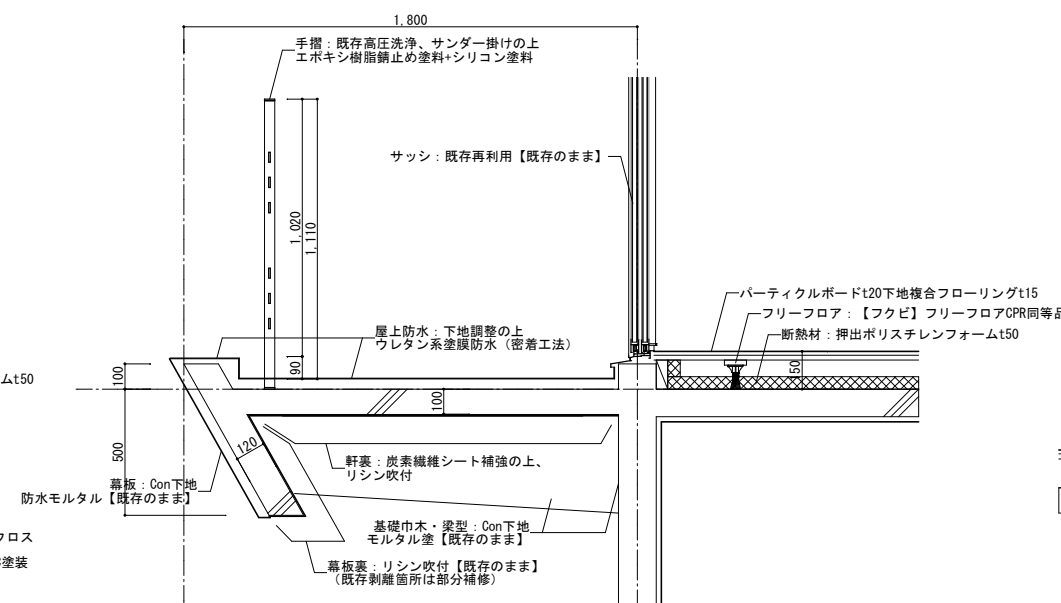
記号	仕上・仕様	記号	仕上・仕様	記号	仕上・仕様	記号	仕上・仕様
A	笠木 1：防水巻込み	G	外壁 2：モルタル刷毛引きアマールシンガンスプレー【既存のまま】 （増築撤去部の補修方法は現場にて監理者の指示によること）	M	既存手摺：高圧洗浄、サンダー掛けの上、エポキシ樹脂錆止め塗料+シリコン塗料		
B	笠木 2：ガルバリウム鋼板t0.4曲げ加工（一部板金形状撤去）	H	外壁 3：モルタルくし引き【既存のまま】	N	既存手摺：高圧洗浄、サンダー掛けの上、エポキシ樹脂錆止め塗料+シリコン塗料 既存裏石：Con200×200×160※撤換の場合は同形同材にて更新		
C	幕板：Con下地 防水モルタル【既存のまま】	I	基礎巾木：Con下地モルタル塗【既存のまま】	O			
D	屋根・底上面：下地調整の上、ウレタン系塗膜防水（密着工法）	J	屋外階段 1：コンクリート階段新設、屋外階段用ノンスリップ：SUS HL+樹脂	P			
E	屋根・底見付：既存仕上撤去、下地調整の上、リシン吹付	K	屋外階段 2：既存清掃、手摺：既存高圧洗浄、サンダー掛けの上、エポキシ樹脂錆止め塗料+シリコン塗料	Q			CBフサグ箇所（CB-D種）
F	外壁 1：小口平タイル張（ウマ目地）【既存のまま】（既存剥離箇所は同形同材同色タイルにて補修）	L	鉄骨階段：既存高圧洗浄、サンダー掛けの上、エポキシ樹脂錆止め塗料+シリコン塗料	R		※	既存タイル剥離箇所

株式会社 kyma 一級建築士事務所 石川県知事登録 13898号 一級建築士 第343196号 土用 下野也	担当 年月日 2025/9 訂正 2025/10	工事番号 22_18	工事名 駒ヶ根グループホーム改修工事	図面名 【改修】立面図	縮尺 1/160 (A1)	A21
--	--------------------------------------	----------------------	-----------------------	----------------	------------------	-----

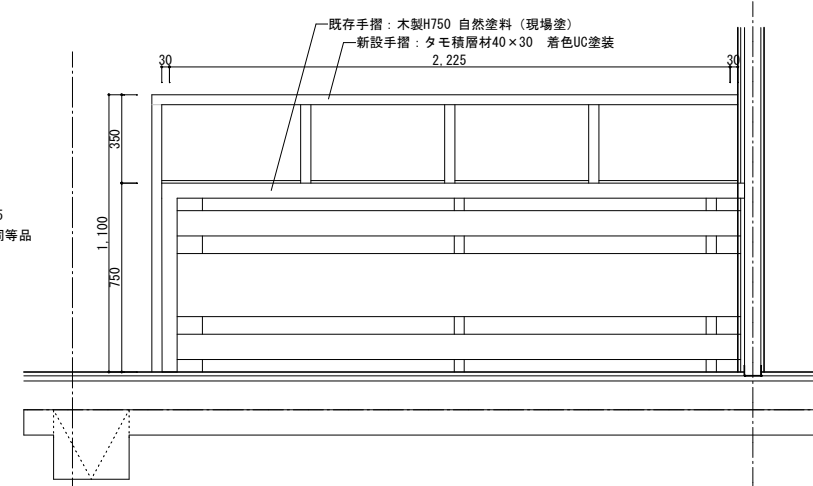
改修図



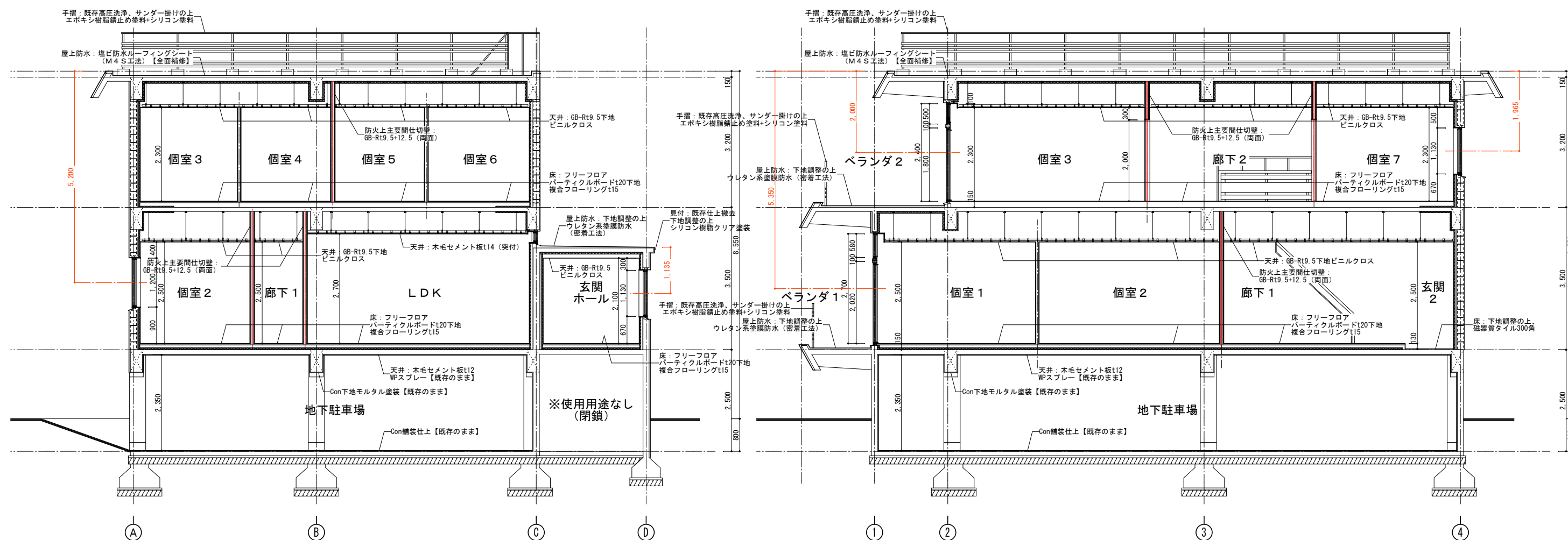
軒廻り詳細図 S = 1 / 30



ベランダ廻り詳細図 S = 1 / 30



階段手摺廻り詳細図 S = 1 / 3 0



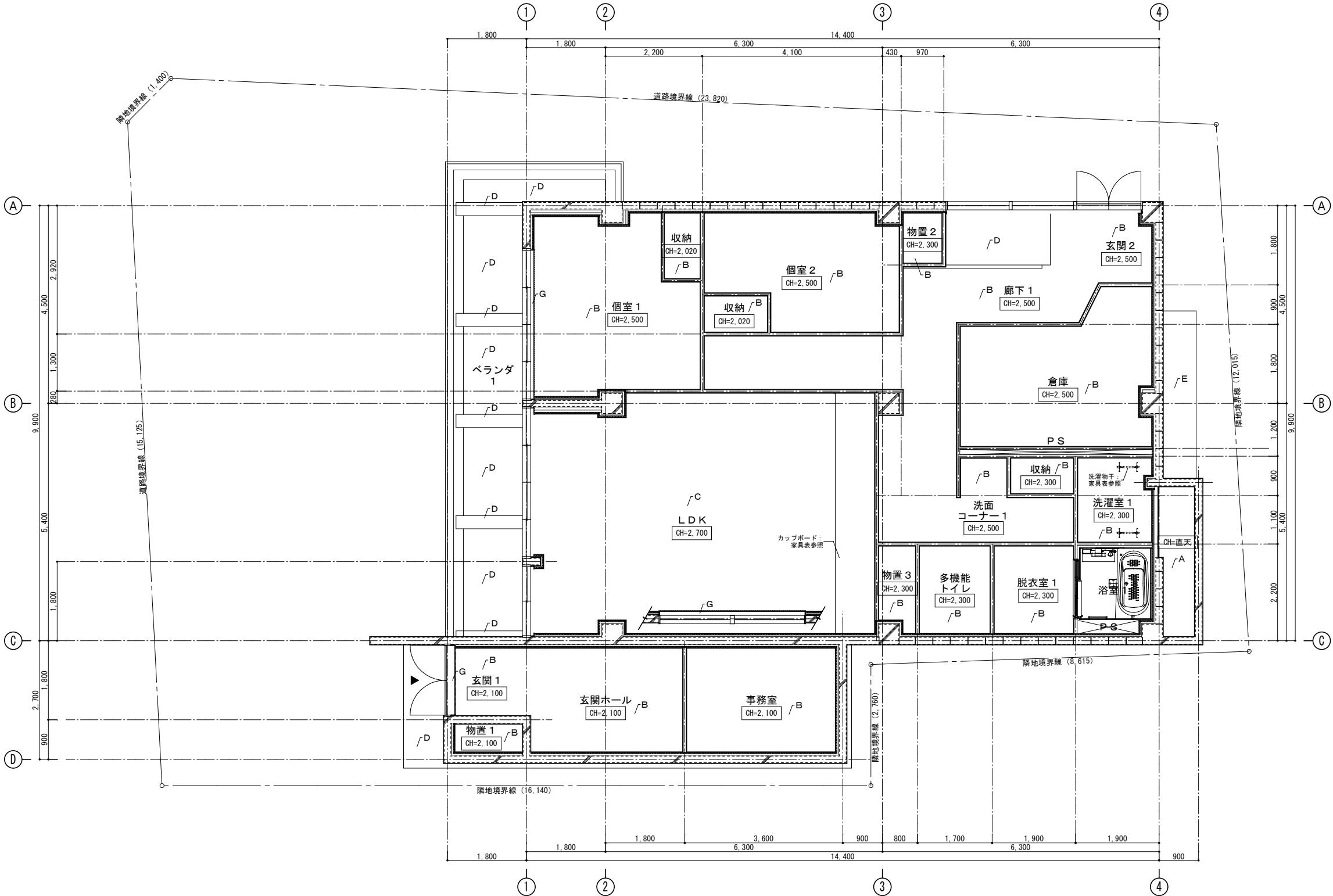
防火上主要間仕切壁：
GB-Rt9.5+12.5（両面）

※CHは全てF.Lからの高さを示す

記号	種別	記号	種別
A	【既存のまま】	E	屋外階段・高圧洗浄・サンダー掛けの上、エポキシ樹脂舗装止め塗料・シリコン塗料（既存床石・破損の場合は同形同材にて更新）
B	G B - R t 9 . 5 の上、ビニルクロス	F	天井点検口 目地タイプ2カ所（位置現場指定）
C	本毛セメント板 t 1 4 （突付）	G	カーテンB 0 X : タモ積層材 t 2 0 染色U C 差
D	【既存のまま】既存剥離箇所は部分補修		

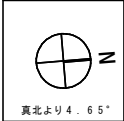


改修図

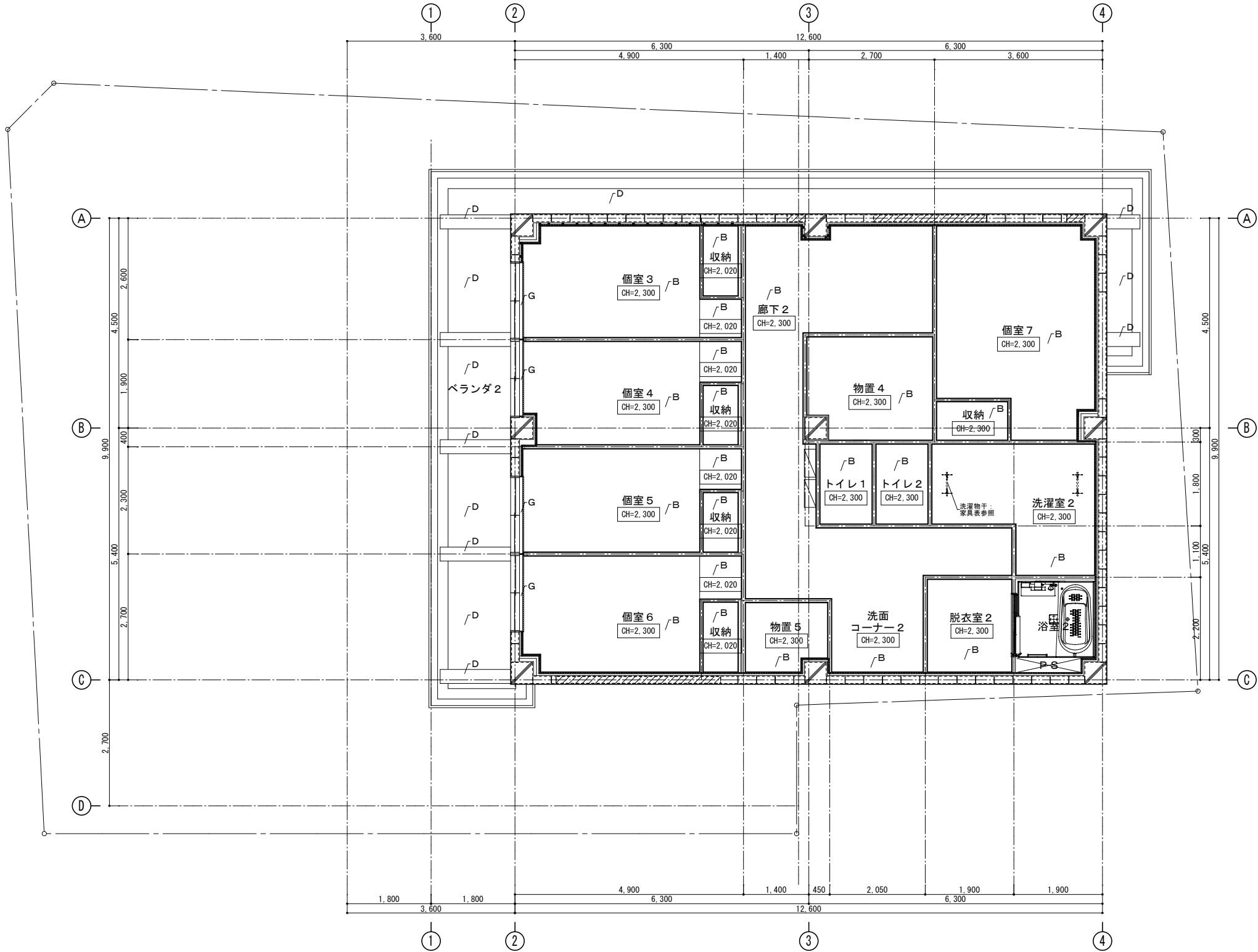


※CHは全てF.Lからの高さを示す

記号	種別	記号	種別
A	【既存のまま】	E	屋外階段・高圧洗浄・サンダー掛けの上、 エポキシ樹脂舗止め塗料・シリコン塗料 （既存床石・破損の場合は同形同材にて更新）
B	6B-R t 9.5の上、ビニルクロス	F	天井点検口 目地タイプ2カ所 （位置現場指定）
C	木毛セメント板 t 14（突付）	G	カーテンB 0 X：タモ積層材 t 20 染色UC塗
D	【既存のまま】既存剥離箇所は部分補修		



改修図

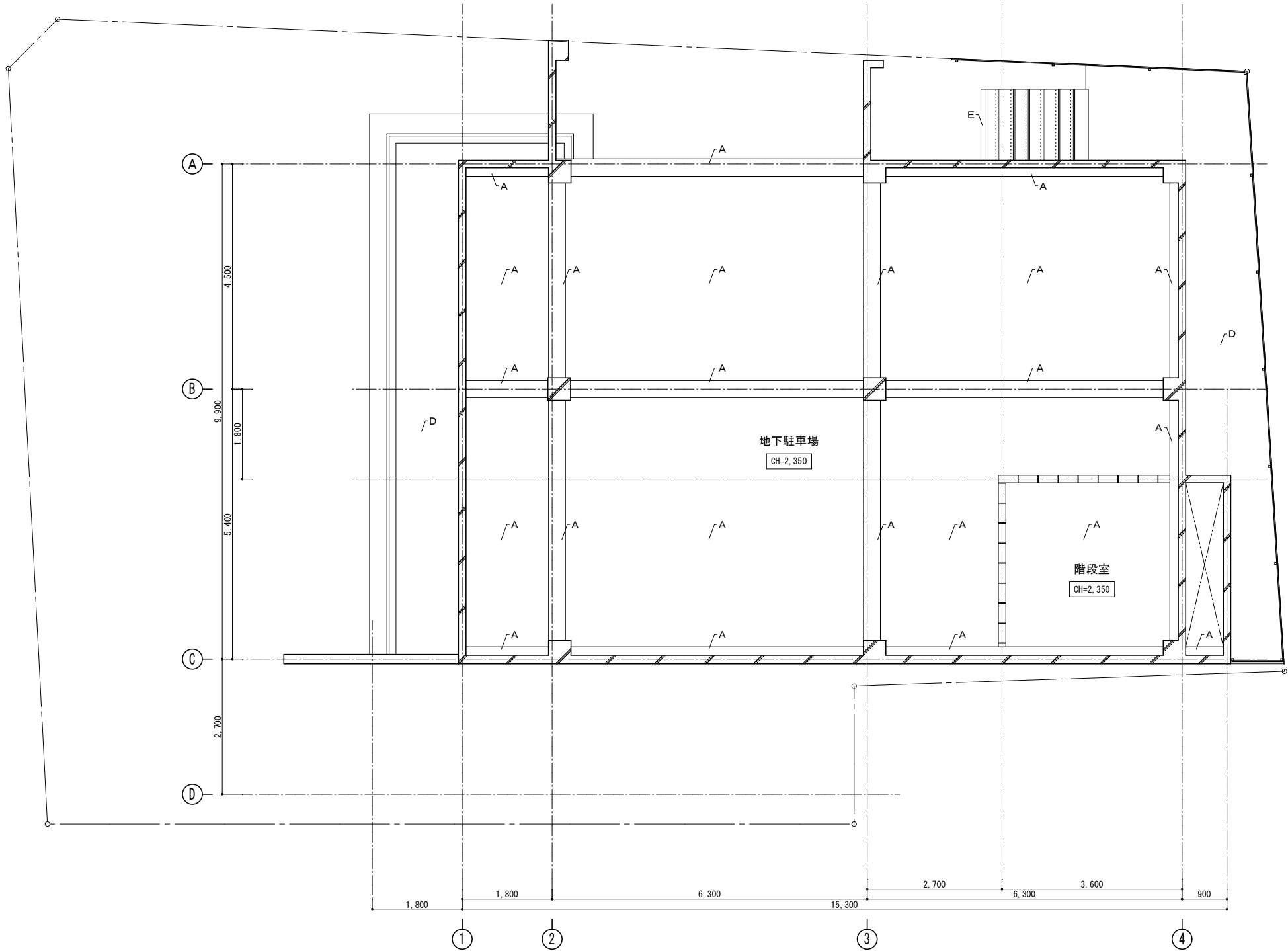


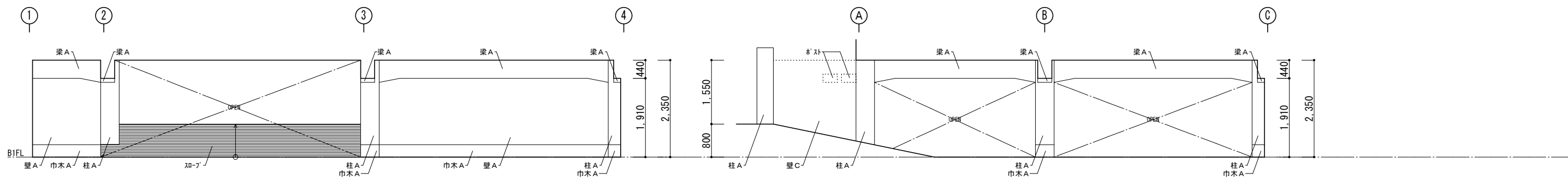
※C Hは全てF Lからの高さを示す

記号	種別	記号	種別
A	【既存のまま】	E	屋外階段：高圧洗浄、サンダー掛けの上、エポキシ樹脂舗装止め塗料・シリコン塗料（既存床石：破損の場合は同形同材にて更新）
B	6 B - R t 9 . 5 の上、ビニルクロス	F	天井点検口 目地タイプ2カ所（位置現場指定）
C	本毛セメント板 t 1 4 （突付）	G	カーテン8 0 X : タモ積層材 t 2 0 染色 U C 塗
D	【既存のまま】既存剥離箇所は部分補修		



改修図

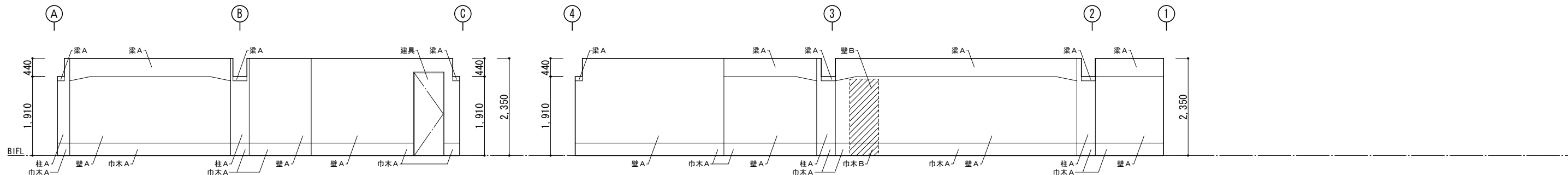




【 A 面 】

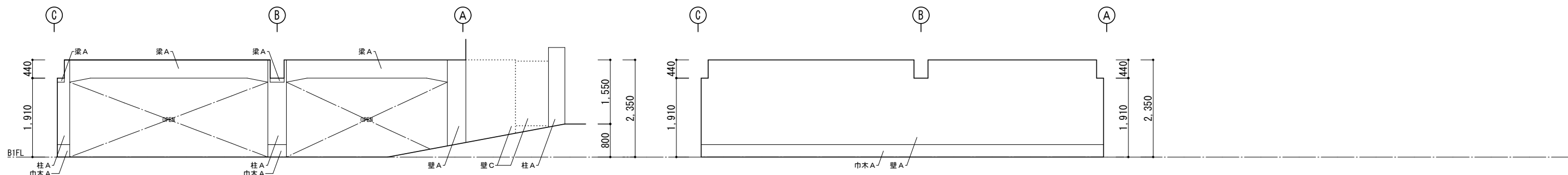
【 B-1 面 】

車庫	壁 A	【既存のまま】	壁 C	【解体】	巾木 B	防塵塗装	梁 A	【既存のまま】	建具	【既存のまま】
	壁 B	開口部フサギ：コンクリートブロック+モルタル仕上	巾木 A	【既存のまま】	柱 A	【既存のまま】	窓枠	【既存のまま】	窓枠	【解体】



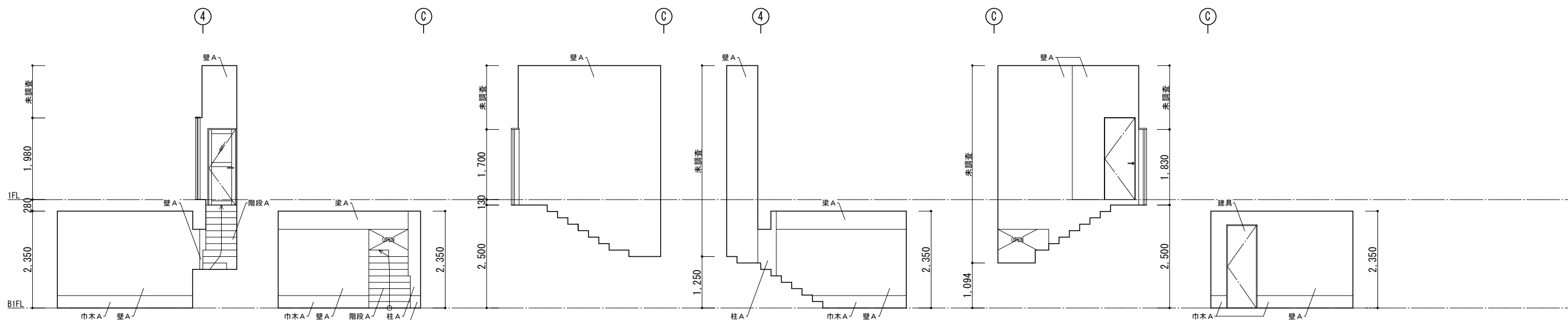
【 B-2 面 】

【 C 面 】



【 D-1 面 】

【 D-2 面 】



【 A 面 】

【 B-1 面 】

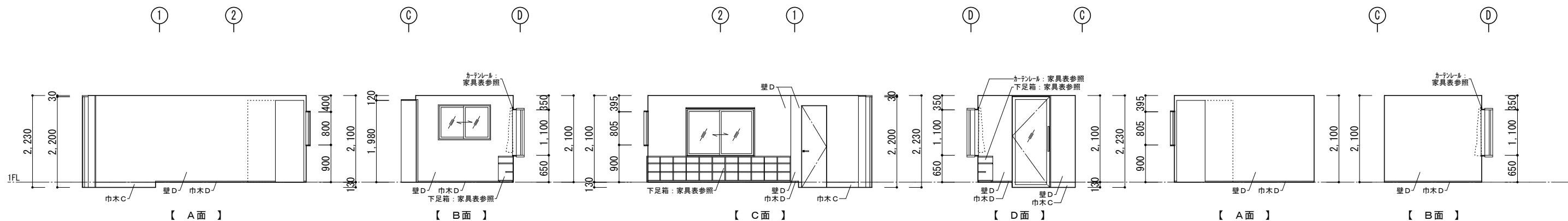
【 B-2 面 】

【 C 面 】

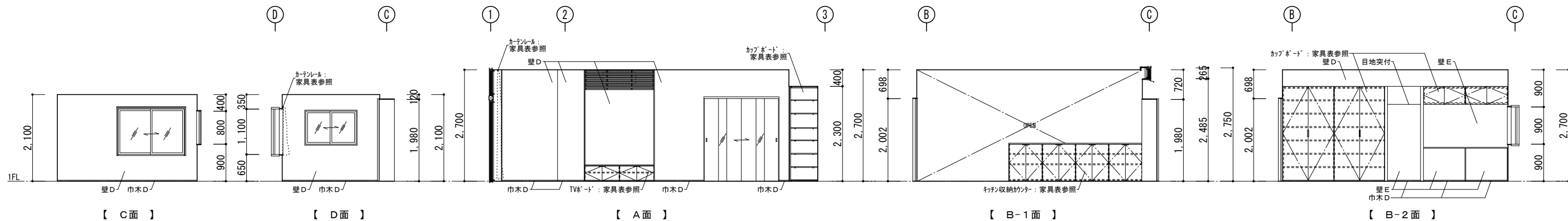
【 D-1 面 】

【 D-2 面 】

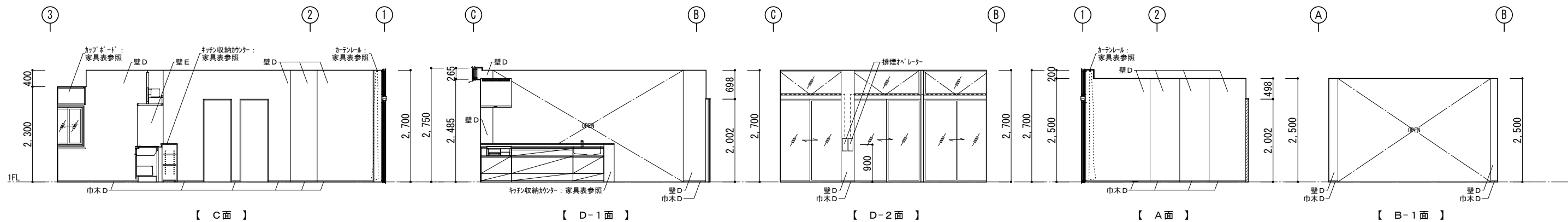
階段室	壁 A	【既存のまま】	梁 A	【既存のまま】	階段 A	【既存のまま】
	柱 A	【既存のまま】	巾木 A	【既存のまま】	建具	【既存のまま】



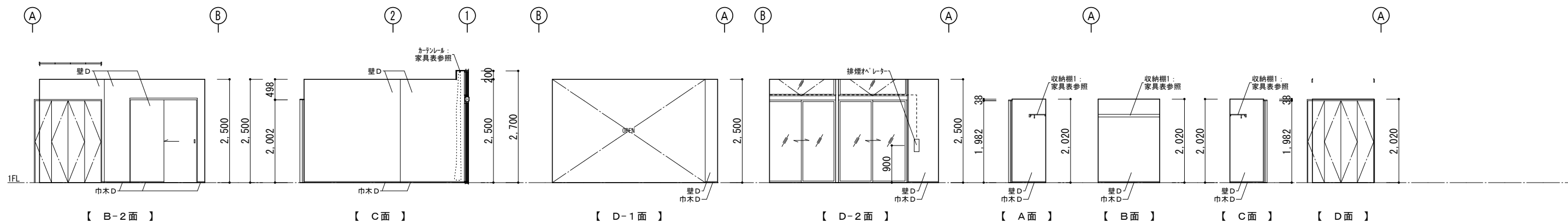
玄関・ 玄関ホール	壁D 【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス 巾木C 調訪鉄平石 t20 HI30	巾木D 木製巾木 H25
事務室	壁D 【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス 巾木D 木製巾木 H25	



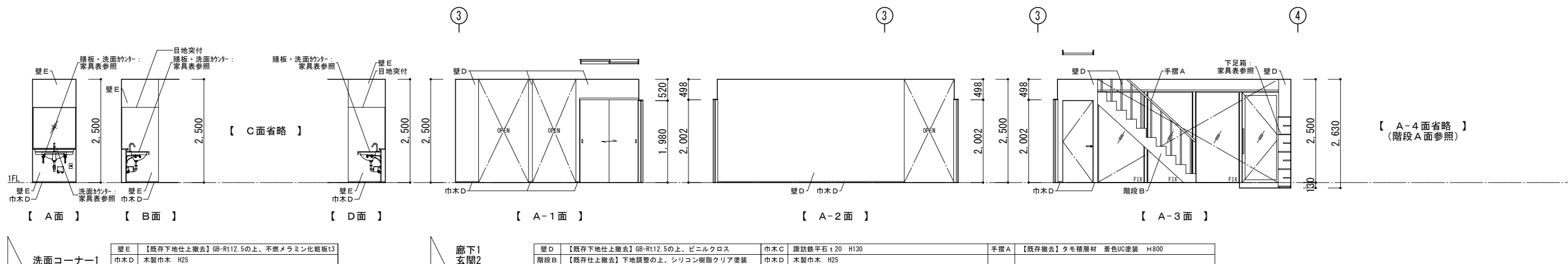
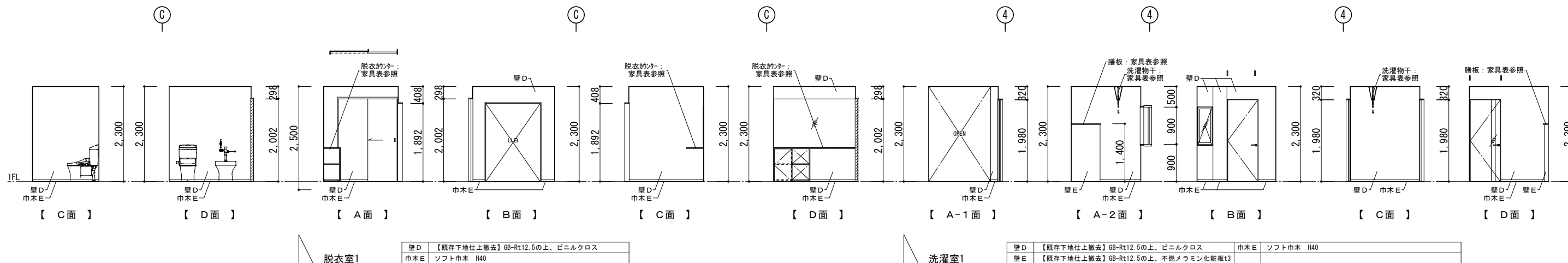
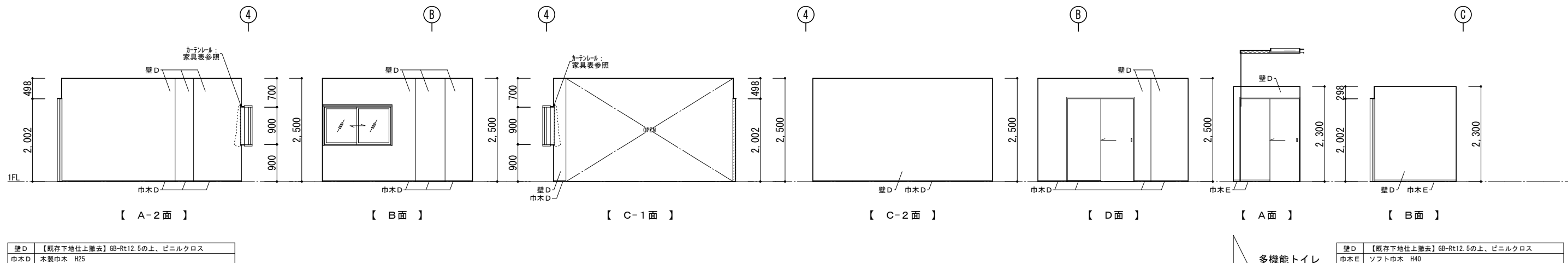
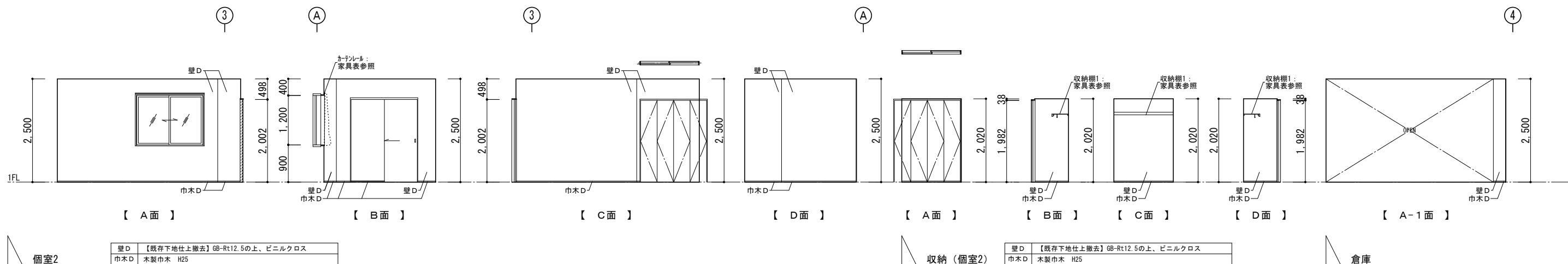
LDK	壁D 【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス 壁E 【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、不燃メラミン化粧板t3	巾木D 木製巾木 H25
-----	---	--------------

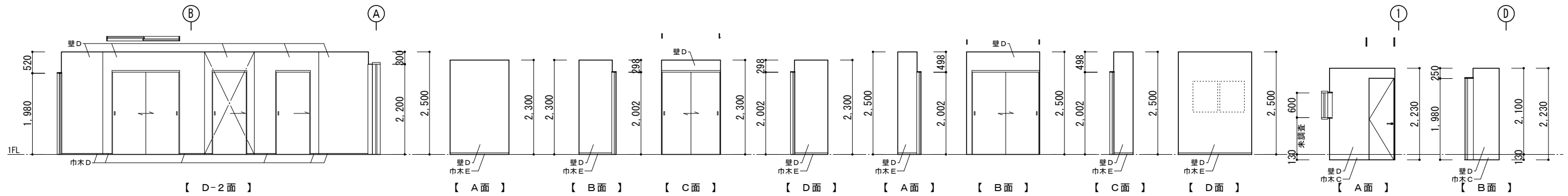
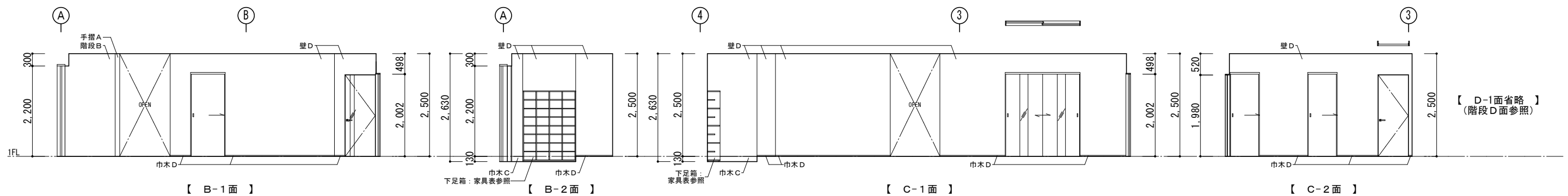


個室1	壁D 【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス 巾木D 木製巾木 H25	
-----	---	--

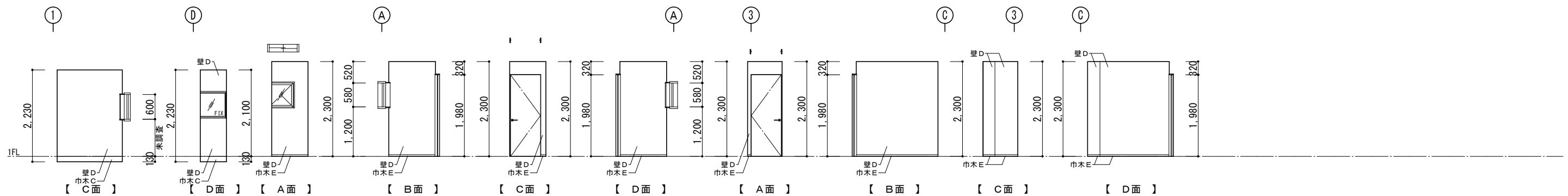


収納(個室1)	壁D 【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス 巾木D 木製巾木 H25	
---------	---	--

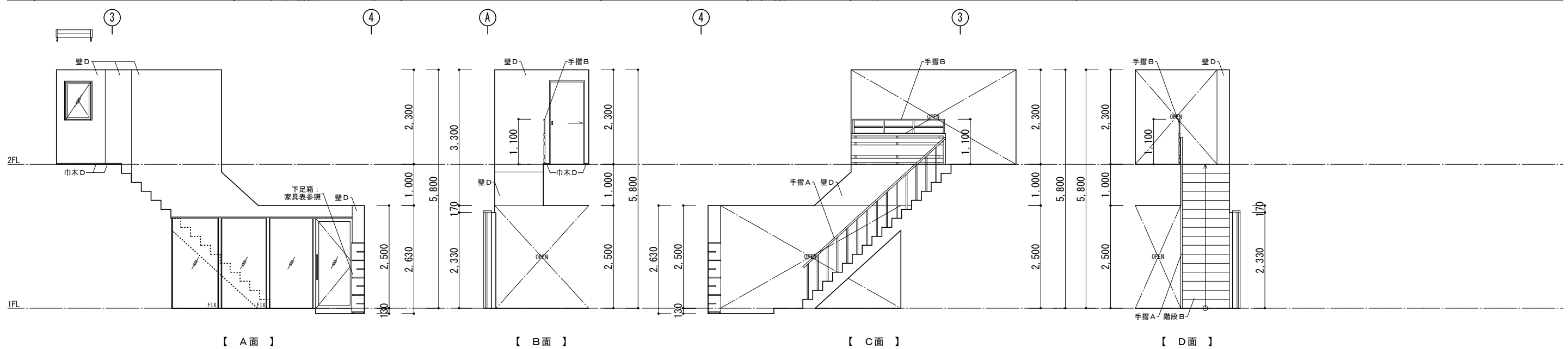




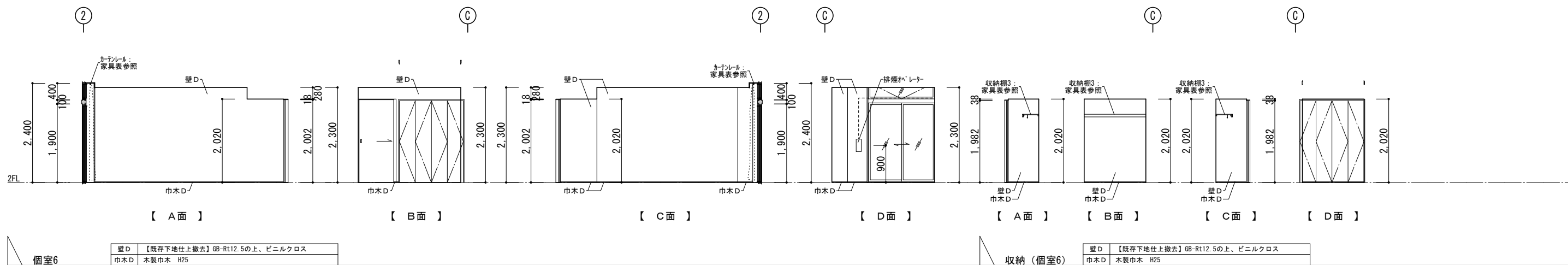
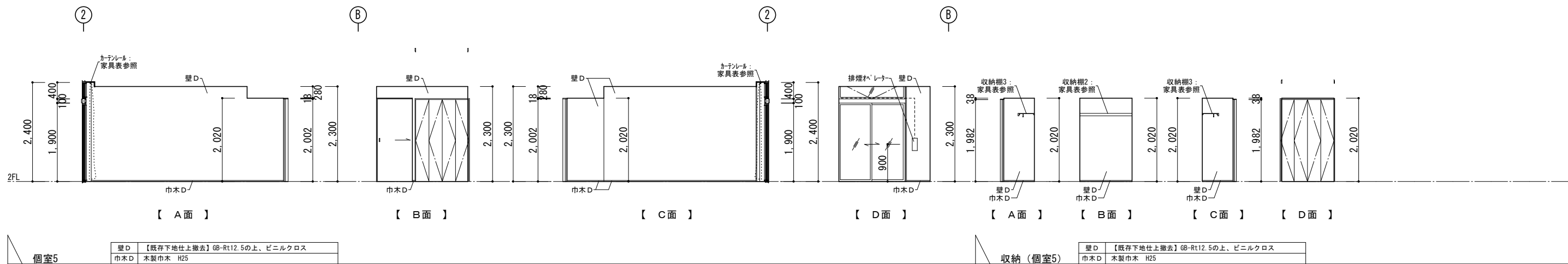
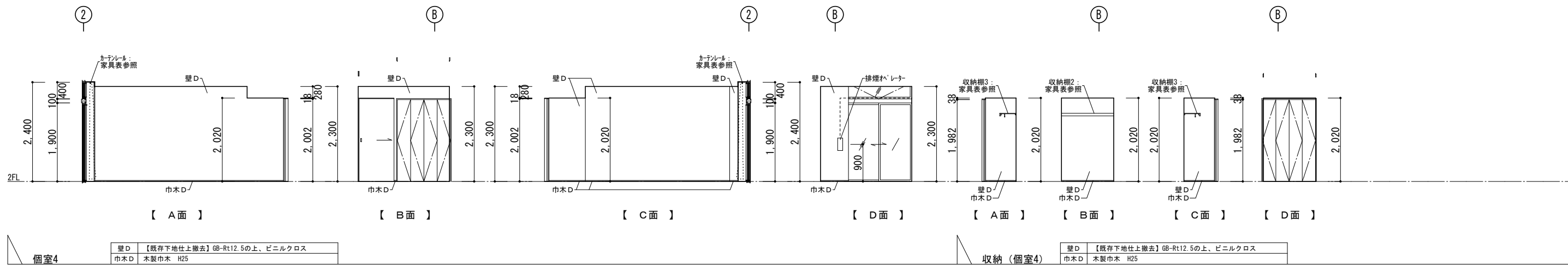
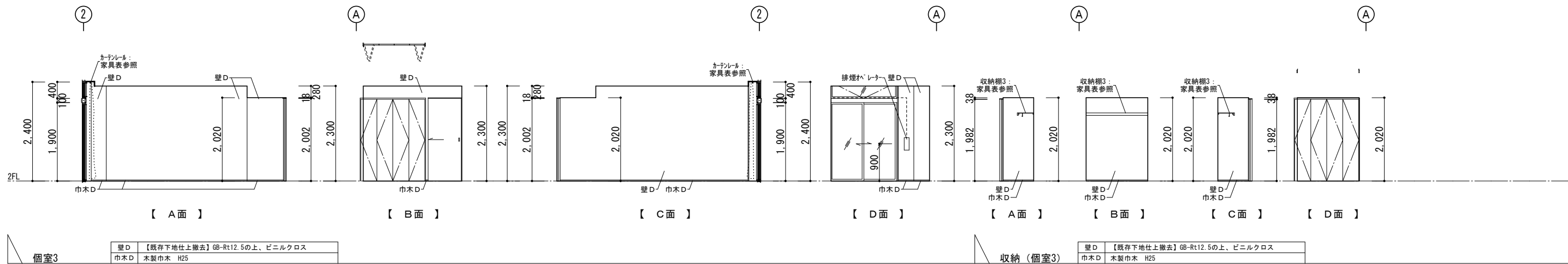
収納(廊下1)	壁D 【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス 巾木E ソフト巾木 H40	設備盤収納(廊下1)	壁D 【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス 巾木E ソフト巾木 H40	物置1
---------	--	------------	--	-----

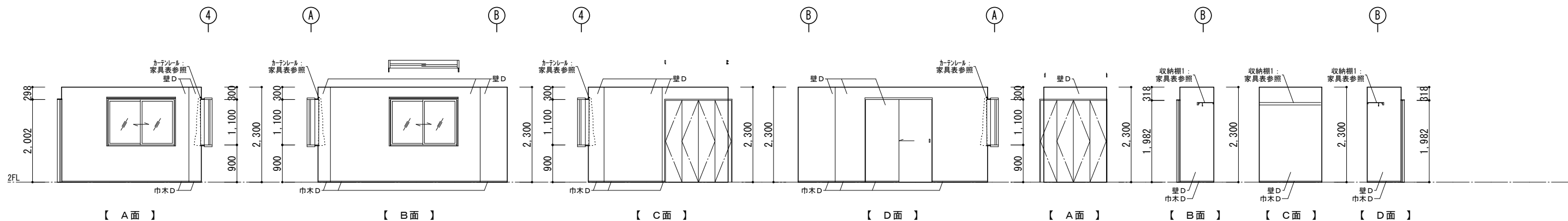


壁D 【既存仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス 巾木C 鋼鉄平石 t20 H130	物置2	壁D 【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス 巾木E ソフト巾木 H40	物置3	壁D 【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス 巾木E ソフト巾木 H40
--	-----	--	-----	--

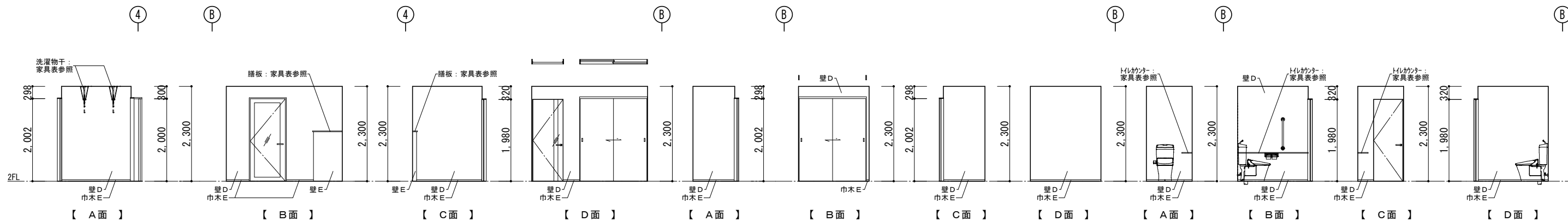


階段	壁D 【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス 階段B 【既存仕上撤去】下地調整の上、シリコン樹脂クリア塗装	巾木C 鋼鉄平石 t20 H130 巾木D 木製巾木 H25	手摺A 【既存撤去】タモ積層材 着色UC塗装 H800	手摺B 【既存改修】H1,100 既存手摺H800程度にタモ積層材40×30UC塗装にて手摺増設
----	---	-----------------------------------	-----------------------------	---





個室7	壁D	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス
	巾木D	木製巾木 H25
収納 (個室7)		
	壁D	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス
	巾木D	木製巾木 H25



洗濯室2

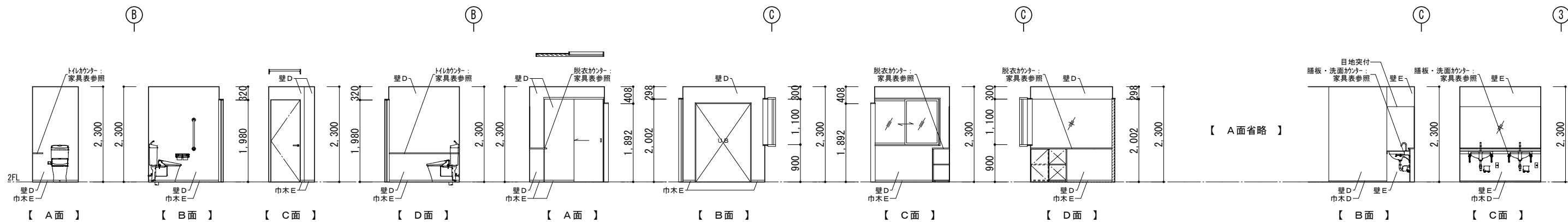
壁D	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス	巾木E	ソフト巾木 H40
壁E	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、不燃メラミン化粧板t3		

収納
(洗濯室2)

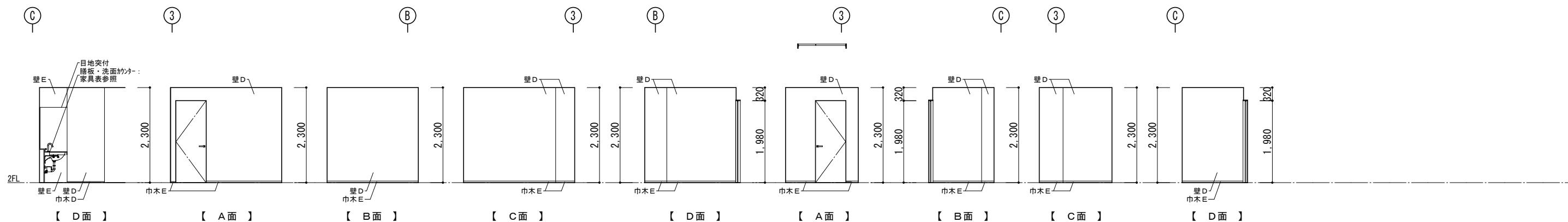
壁D	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス	巾木E	ソフト巾木 H40
巾木E	ソフト巾木 H40		

トイレ1

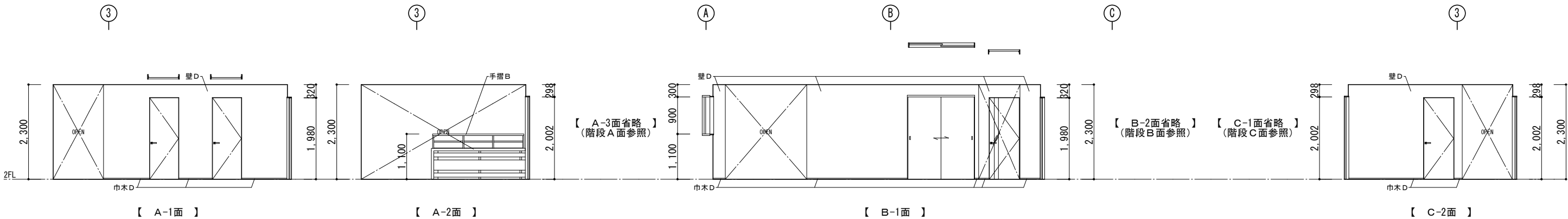
壁D	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス	巾木E	ソフト巾木 H40
巾木E	ソフト巾木 H40		



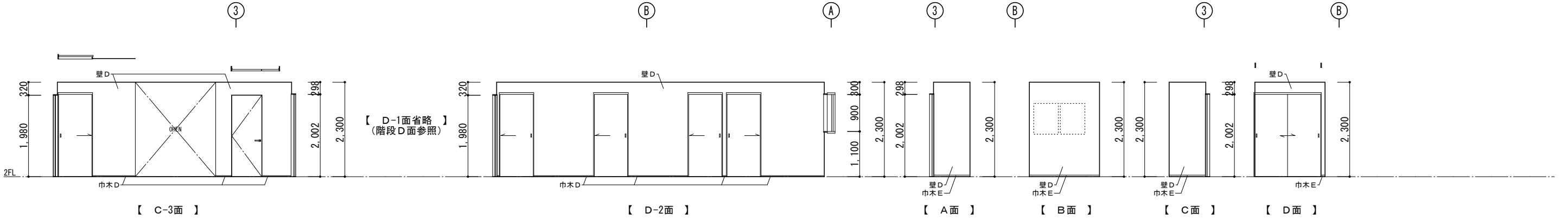
トイレ2	壁D	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス	巾木E	ソフト巾木 H40
	巾木E	ソフト巾木 H40		
脱衣室2				
	壁D	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス	巾木E	ソフト巾木 H40
	巾木E	ソフト巾木 H40		
洗面コーナー2				
	壁D	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス	壁E	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、不燃メラミン化粧板t3
	巾木D	木製巾木 H25	巾木D	木製巾木 H25



物置4	壁D	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス	巾木E	ソフト巾木 H40
	巾木E	ソフト巾木 H40		
物置5				
	壁D	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス	巾木E	ソフト巾木 H40
	巾木E	ソフト巾木 H40		



廊下2	壁D	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス	手摺B	【既存改修】H1.100 既存手摺H800程度にタモ積層材40×30UC塗装にて手摺増設
	巾木D	木製巾木 H25		

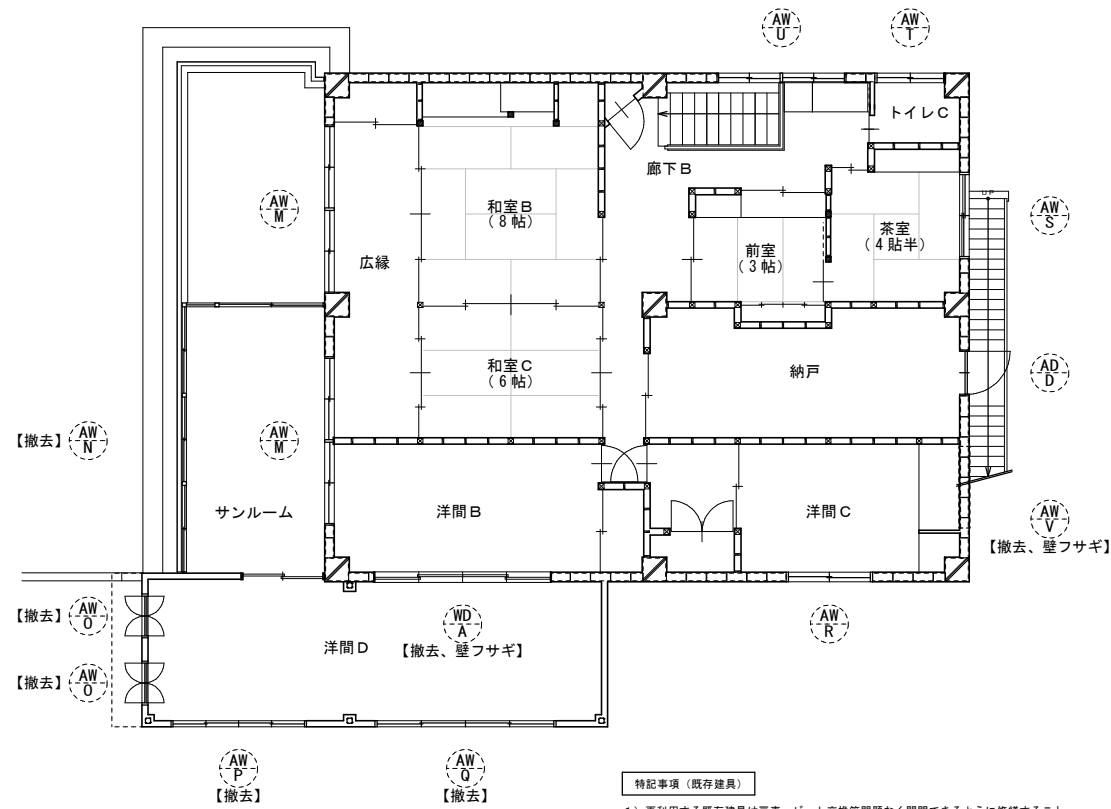
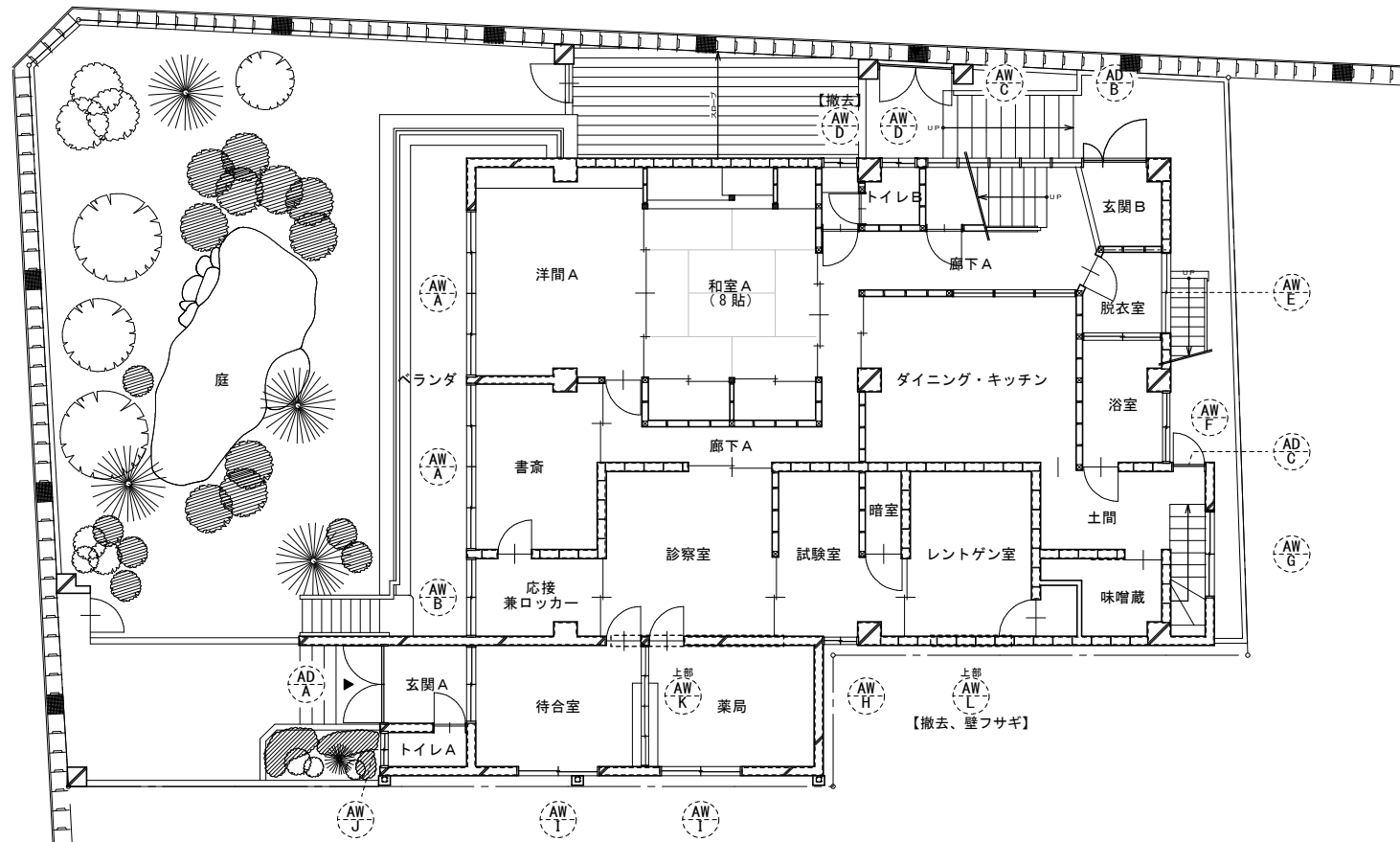


設備盤収納 (廊下2)	壁D	【既存下地仕上撤去】GB-Rt12.5の上、ビニルクロス
	巾木E	ソフト巾木 H40

2FL

2FL

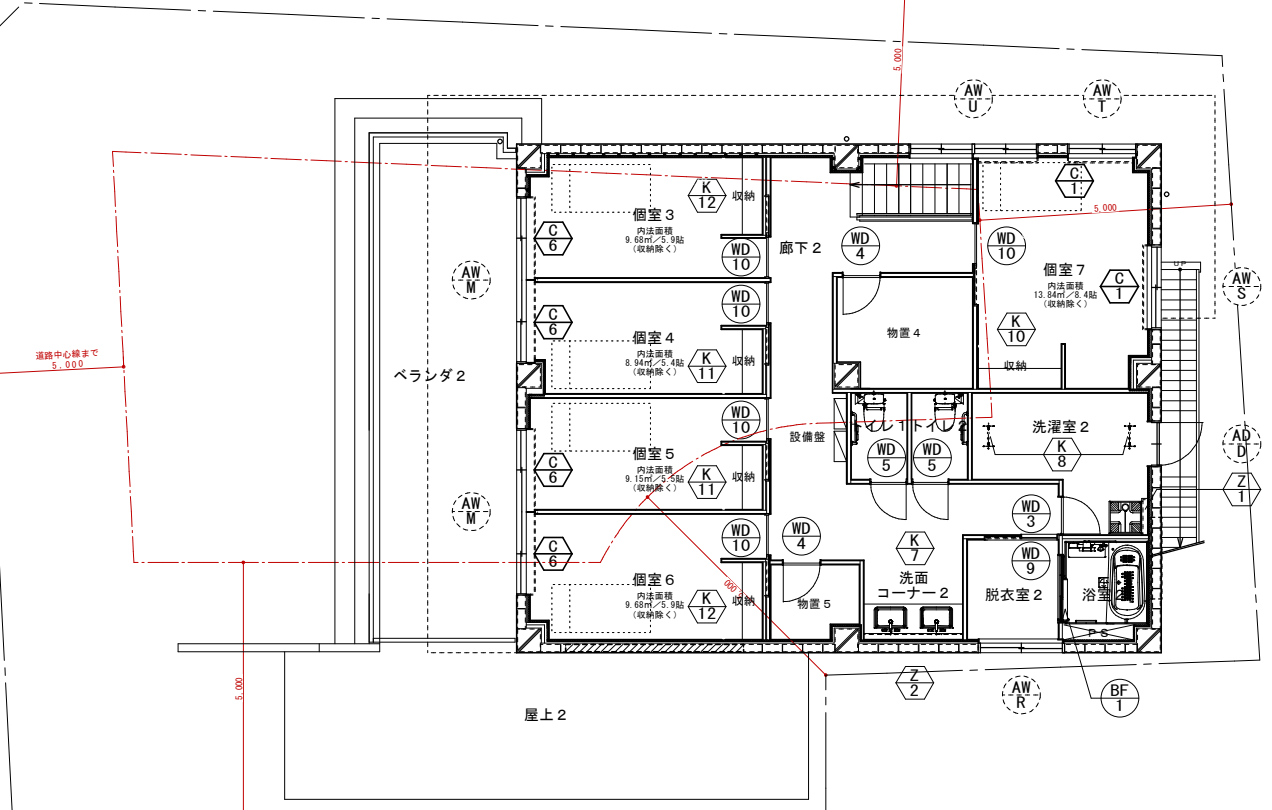
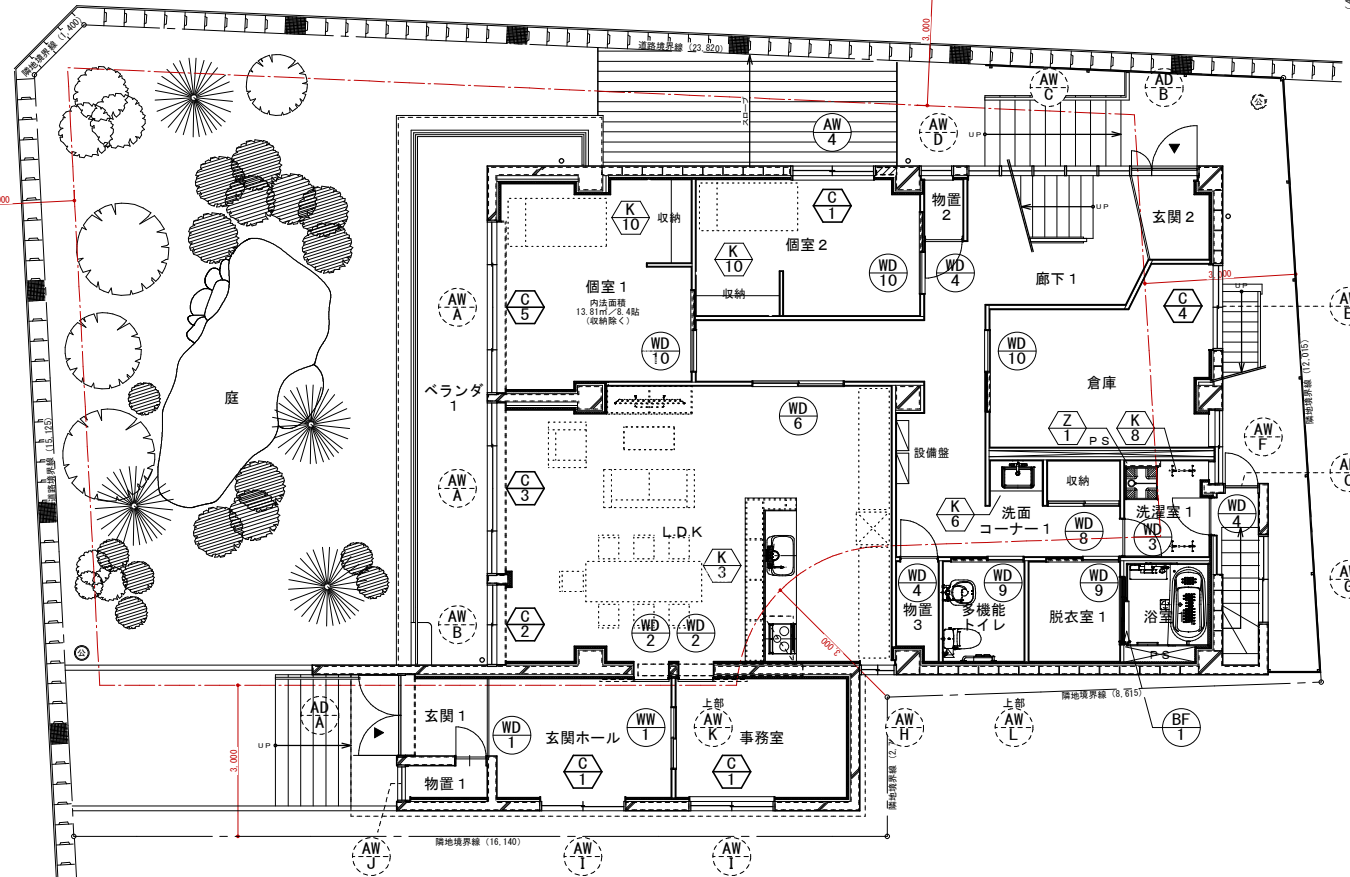
既存図



特記事項 (既存建具)

1) 再利用する既存建具は戸車・ビード交換等問題なく開閉できるように修繕すること。
2) 既存建具撤去、壁フサギとするC部についてはC幅±150 (S/D295A、D25以下)とし、下地モルタルの上、既存外壁タイルと近似色、近似色にて修繕すること。

改修図



特記事項 (新設建具)

1) 新設する外部建具については、既存下地 (C部) に後施工アンカー取付にて施工する。
2) C部のみ部分撤去、新設にて開口寸法を調整すること。

特記事項		1) 本工事に於いては、製作図作成の上、係員の承認を受けること。 又、係員が必要と認めるものについては、試作品を製作し検討すること。		2) 図中の寸法は概略寸法である為、上記について、係員の承認を受けること。		3) 製作にあたっては、請負者・専門業者連名の施工受要書、性能書を提出し、係員の承認をうけること。		4) 建具金物は全て見本品を提出し、係員の承認を受ける事。		5) A T (防音) ・仕様セミ A T 仕様の防音扉については、4 方枠にネオプレンゴム戸当りを施工し、フラッシュ内部にはロックウール充填 (8 0kg/m ³) する事。		6) A T 仕様の防音扉は、3 点締りすること。又、建込み後の総合性能は、J I S の T-2 等級とする。 所要遮音性能が満足されず支障のある場合は、速やかに改修する事。 改修内容については、係員の承認を受ける事。		7) 錠のバックセットは原則として 6 4mm 以上とする。		8) 外部ガラリ開口率は、特記ない限り 3 5 % とし、防虫網 (グラスロン、# 2 1メッシュ) 付とする。 又、風圧など考慮し、必要に応じて力骨等で補強のこと。		9) 内部ガラリの開口率は、特記のない限り 5 0 % とする。		1 0) ガラリにダクトが接続する場合は、ダクト接続フランジ付 (L-3 0 × 3 0 × 5) とする。		1 1) オペレーターの操作 B O X は、特記のない限りワンタッチ式、埋込型フラットタイプ (指定色焼付仕上) とし、窓開閉の操作に支障のない数量を設置する事。 壁面の設置高さは床面から 8 0 0 ~ 1 5 0 0 以内とする。 (クレセントも準ずる)		1 2) ドアクローザーは全て部屋内付とする。		1 3) オペレーターのワイヤー及び配管は隠蔽型とする。		1 4) 耐火区画通りの扉枠内には、耐火材充填の事。		1 5) H D : ハンガードア (半自動吊下式引戸) 自動設置 : 傾斜レール式、制動装置 : オイル式、特記なき限り全開停止機能付とする。 枠は亜鉛メッキ鋼板 t 1 . 6 メラミン焼付塗装 指づめ防止ゴム付とする。		1 6) 自動ドアを表示するサインのデザインについては係員と打合せの上決定する。		1 7) 木製建具フラッシュドアは全てペーパーハニカム芯とする。		1 8) ペアガラスに使用する強化ガラスはすべて屋内側とする。		○材料 スチール 隔板は亜鉛メッキ鋼板を使用し、厚さは枠は t 1 . 6、方立・無目・扉の骨組等は 2 . 3mm、扉板厚は特記なき限り 1 . 6mm とする。 防錆処理は水性錆止塗料 2 回塗とする。		アルミ J I S H 4 1 0 0 に規定する A 6 0 6 3 S-T 5 又は A 6 0 6 3 S-S-T 5 とする。 (押出型材) J I S H 4 0 0 0 に規定する A 1 2 0 0 P、1 2 0 0 R とする。 (板材) J I S G 3 1 3 1 に規定する S P H C ・黒皮鋼板 (補助材) 合成ゴム (クロロプレン発泡、B P T 発泡) (機密材) ※アルミサッシ用金物で一般的に必要なものは特記がなくとも装備するものとする。 J I S 適合品 原則、強度 S-4、気密 A-3、水密 W-4		ステンレス J I S A 4 7 0 2 に適合 # 7 0 0 以上とする。 (J I S G 4 3 0 5 に規定する S U S -3 0 4)		木 木製建具に使用する合板は、耐水合板 (1 種) F O を使用する。		○シーリング アルミサッシ廻りシーリングは、特記無き限り全てポリサルファイド系又は、変成シリコン系シーリングとする。		○仕上 電解着色 : 電解 2 次着色 9 + 7 μm 以上 ○メラミン : 【 A I C A 】メラミン化粧板 2 0 1 4 カラーシステムフィット ○V 型レール : ケージーバルテック U A 1 2 同等品 ○戸車 : ケージーバルテック Y S K 3 3 同等品 ○引戸クローザー : ベスト N o . 7 9 0 (戸首仕様) 同等品 ※戸先・戸尻両側取付		○硝子 硝子押さえは特記なき限り全て弾性シーラント (シリコン) とする。末数数字は硝子厚を示す。 P : 普通板硝子 (磨板) F L : フロート板硝子 F : 型板硝子 S G : スリ硝子 P W : 網入 (網入) 磨板硝子 F W : 網入 (網入) 型板硝子 H F L : 熱線吸収硝子 フルー G F L : 熱線吸収硝子 グレー B F L : 熱線吸収硝子 ブロンズ L o w-E : 低反射ガラス T : 強化硝子 T D : 強化硝子戸 H H R : 高性能熱線反射硝子 H R : 熱線反射硝子 H R W : 耐熱熱線反射強化硝子 A : 空気層 P C : 耐熱強化ガラス G B : ガラスブロック (防火設備 : 旧 乙 防) H S : 倍強度硝子 ※硝子厚 1 5mm の使用に付いては、風洞実験等で安全を確認した場合は変更可		○金物 指定製造所製品とし、型式は設計図示により見本品を提出の上、係員の承認を受けること。 マスターキーは特記のない限り金属・木製建具を総合したものを一系統 3 本 × 3 系統製作する。ブランドマスターは 1 本製作する。 各室の鍵はキーボックスに納めて提出の事。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
特記事項 (撤去建具)		・既存建具撤去、壁フサギとする C B については C 種 t 1 5 0 (S D 2 9 5 A、D 2 5 以下) とし、下地モルタルの上、既存外壁タイルと近似径、近似色にて修繕すること。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

家図	AW-U	既存	AW-4	新設										
	型式・位置		2連引違い窓 備室7、廊下2		引違い窓 備室2									
	見込		—		86									
	材料		アルミ		メーカー仕様									
	仕上		電解着色		メーカー仕様									
硝子		FW-6.8		FL3+A12+Low-E3(断熱型)										
金物		—		メーカー仕様、引き網戸										
備考		防火設備、戸車・ビート交換		【YKKap】エピソードNE0-LB 同等品										
記号・数量	WD-1	/1	WD-2	/2	WD-3	/2	WD-4	/5	WD-5	/2	WD-6	/1		
家図														
	型式・位置		片開き戸 物置1		アウトセット片引き戸 LDK、事務室		片開き戸 洗濯室1・2		片開き戸 物置2・3・4・5、洗濯室1		片開き戸 トイレ1・2		引違いハンガー戸 LDK	
	見込		74(33)		74(33)		74(33)		74(33)		74(33)		87(30)	
	材料		メーカー仕様		メーカー仕様		メーカー仕様		メーカー仕様		メーカー仕様		メーカー仕様	
	仕上		メーカー仕様		メーカー仕様		メーカー仕様		メーカー仕様		メーカー仕様		メーカー仕様	
	硝子		—		FLガラス		メーカー仕様		—		—		FLガラス	
金物		ヒボットヒンジ、レバーハンドル、ドアストッパー、シリンダー本締錠		引手、ソフトクローズ、ハンガー金物一式、シリンダー本締錠（事務室のみ）		ヒボットヒンジ、レバーハンドル、ドアストッパー		ヒボットヒンジ、レバーハンドル、ドアストッパー、シリンダー本締錠（事務室、物置のみ）		ヒボットヒンジ、レバーハンドル、表示錠、明かり窓		引手、ソフトクローズ、ハンガー金物一式		
備考		【YKKap】ファミットⅡ(規格)TNA 同等品		【YKKap】ファミットC(特注)スリット採光 同等品		【YKKap】ファミットⅡ(規格)TAE 同等品		【YKKap】ファミットⅡ(規格)TNA 同等品		【YKKap】ファミットⅡ(規格)TNA 同等品		【YKKap】ファミットG(規格)全採光 同等品		
記号・数量	WD-7	【欠番】	WD-8	/1	WD-9	/3	WD-10	/8	WD-11	【欠番】	WD-12	【欠番】		
家図														
	型式・位置		引違いハンガー戸 廊下1(収納)		引違いハンガー戸 脱衣室1・2、多目的トイレ		引違いハンガー戸 備室1～7、倉庫							
	見込		87(30)		49(30)		49(30)							
	材料		メーカー仕様		メーカー仕様		メーカー仕様							
	仕上		メーカー仕様		メーカー仕様		メーカー仕様							
	硝子		—		—		—							
金物		引手、ソフトクローズ、ハンガー金物一式、シリンダー本締錠		引手、ソフトクローズ、ハンガー金物一式、表示錠、明かり窓		引手、ソフトクローズ、ハンガー金物一式、表示錠（備室）、シリンダー本締錠（倉庫）								
備考		【YKKap】ファミットⅡ(特注)TNA 同等品		【YKKap】ファミットⅡ(規格)TNA 同等品		【YKKap】ファミットⅡ(規格)TNA 同等品								
記号・数量	WD-13	【欠番】	WW-1	/1	B F-1	/2								
家図														
	型式・位置		引違窓 事務室		三方枠 浴室1・2									
	見込		110		110									
	材料		枠：タモ積層材t20、障子：杉		樹脂枠t20									
	仕上		UC塗装											
	硝子		FL3薄とし込み											
金物		戸車、レール、引手												
備考														
株式会社 kyma 一級建築士事務所 石川県知事登録 13898号 担当 - 年月日 2025/9 訂正 2025/10													工事番号 22_18 工事名 駒ヶ根グループホーム改修工事 図面名 【既存・改修】建具表 No.2 縮尺 1/50(A1) 1/100(A3) A35	

[illegible]